

第2回決算審査特別委員会会議録

1 開会日時 平成28年9月13日（火）午前10時0分

2 閉会日時 平成28年9月13日（火）午後5時26分

3 会議場所 議会委員会室

4 出席委員

1 番 佐々木雄司君	4 番 保田 守君	5 番 丸山 明君
6 番 治徳 義明君	7 番 原田 素代君	10 番 北川 勝義君
13 番 岡崎 達義君	17 番 金谷 文則君	

5 欠席委員

な し

6 説明のために出席した者

市 長 友實 武則君	副 市 長 内田 慶史君
教 育 長 杉山 高志君	総合政策部長 原田 昌樹君
総合政策部参与兼 秘書企画課長 徳光 哲也君	総 務 部 長 前田 正之君
財 務 部 長 直原 平君	市民生活部長 新本 和代君
保健福祉部長 石原 亨君	保健福祉部参与 岩本 武明君
産業振興部長 有馬 唯常君	産業振興部政策監 中村 昌孝君
建設事業部長 水原 昌彦君	建設事業部参与兼 上下水道課長 岩本 良彦君
会 計 管 理 者 栗原 雅之君	教 育 次 長 奥田 智明君
赤坂支所長兼 市民生活課長 正好 尚昭君	熊山支所長兼 市民生活部参与 入矢五和夫君
吉井支所長兼 市民生活課長 荒島 正弘君	消 防 本 部 黒沢 仁志君
消防本部消防次長兼 警 防 課 長 小竹森美宏君	消 防 長 監査事務局長 元宗 昭二君
まち・ひと・しごと 創 生 課 長 遠藤 健一君	総 務 課 長 原田 光治君
くらし安全課長 中川 裕敏君	財 政 課 長 藤原 義昭君
税 務 課 長 末本 勝則君	管 財 課 長 小坂 憲広君
収納対策課長 土井 常男君	市 民 課 長 作本 直美君
協働推進課長 塩見 誠君	環 境 課 長 黒田 靖之君
健康増進課長 谷名菜穂子君	介護保険課長 藤原 康子君
社会福祉課長 国正 俊治君	子育て支援課長 国定 信之君
農 林 課 長 若林 毅君	商工観光課長 是松 誠君
都市計画課長 杉原 洋二君	建 設 課 長 石井 徹君
赤坂支所 健康福祉課長 中永 光一君	赤坂支所 産業建設課長 歳森 信明君
熊山支所 市民生活課長 稲生真由美君	熊山支所 健康福祉課長 井本 輝夫君

熊山支所 産業建設課長	矢部 恭英君	吉井支所 健康福祉課長	石原万輝子君
吉井支所 産業建設課長	平井 直人君	教育総務課長	藤井 和彦君
学校教育課長	石原 順子君	社会教育課長兼 スポーツ振興課長	土井 道夫君
中央公民館長	高橋 浩一君	中央図書館長	三宅 康栄君
中央学校給食 センター所長	久山 勝美君	消 防 本 部 消防総務課長	井元 官史君

7 事務局職員出席者

議会事務局長	奥田 吉男君	主 査	青木 智彦君
--------	--------	-----	--------

8 審査又は調査事件について

- 1) 認第 1 号 平成27年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 2) 認第 2 号 平成27年度赤磐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 3) 認第 3 号 平成27年度赤磐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 4) 認第 4 号 平成27年度赤磐市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 5) 認第 5 号 平成27年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 6) 認第 6 号 平成27年度赤磐市簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 7) 認第 7 号 平成27年度赤磐市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 8) 認第 8 号 平成27年度赤磐市宅地等開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 9) 認第 9 号 平成27年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計歳入歳出決算の認定について
- 10) 認第 10 号 平成27年度赤磐市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 11) 認第 11 号 平成27年度赤磐市水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 12) その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（原田素代君） 決算審査特別委員会を開会いたします。

開会に先立ちまして、友實市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変お忙しい中、決算審査特別委員会、平成27年度決算分でございますが、お開きいただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、この27年度の決算について、我々執行部のほうからできるだけわかりやすい、丁寧に説明をさせていただきます。よろしく御審査のほどお願いしたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、認第1号平成27年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定についてから認第11号平成27年度赤磐市水道事業会計歳入歳出決算の認定についてまでの11件であります。

内容については本会議場で説明いただきましたが、追加説明がありましたらお願いします。説明は、重要な部分を捉えていただきまして簡略にお願いしたいと思います。

審査方法については、執行部の出入りを少なくするため、特別会計も含めて1、総務文教関係、2、厚生関係、3、産業建設関係の順に審査を行いたいと思いますが、その前に収入未済について大枠の説明をお願いします。説明終了後に席がえをして、1、総務文教関係から入っていきたくと思っています。また、3、産業建設関係までの終了の後、不納欠損についての審査を行い、その後採決を行いたいと思います。この方法でよろしいでしょうか。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 去年と同じようですか。

○委員長（原田素代君） はい。

○委員（北川勝義君） 去年と同じですか。

○委員長（原田素代君） はい。

○委員（北川勝義君） 1つお願いがあるんですが、職員があらかじめ時間が1時間ぐらい前か、かわる前というか、切りかえする前、その前にずっと待機しとんが多いんで、切りかえる1時間ぐらい前待機でいいんじゃないかねえかと思うて、ずっと待機しとるんが結構おられるんで、待ちようてからあるんで、時間だけちょっと調整をしてあげてくださいというのを言いたかった、

委員長、副委員長に。

○委員長（原田素代君） 指示を出すということ。

○委員（北川勝義君） そうそう、そういうなこと。局長に言うても、そこらのことがずっと待機されとって、時間のロスと言うたらおかしいけど。

○議会事務局長（奥田吉男君） わかりました。

○委員長（原田素代君） はい、じゃあそのように指示を出してあげてください。

よろしいでしょうか、それを含めて。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） なお、説明及び質疑の折りは、ページを言ってから発言をお願いします。

それでは、収入未済について大枠の説明をお願いいたします。

○財務部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、直原部長。

○財務部長（直原 平君） それでは、私のほうから平成27年度決算に係ります収入未済額について一括して説明させていただきますが、お手元の資料を御確認いただきたいと思います。A 3 の用紙の 3 枚物、これが収入未済額・不納欠損額の一覧表となっております。それから、A 4 用紙の 3 枚とじのもの、これにつきましては市税等の収入額の一覧表となっております。それから、A 4 の 1 枚物がございますけれども、これは去年も出したものでございますけれども、中長期財政見通しと今回の27年度決算額がどのように誤差があるかという一覧表でございます。

以上、お手元にごございますでしょうか。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○財務部長（直原 平君） それでは、A 3 の用紙の 3 枚物の資料の左側に収入未済額のほうを載させていただいております。

右側は不納欠損ということでございますので、また後半ということになりますが、これにつきましては一般会計、特別会計、企業会計の順に掲載をさせていただいております。

それでは、一般会計の収入未済額から説明をさせていただきます。

資料の左側をごらんください。

まず、市民税でございますが、6,004万2,478円の収入未済額で前年度より1,154万4,790円の減、固定資産税は1億1,330万4,343円で前年度より2,080万4,311円の減、軽自動車税は1,141万6,803円で前年度より122万6,736円の減、水利地益税は5万379円で前年度より5万9,321円の減となっております。市税全体でございますが、市税全体では1億8,481万4,003円の収入未済額で前年度より3,363万5,158円の減となっております。

なお、市税、国民健康保険税につきましては、先ほど言いましたけれども、別紙用紙の 3 枚

とじの1枚目にそこを見ていただきますと現年度分、これの収入額の一覧を載せさせていただいております。それから、2枚目をはぐっていただきますと過年度分、それぞれ23年度から27年度までの収納率の一覧表をお配りさせていただいておりますので、御参考にしていただければと思います。

また、A3のほうに戻っていただきまして、次に分担金及び負担金でございますが、農林水産業費分担金では302万5,770円、前年度より7万7,641円の減、内訳といたしましては、圃場整備事業の償還分担金が過年度分で8人、252万8,330円、国営吉井川土地改良事業分担金が過年度分で6人、34万8,240円、田原用水事業分担金の現年でございますが、7人で3万1,400円、過年度分が9人で11万7,800円となっております。災害復旧費分担金では過年度6件で62万6,275円、全て農地災害復旧費分担金でございます。

続きまして、民生費負担金では、保育所の負担金、保育料でございますが、2,010万850円、前年度より18万5,900円の減となっております。分担金、負担金合わせますと収入未済額で前年度より26万3,541円のこれも減となっております。

続きまして、使用料及び手数料の欄でございますが、土木使用料は市営住宅使用料で6,953万5,432円、前年度より93万4,106円の増となっております。

続きまして、財産収入でございますが、27年度の収入未済額はございませんでした。

諸収入の貸付金元利収入につきましては、住宅新築資金等貸付金1億5,287万244円、災害援護資金貸付金は3,573万1,680円、合わせて1億8,860万1,924円、前年度より245万5,264円の減となっております。

雑入でございますが、未収市民病院収入など全部で671万5,762円の収入未済額で前年度より56万1,734円の減となっております。諸収入全体でございますが、全体では1億9,531万7,686円で、前年度より301万6,998円の減となっております。

一番下でございますが、一般会計全体では4億7,342万16円、前年度より3,598万1,591円の減となっております。

続きまして、2枚目をお願いします。

2枚目の特別会計、国民健康保険特別会計事業勘定につきましては、国民健康保険税が一般被保険者分、退職被保険者分合わせて2億4,078万356円、前年度より4,561万259円の減。諸収入は32万1,111円、前年度より24万6,628円の減となっております。国民健康保険特別会計事業勘定全体では見ていただきますと、4,585万6,887円の減となっております。

続きまして、国民健康保険特別会計熊山診療施設勘定は、診療収入で一部負担金収入の9万3,150円が収入未済額となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計は、保険料で106万3,400円、前年度より89万5,900円の減でございます。

次の介護保険特別会計事業勘定につきましては、保険料で1,747万400円、前年度より115万

8,930円の増ということになっております。

続きまして、簡易水道特別会計でございますが、簡易水道負担金、給水使用料合わせまして1,519万9,463円、前年度より39万9,115円の増。

3枚目をお願いします。

特別会計の続きとなりますけれども、下水道事業特別会計の使用料及び手数料は、公共下水道使用料、特環公共下水道使用料、農業集落排水使用料合わせまして3,161万8,793円、分担金及び負担金の分担金は特環公共下水道受益者分担金で1,185万1,000円、負担金は公共下水道受益者負担金995万1,455円、合わせまして2,180万2,455円、下水道会計全体の収入未済額につきましては5,342万1,248円、公共下水道使用料分の増加によりまして前年度より370万6,167円の増となっております。

企業会計でございます。水道事業会計につきましては、水道使用料金で1億2,795万5,952円、これも前年度より676万958円の増となっております。

一般会計、特別会計、企業会計を合わせた全会計の収入未済額につきましては、一番下になりますけれども、9億2,972万5,096円で、前年度に比べまして7,081万4,271円減少いたしております。収入未済額の合計額は年々減少しておりますが、まだまだ多額の未収金がございますので、今後も法に基づきまして公平な徴収に努めてまいりたいと思います。各会計の未収金につきまして報告いたしましたけれども、各部門ごとの審査につきましてはこの後の審査のほうで十分検討していただきたいと思っております。

それから、もう一枚お配りしておりまして、1枚物の用紙でございます。

中長期財政見通し見込み額と決算額の比較ということでございますけれども、これにつきましては、簡単に1の財政調整基金、2の地方債の残高、3の経常収支比率ということで載せさせていただいております。特に2の地方債の残高につきまして2億9,800万円の差異が生じておりますが、これにつきましては、見込み作成時に借入れを予定しておりました河本の土地区画整理事業関係や企業誘致の地方道路に係る起債につきまして、交付税等の算入もないことから一般財源に切りかえたことによるものでございます。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。

○委員長（原田素代君） 以上で執行部の説明が終わりました。

それでは、これより10時25分まで10分間休憩をいたしますので、執行部の方は総務文教関係に席がえをお願いします。10時25分から始めます。

午前10時14分 休憩

午前10時25分 再開

○委員長（原田素代君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

改めて総務文教関係の職員の皆さん、おはようございます。

それでは、これより始めますが、始める前に一言私のほうから一応2日間にわたって予定を

しておりますが、終了は定刻の5時を目指して進めていきたいと思いますので、委員の皆様を初め、執行部の皆様のほうも御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、総務文教関係から始めます。

まず、認第1号平成27年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

執行部のほうから歳入について収入未済を含みますが、補足説明がありましたらお願いいたします。

順番を申し上げます。総合政策部、総務部、財務部、消防本部、教育委員会、この順番でお願いします。

それでは、総合政策部から。

原田部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） 歳入の補足説明のほうをさせていただきたいと思います。

一般会計の決算書の22ページ、23ページをまずお願いいたします。

総合政策部関係の歳入の主なものですが、13款使用料及び手数料、1項使用料、そのうち1目総務使用料ですが、このうち23ページのほうへわたりまして2節バス使用料、収入済額891万1,185円ですが、備考のところにありますとおり、市民バスの使用料17路線分ですが、316万4,484円、それからその下にあります広域路線バス使用料、赤磐・美作線のほうとしまして454万9,180円、それからその下にあります同じく広域路線バス使用料、赤磐・和気線ですが、こちらが119万7,521円でございます。赤磐・和気線につきましては、昨年の10月1日からの開設ということになりますので、よろしくお願いいたします。

それから次、30ページ、31ページをお願いいたします。

国庫支出金のうち、2項国庫補助金、そのうち総務費国庫補助金で右側31ページ、総務費補助金でございます。このうち、備考のところへ上から2つ目にあります地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）としまして7,671万6,000円の収入がございます。こちらにつきましては、平成26年度から繰り越しております基礎交付分が4,101万6,000円、それから昨年度内示をいただきました上乗せ交付分としまして3,270万円、この2件が内訳でございます。

それから、続きまして36ページ、37ページをお願いいたします。

県支出金のうち、1項県負担金としまして36ページの6目移譲事務県負担金、これが総合政策部関係でございます。右側37ページ、移譲事務交付金、1節ですが、553万9,000円収入しております。それから、その下の2項県補助金、36ページ左側になりますが、2項県補助金、1目総務費県補助金でございますが、ページが次のページへ、38ページ、39ページへ行っておりまして、39ページの上のところ、2節企画費補助金としまして255万7,000円収入しております。備考のところをごらんいただきたいんですが、中山間地域の生活交通確保事業補助金としまして242万8,000円、これは赤磐・和気線への車両の導入に係る補助金でございます。そ

れから、その下へ地域公共交通利便性向上等促進事業補助金としまして12万9,000円、これは赤磐・和気線の時刻表の印刷等に係る補助金でございます。

それから、ページ少し飛びまして、44ページ、45ページをお願いいたします。

44ページのところで、3項で委託金、1目総務費委託金でございます。右側の45ページの6節統計調査費委託金としまして1,716万2,850円、この内訳としまして、備考のところへございますが、一番大きい金額が一番上の国勢調査費委託金としまして1,703万2,310円、それから農林業センサスの委託金で3万7,390円、学校基本調査費委託金で7,000円、経済センサスの委託金で8万6,150円という内訳でございます。

それから、また少し飛びますが、48ページ、49ページをお願いいたします。

48ページのところで17款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金でございます。そのうち、49ページのところになります。1節一般寄附金3,322万4,920円の収入済みのうち、備考によります下のほう、ふるさと赤磐応援寄付金としまして3,123万円、1,027件の応援寄付金をいただいているところでございます。

それから、少し飛びます52ページ、53ページをごらんいただきたいと思います。

53ページの右側、備考のところへありますが、これは、項目としましては受託事業収入の内訳でございます。先ほど広域路線バスの使用料のところでありましたが、上から2つ目、広域路線バスの赤磐・美作線の運行事業の受託収入としまして511万円、これは美作市から404万円、美咲町から107万円という内訳になってございます。同じくその下になります。広域路線バスの赤磐・和気線運行事業受託収入としまして240万5,693円、これは和気町からの受託収入になります。

それから、その下へ52ページ、53ページ、雑入というのがありますが、雑入としましては、次のページへ行っていただいて55ページにございますが、上から4つ目、市町村振興協会市町村交付金（宝くじ）とございますが、これは広報のほうへ収入として充てておりますが、956万5,000円。それから、下から8つ目になります広報紙折込手数料としまして70万9,600円、こちらは県や団体から広報への折り込み手数料を徴収しているものでございます。それから、ページを57ページへ行っていただきまして、上から2つ目、備考のところでございますが、広告収入等としまして68万2,801円上がっておりますが、このうち広報等へ掲載しております広告収入としまして、秘書企画課分としまして44万2,801円がこの中に入っております。それから、その3つ下でございますが、市民バスの運行事業費補助金の返還金としまして106万3,000円、これはデマンドバスの国庫補助がついたため、こちらに返還をしていただいたものでございます。その2つ下、国際交流事業個人負担金として2万8,000円、こちらにつきましては、先ごろことしも実施しましたが、中学生のグローバルキャンプの個人からの参加費を1人当たり4,000円いただいたものでございます。

それから、その下に8目としまして過疎対策事業債というのがございます。このうち、次の

ページ、59ページになりますが、過疎対策事業債、1節としまして、その中にその備考のところ、下から2番目になりますが、市民バスの運行事業として860万円、こちらはデマンドバスの運行経費に充当しているものになります。

総合政策部関係の歳入の主なものは以上でございます。

○総務部長（前田正之君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、前田部長お願いします。

○総務部長（前田正之君） それでは、総務部関係の歳入の主なものにつきまして御説明をさせていただきます。

決算書31ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務費補助金でございますが、これは社会保障・税番号制度システム整備費補助金でいわゆるマイナンバー制度に対応をいたしますシステムの関係でございます、1,640万7,000円でございます。

少し飛んでいただきますが、37ページをお願いいたします。

15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務費補助金で、消費者行政活性化事業費補助金167万7,446円でございます。

45ページをお願いいたします。

3項の委託金になりますが、1目総務費委託金、5節選挙費委託金で、こちらにつきましては県議会議員選挙委託金1,040万2,991円でございます。

次に、47ページをお願いいたします。

16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、2節物品貸付収入でございまして、こちらは地域情報通信基盤設備貸付収入、いわゆるブロードバンドの関係の貸付収入でございます、2,139万7,970円でございます。

ページ少し飛んでいただきます、55ページをお願いいたします。

雑入の関係になりますが、20款諸収入、5項雑入、4目雑入の1節雑入でございますが、下から6つ目、派遣職員給与で、こちらにつきましては東備農業共済事務組合、岡山県後期高齢者医療広域連合並びに福島県浪江町への職員の派遣の関係でございます、2,133万4,114円を歳入いたしております。

以上が総務部の主なものでございます。

○財務部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、直原部長。

○財務部長（直原 平君） それでは、財務部の歳入につきまして説明をさせていただきますが、先ほどお配りしました3枚物の不納欠損額の一覧表もあわせてごらんいただければというふうに思っております。これの1ページ目の一番上になりますけれども、これの右側、不納欠損額の比較というところで、市税の関係が出てまいりますので、途中で説明を加えさせていた

だきたいと思います。

それでは、1 款市税でございます。

ページ数は、14ページ、15ページ。

1 款市税、これにつきましては、市税全体では収入済額46億8,165万8,706円で、歳入総額の24.4%を占めまして、前年度に比べ7,363万696円、1.5%の減でございます。

1 項市民税の個人分を見ていただけたらと思いますが、前年度に比べ203万7,731円の減、法人税は5,762万1,200円の減となっており、市民税全体では5,965万8,931円、2.8%の減でございます、20億9,729万3,431円となっております。

なお、不納欠損でございますが、先ほどの一番右側の一番上を見ていただきますと、市民税期別で個人分が321件、法人分が5件、あわせて326件、1,102万8,062円が不納欠損といたしております。

○委員（北川勝義君） 一緒に何やかんや、いっこもわからんわ。

○財務部長（直原 平君） 不納欠損もまた、後半で言わせていただきますよう。

○委員長（原田素代君） いや、だからこっちを見ろと指示しないで、口頭で補足して下さったらいと思います、何件分ということで。

○財務部長（直原 平君） わかりました。済みません。それでは、決算書のほうに戻っていただきまして、14、15ページの2 項固定資産税でございます。固定資産税につきましては、前年度より852万6,319円、0.4%減の22億94万6,723円でございます。

3 項にいていただきまして、軽自動車税でございます。全体の登録者数は微増ということでございますが、税額の低い軽四貨物や農耕用車両などが減少いたしまして、税額の高い軽四乗用の台数が増加したために、前年に比べまして296万7,171円、2.5%の増ということで1億2,039万136円ということとなっております。

続きまして、4 項市たばこ税をお願いいたします。前年度より836万5,328円、3.1%減の2億6,245万5,435円ということでございます。

1 ページめくっていただきまして、16ページ、17ページをお願いいたします。

7 項の入湯税は前年度より10万6,610円、17.2%減の51万3,660円。8 項水利地益税は滞納繰越分の収入済額が5万9,321円ございまして、不納欠損はゼロ円でございます。

続きまして、2 款の地方譲与税をお願いいたします。

1 項地方揮発油譲与税につきましては、地方揮発油税収入額の100分の42が市道の延長及び面積に基づき案分されて交付されるものでございまして、前年度より485万6,000円、6.6%増の7,869万6,000円を受け入れております。

続きまして、2 項自動車重量譲与税でございますが、自動車重量税収入の3分の1が市道の延長及び面積に基づき案分され交付されるもので、前年度に比べ766万4,000円、4.4%増の1億8,038万1,000円を受け入れております。

3項地方道路譲与税は、1項の地方揮発油譲与税に改められましたが、修正申告による歳入がございしますので、3円を受け入れておるものでございます。

続きまして、3款利子割交付金につきましては、県に納入されました県民税利子割のうち個人に対する部分の59.4%が当該市町村の個人県民税で案分されて交付されるものでありまして、前年度に比べ32万2,000円、2.7%減の1,161万8,000円を受け入れております。

4款配当割交付金につきましては、これも県に納付された県民税配当割のうち59.4%が当該市町村に案分されて交付されるものでございまして、前年度に比べ1,512万5,000円、30.3%減の3,483万8,000円を受け入れております。

続きまして、18ページ、19ページをお願いいたします。

株式等譲渡所得割交付金につきましては、県に納付されました県民税株式等譲渡所得割のうちこれも59.4%が交付されるものでございまして、前年度に比べ522万9,000円、19.7%増の3,173万2,000円を受け入れております。

6款地方消費税交付金につきましては、地方消費税の2分の1が人口及び従業員で案分されて、交付されるものでございまして、前年度と比べ3億2,890万5,000円、79.4%増の7億4,329万1,000円を受け入れております。

7款ゴルフ場利用税交付金につきましては、県に納入されたゴルフ場利用税の10分の7がゴルフ場所在地の市町村に交付されるものでございまして、前年度に比べまして218万8,018円、5.3%減の3,932万4,464円を受け入れております。

8款自動車取得税交付金につきましては、県に納入された自動車取得税のうちの66.5%、これが市道の延長及び面積に基づいて案分されて交付されるものでございまして、前年度に比べ1,852万4,000円、71.7%増の4,456万9,000円を受け入れております。

9款地方特例交付金は、住宅借り入れ等の特別控除で前年度に比べまして174万5,000円、5.4%増の3,424万円を受け入れております。

10款の地方交付税でございますが、次のページをはぐっていただきまして、21ページの備考のところでございます。そこに普通交付税と特別交付税を示しております。普通交付税につきましては64億1,502万8,000円、特別交付税につきましては5億9,267万4,000円、合わせて2億953万5,000円、2.9%減の70億770万2,000円を受け入れております。これは収入総額の36.5%に該当しております。

続きまして、20、21ページ、そのページの11款交通安全対策特別交付金は、前年と比べ43万5,000円、5.1%増の900万8,000円を受け入れました。

1枚めくっていただきまして、22、23をお願いいたします。

13款の使用料及び手数料、1項の使用料、1目の総務使用料では、1節の施設使用料といたしまして備考に書いてございますけど、桜が丘いきいき交流センターの使用料341万2,125円を受け入れております。昨年とほぼ同額となっております。

続きまして、26、27ページをお願いします。

2項の手数料、1目の総務手数料、3節事務手数料でございますけれども、事務手数料の一番上でございます税関係証明手数料として347万150円、4節の自動車臨時運行許可申請手数料として46万7,250円、5節の督促手数料といたしまして130万283円を受け入れております。

続きまして、44ページ、45ページをお願いします。

15款県支出金の3項委託金、1目の総務費委託金、3節の徴税費委託金でございます。これにつきましては、県税の取り扱いに対して交付されます県税取扱交付金6,685万2,135円を受け入れております。

続きまして、46ページ、47ページをお願いいたします。

16款の財産収入でございます。

1項の財産運用収入、1目の財産貸付収入、1節の土地建物貸付収入でございますが、338万5,107円のうち、管財課で管理する小原会館や駐在所などの土地、建物の貸付収入、これが338万5,107円のうち167万5,335円ということになっております。

次に、48、49ページをお願いします。次のページです。

2目の利子及び配当金、1節の利子及び配当金は、基金利子が主なものでございまして、563万5,326円の収入額となっております。

2項の財産売却収入、1目の不動産売却収入は、1,478万8,314円のうち、管財課関係は和気富士寮の持ち分44万8,333円を受け入れております。

17款の寄附金をお願いいたします。1項寄附金、1目一般寄附金は、そこにあります199万4,920円のうち、管財課所管で中村区からの寄附金30万円が含まれております。

それから、18款繰入金をお願いいたします。1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は、平成27年度も繰り入れをしておりませんで、ゼロとなっております。それから、3目その他特定目的基金繰入金につきましては、備考のところを見ていただきまして、下から3行目、地域振興基金繰入金として、赤磐観光協会のイベント、ふるさとまつり、花火大会等として103万8,542円。それから、その下、桜が丘東地域の公園等の草刈りや公園整備の費用に充当するために、桜が丘東地域の整備基金繰入金59万7,506円などを繰り入れいたしております。

次のページ、50、51ページをお願いいたします。

19款の繰越金、1項繰越金、1目繰越金につきましては、前年度繰越金3億円、備考のところを見ていただきますと、前年度繰越金3億円と繰り越しをいたしました事業に充当いたします繰越金1億932万6,000円をあわせて、4億932万6,000円ということになっております。

続きまして、20款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、これの1節の延滞金でございますが、市税の納期限までに納入がない場合、納付がない場合、加算されるものでございまして、61万7,467円増の1,788万4,421円を収納いたしております。

それから、2項の市預金利子でございますが、1節預金利子は、基金以外の普通預金利子で

1,098円でした。

続きまして、52ページからお願いいたします。

52ページから57ページにわたりますが、4目の雑入、1節の雑入、そこを見ていただけたらと思います。下から4行目、印刷・コピー・図書代金のうち、税務関係の公図コピー代、これが146万9,766円のうち45万1,580円、管財課及び桜が丘いきいき交流センターの入札、設計図書及びコピー代として14万2,317円が含まれております。その下の電話料でございますが、電話料のうち1万260円が桜が丘いきいき交流センターの電話使用料となっております。その下の自動販売機納付金のうち81万6,828円は、桜が丘いきいき交流センターの自動販売機納付金となっております。

1ページはぐっていただきまして、55ページ、上から2行目になりますけれども、公有財産共済分担金のうち10万4,152円は、管財課所管の地域集会所等の火災保険料でございます。その下、電気使用料のうち13万3,837円は、本庁及び桜が丘いきいき交流センターの自動販売機等の電気使用料となっております。その下、太陽光発電売電収入のうち3万9,840円が桜が丘いきいき交流センターの売電収入となっております。

それから、ちょうど中間からちょっと下になります職員の駐車場使用料というところがございます。これについては、職員駐車場の使用料を管財課が管理しておりますけれども、そのうちの298万2,900円が管財課で収納をいたしております。その下、臨時職員等の駐車場使用料40万1,100円のうち、桜が丘いきいき交流センター分が4,500円含まれております。それから、下から5行目になります、災害等共済・保険金のうち、いきいき交流センターの北側の駐車場バリカー修繕費用が16万3,080円含まれております。

1枚めくっていただきまして、57ページをお願いします。

57ページの上から3行目、広告収入等というところがございましたが、これにつきましては、庁舎の玄関に設置しております案内板の広告料24万円が含まれております。

それから、その下、2節の歳計剰余金につきまして1,233万8,366円でございますが、これにつきましては、平成26年度の土地取得特別会計を廃止いたしましたけれども、その廃止に伴う清算分として歳計剰余金として歳入をいたしております。

続きまして、58ページ、59ページをお願いいたします。

21款市債でございます。その1項市債、11目の臨時財政対策債をお願いいたします。真ん中のところですよ。一般財源の不足を対処するために発行されておまして、地方交付税の代替財源とされてるものでございまして、27年度の場合は7億7,218万8,000円を借り入れております。後年、元利償還については、その全額が交付税の基準財政需要額に算入されるということになっております。

以上、財務部関係を終わらせていただきます。

○消防本部消防長（黒沢仁志君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、黒沢消防長お願いします。

○消防本部消防長（黒沢仁志君） それでは、消防本部所管の歳入について補足説明をさせていただきます。

まず、決算書の28、29ページをごらんいただきたいと思います。

中段になりますが、13款使用料及び手数料、2項手数料の5目消防手数料になります。1節消防手数料の証明等手数料47万150円は、危険物施設の設置許可に係る手数料や花火の消費許可手数料、それから救急搬送証明や火災の罹災証明に関する手数料となっております。

少し飛びますが、決算書50ページをごらんいただきたいと思います。

20款諸収入、4項受託事業収入、1目受託収入、1節受託収入のうち53ページの一番上にあります山陽高速自動車道救急受託事業収入596万5,820円につきましては、山陽自動車道の救急業務を受託していることに対する事業収入となっております。

次に、同じく20款諸収入で52ページ、53ページの5項雑入、4目雑入、1節雑入のうち55ページの上から6行目になります消防団員福祉共済制度返戻金は、共済の収支結果に基づく払戻金となります。それから、中段あたりになりますが、その他消防費689万2,630円は、岡山県消防防災航空センターへ職員1名を派遣している、これに係る人件費の交付金となります。それから、2行下がっていただいて、コミュニティ事業助成金1,060万円のうち50万円が消防本部所管のもので模擬消火体験装置購入事業助成に対する交付金となります。

それから、57ページのほうをお願いしたいと思います。

一番上にあります消防団員安全装備品整備等助成金の30万円は、消防団が使用する無線機3機の整備に対する交付金です。

次に、同じく56、57ページで21款市債、1項市債、6目消防債、1節消防債の施設整備事業2,030万円と8目過疎対策事業債のうち59ページになりますが、1節過疎対策事業債の上から4行目、消防防災施設整備事業1,660万円は、北出張所へ配備いたしました消防ポンプ自動車購入事業に係るものでございます。

また、同ページの14目緊急防災・減災事業債、1節緊急防災・減災事業債の消防施設整備事業760万円は、各地区の防火水槽設置に対する補助事業のほうに充当しております。

消防本部関係は以上でございます。

○教育次長（奥田智明君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、奥田次長お願いします。

○教育次長（奥田智明君） それでは、教育委員会関係の歳入について補足説明をさせていただきます。

決算書24、25ページをお開きください。

7目教育使用料の主なものは、3節の幼稚園使用料として344名分の幼稚園保育料1,085万5,200円、4節社会教育使用料として公民館、天文台等の使用料337万9,540円、27ページをお

願います、5節保健体育使用料としてB & G海洋センターほか、市内の体育施設の使用料772万6,497円であり、収入額の合計は2,198万419円となっております。

次に、32、33ページをお願いします。

7目の教育費国庫補助金の主なものは、特別支援教育就学奨励金に対する小学校費補助金82万3,000円、中学校費補助金53万1,000円、35ページをお願いします、備前国分寺跡史跡整備事業ほかに対する国宝重要文化財等保存整備補助金として406万5,000円、豊田小学校体育館ほか3施設の非構造部材耐震補強工事に対する学校施設環境改善交付金2,454万1,000円など、教育費の国庫補助金の合計が2,999万2,000円となっております。

続きまして、42、43ページをお願いします。

7目の教育費県補助金の主なものは、2節中学校費補助金の学力向上市町村プロジェクト事業補助金83万8,000円、4節社会教育費補助金では備前国分寺跡史跡整備事業ほかに対する文化財保護費等補助金135万5,000円、おかやま子ども応援事業補助金237万4,000円は学校支援地域本部事業、放課後子ども教室事業、学校教育支援事業に対する県の補助金でございます。5節教育総務費補助金では、小中学校等に防犯カメラ設置に対する補助金で457万8,000円でございます。教育費県補助金の合計が952万490円となっております。

次に、46、47ページをお願いします。

4目教育費委託金の主なものは、生徒指導総合実践事業委託金として417万5,400円は教育相談体制の充実等の事業委託金、発達障害早期支援事業委託金414万2,266円は特別支援教育の充実に対する事業委託金で、県からの委託金の合計が904万8,266円となっております。

次に、55ページをお願いしたいと思います。

一番下段になりますけれども、発掘調査委託金として186万3,485円は、あかいわ山陽総合流通センター整備事業に伴います埋蔵文化財の発掘調査に係る事業者負担分でございます。

61ページをお願いしたいと思います。

1項15目1節の全国防災事業債4,830万円は、豊田小学校体育館ほか3施設の非構造部材の耐震補強工事に対する起債でございます。

以上、教育委員会関係の歳入の補足説明とさせていただきます。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

以上で執行部の説明が終わりました。

歳入については、収入未済を含んで、質疑は歳出のときにあわせて受けたいと思います。

続きまして、歳出に入りますが、補足説明がありましたらお願いします。

補足説明は款ごとをお願いいたします。

順番は申し上げたほうがいいんですね、議会費、総務費、消防費、教育費、公債費、予備費の順でお願いします。

まず、議会費からお願いします。

○議会事務局長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい。

○議会事務局長（奥田吉男君） それでは、お手元の決算書の55ページをお開きいただきたいと思います。

まず、歳入が1件ございまして、中段のちょっと下になるんですが、議員の皆さんからいただいております駐車場の使用料として10万2,000円を計上しております。

歳出に移りまして、決算書の62ページ、63ページをお開きいただきたいと思います。

まず、議会費につきましては、予算現額が1億9,554万7,000円に対しまして支出決算額は1億9,118万7,611円、執行率は97.8%となっております。1節の報酬から4節の共済費までは、議員17名と事務局職員5名の人件費となっております。11節需用費は、議会だよりの発行に係る費用が主なものです。13節の委託料は、会議録の作成、議会中継等に関する費用が主なものとなっております。19節の負担金、補助及び交付金では、政務活動費交付金が主なものです。

63ページの一番上段の不用額の合計額435万9,389円、このうち主なものといしましては、11節の需用費では議会だよりの印刷製本費に伴うもの、それから13節の委託料では会議録作成委託料の執行残となっております。19節の負担金、補助及び交付金に関しましては、政務活動費の交付金の精算に伴う減となっております。

議会費の主なものについては以上です。

○委員長（原田素代君） 続きまして、総務費お願いします。

原田部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） それでは、総務費のうち総合政策部関係のものについて御説明をさせていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、1目の一般管理費でございます。

まず、64ページ、65ページをごらんいただきたいと思います。

64ページのところで、一般管理費の予算現額に対しまして支出済額がございしますが、このうち総合政策部関連でございましては、予算現額843万8,240円に対しまして支出済額は736万1,059円で、執行率87.2%となっております。この一般管理費のうち総合政策部関連で主なものといしましては、65ページ、1節報酬でございしますが、嘱託員報酬としまして762万1,489円の計上がございしますが、このうち408万2,400円が2人分総合政策部関連でございします。それから、下へまいりまして、9節の旅費でございしますが、備考のところ、普通旅費でございしますが、このうち53万8,730円、こちらのほうが市長、副市長の旅費に当たります。それから、その下、10節市長交際費としまして31万9,452円、お祝い、それから県人会等への特産品の寄贈などに使用しております。それから、その下、11節需用費でございしますが、消耗品のうち新聞代とか事務用品としまして37万6,790円を使用しております。

それから、次のページ、66ページ、67ページに行ってくださいまして、19節負担金、補助及

び交付金のところでございますが、そのうち、上から6つ目、市長会の負担金としまして169万2,979円を支出しております。それから、同じページですが、2目文書広報費としまして予算現額2,268万円に対しまして支出済額2,192万909円で執行率96.7%となっておりますが、1節としまして報道委員の報酬としまして4万5,500円、これは7人分でございます。それから、需用費のところでございますが、消耗品はそのままの金額です。印刷製本費としましてこちら712万3,658円ございますが、広報紙の印刷代、毎月1万7,200部印刷をしております。それから、その下、13節委託料としまして、備考のところにございますように、広報紙等の配布委託料としまして1,470万1,500円、1戸当たり年間900円支払いをしております。それから、19節負担金、補助及び交付金としまして、備考のところにございます日本広報協会の負担金としまして2万4,000円を支出しております。

それから、めくっていただいて、70ページ、71ページのところになります。

6目の企画費になります。

この後、次の73ページ、75ページまでございますが、まず70ページのところで企画費1億7,847万3,000円の予算に対しまして支出済額1億4,019万8,573円で執行率が78.6%でございます。このうち総合政策部関連としましては、予算現額1億7,806万7,000円に対しまして支出済額1億3,987万4,159円で執行率78.6%となっております。ここで、翌年度繰越額としまして3,043万3,000円の記載がございますが、こちらは地方創生の加速化交付金の関連事業としまして28年度へ繰り越しをしているものでございます。

それから、この企画費のところでかなりいろんな事業が入っておりますので、説明をわかりやすくさせていただくために、別冊の主要成果説明書及び決算関係資料、こちらの11ページをちょっとごらんいただきたいと思います。

ちょっといろいろな事業が入っております、まとめてだとなかなかちょっと説明がわかりにくいので、こちらのほう、主要成果説明書のほうを使用させていただきます。

11ページのところよろしいでしょうか、下のところになります。企画費、総務費、総務管理費の1、企画関係事業（秘書企画課）とありますが、小さい(1)番でまずふるさと寄附金に対するお礼としまして、事業費のところへございますが、552万7,282円を執行しております。こちらは、主なものは返礼品に関するもので、こちらが8節の報償費としまして516万9,154円を支出しております。寄附件数1,027件、寄附金額3,123万円に対する返戻金相当になります。その他の経費は役務費で取扱手数料等になります。

それから、1ページめくっていただきまして、12ページのほうをお願いいたします。

一番上、(2)としまして青少年問題協議会の開催をしております。審議内容のところでは2回をしておりますが、事業費としましては26万円の支出をしております。こちらは1節の委員報酬になります、6,500円の延べ40人分ということで2回分になります。

それから、その下、(3)としまして地域おこし協力隊の募集という項目がございます。事業

費としまして157万8,010円の執行をしているところでございます。内訳としましては、職員の旅費としまして53万5,630円、それから協力隊の募集広告としまして43万8,000円、こちらは役務費になりますが、それからあとは消耗品とか啓発資材で11節になりますが、27万622円、それから12節になりますが、協力隊の着任経費等々としまして21万6,470円、これが主な内訳になります。

それから、その下、国際交流事業、大きい2番としまして2つの事業をやっております。

(1)番としましてグローバルキャンプ事業、国際交流の関係になりますが、環太平洋大学と協力いただきましてやっております。事業費としましては16万3,475円になりますが、主な支出としましてはIPUへの協力の謝礼として8節報酬費になりますが、3万7,000円、あとはキャンプの消耗品等としまして11万3,475円になります。

それから、(2)としまして多文化共生の推進としまして、国際交流協会の活動支援などを行っておりますが、事業費は4万円、これは県の国際交流協会の会費等でございます。

それから、大きい3番としまして総合計画の策定事業、昨年、総合計画の策定でお世話になりましたが、その策定に絡む経費としまして、歳出のところ事業費としまして270万2,596円を支出しております。内訳としましては、1節委員報酬としまして42万2,500円、これは第3回から第7回までの計5回分のものになります。それから、委託料としまして、冊子を印刷する際にデザイン込みで委託をしております、こちらのほう228万96円になります。

それから、13ページの6番へ飛んでいただいて、生活交通対策事業としまして、(1)番、地域公共交通会議、昨年度3回開催をしております、事業費としまして14万6,800円、内訳としましては委員報酬、1節になりますが、14万3,000円、あとは会議費でございます、3,800円、お茶代でございます。

それから、(2)番としまして、片上鉄道沿線地域活性化対策協議会、こちら昨年9月30日で廃止となりましたが、旧片上鉄道の沿線になります、昨年10月1日から広域路線バスとして赤磐・和気線で運行しておりますが、その前の段階のものでございます。こちら事業費としまして543万4,000円計上しておりますが、こちらはその運行に伴う負担金でございます。

それから、(3)番としまして、赤磐市の地域公共交通計画の評価検証業務、公共交通の評価検証を26年度からやっておりますが、そちらに関する事業費としまして126万3,083円、主なものとしましては公共交通会議の負担金としまして118万3,310円ということになっております。

それから、1ページめくっていただきまして、14ページになります。

一番上から大きな7の市民バス運行事業、赤磐市内9路線7エリアで運行し、住民の生活の足としての役割を担っておりますが、運行状況としまして、山陽・赤坂の事業費としまして453万8,208円、赤坂の2路線としまして375万8,400円、熊山の5路線としまして1,964万1,567円、吉井のデマンドバスとしまして1,005万3,109円、あわせて3,799万1,284円の事業

費、運行事業として使用しております。

それから、8番の赤磐市広域路線バスの運行事業としまして、現在、下の表のところをごらんいただきますと、赤磐・美作線の運行事業としまして1,713万1,184円、赤磐・和気線の事業費としまして613万7,908円、運行事業費として使用しております。

それから、9番の連携協力推進事業としまして、岡山シーガルズとの連携、協力に関する協定によりまして、シーガルズのチームバスへの赤磐市のPR広告の掲出など、協定契約金のほうを支出しております。事業費としまして329万3,162円でございます。主なものとしましては、連携協定の契約金としまして324万円がございます。その他としましては、応援バスツアーの開催経費としまして9,962円、それからVリーグ岡山大会のブースで借り上げをして、これは県民応援デイに合わせてしたものでございますが、使用料としまして4万3,200円を支出しております。

それから、10番の市制施行10周年記念事業としまして、昨年度、赤磐市誕生から10周年を迎えて映画のほうを招致し、昨年撮影を赤磐市をロケ地として撮影をしていただいておりますが、そのほかオールあかいわ宣伝隊事業とともに記念事業とPR事業を実施したものでございます。その内訳としましては、(1)番、オールあかいわ宣伝隊のイベント、旬のあかいわ白桃フェア、ぶどうフェア等を開催しますとともに、(2)番としまして、赤磐市の広報のラジオ「魅力発見！赤磐市」の放送をしていただいたりしておりますのと、15ページに行っていて、ロケ地マップ、PR用品の作成。(4)番、あかいわモモちゃんのLINEスタンプの素材の製作をしております。事業費としましては1,487万7,903円を使用しておりますが、その内訳の主なものとしましては、委託料としまして、オールあかいわ宣伝隊のイベント等の委託料としまして830万2,600円、それからあとはPRの消耗品等々として279万9,736円、それから印刷費としまして134万9,730円を使用しているところでございます。

それから、15ページの11番、総合戦略の策定事業になりますが、昨年10月末に策定しました総合戦略の策定に関する経費としまして、事業費のところですが、956万1,236円を使用しております。その上のところ、あかいわ創生有識者会議を計3回開催しまして、赤磐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン、それから赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略のほうを策定しております。主な経費としましては、戦略の策定支援費としまして、人口ビジョンの策定等の支援、それがメインになりますが、745万2,000円、分析等の委託をしております。それから、冊子を作成したデザイン込みで印刷経費としまして177万4,656円、それから有識者会議の委員への謝礼としまして18万2,000円、このあたりが主なものでございます。

それから、12番のあかいわに帰ろうプロジェクト事業、昨年度実施した事業でございますが、赤磐市への若者の定着、それからUターンの促進等のために魅力的な情報発信をしていく体制づくり、それから本市にゆかりのある方のネットワークを構築するための土台づくりを行ったものでございます。主なものとしましては、(1)番にあります特設サイト「おかえりあか

いわ」 とスマートフォンのアプリケーションの構築、それから(2)番で赤磐市にゆかりのある方のネットワークの構築のために会員の募集、それから(3)番としまして地元への若者の定着のための高校生向けの就職説明会を開催しております。事業費としましては1,484万7,187円を使用しております。支出の主なものとしましては、委託料としまして専用サイト、それからスマホのアプリの構築としまして989万4,312円、それから就職説明会としまして300万円、それからあとは消耗品と職員の旅費等の支出でございます。

それから、13番としまして、クラウドソーシングの定着事業、これも昨年度、手をつけた事業でございますが、クラウドソーシングという新しい働き方を紹介して定着させるために、(1)番の認知セミナーを市内4カ所、それから体験講座を2回、ステップアップ講座を5回開催しまして、事業費としまして1,000万円を使用しております。この内訳は、定着事業の委託料としまして1,000万円を支出しているところでございます。

企画費の内訳につきましては以上のとおりでございます。

それでは、またもとへ戻って、決算書のほうで戻らせていただいて、86ページ、87ページからお願いをいたします。

5項としまして統計調査費、2目諸統計調査費でございます。予算現額1,809万4,000円に対しまして支出済額1,796万2,111円ということで執行率99.3%となっております。先ほど歳入のところで少し説明をさせていただきましたが、国勢調査に関するものが大部分でございます。87ページの報酬から職員手当等、それから賃金、これらは全て国勢調査に係るもので統計調査員の報酬、職員の時間外勤務手当、臨時職員の賃金として支出をしております。

それから、88ページ、89ページへ移っていただきまして、需用費としまして消耗品、こちらは国勢調査が大部分になりますが、37万4,313円、それから主なものとしまして14節使用料のところでシステム機器借上料というのがございますが、こちらも国勢調査の関係の使用する機器を借り上げたものでございます。

総合政策部関係、総務費の関係の支出は以上でございます。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

引き続きまして、総務費お願いします。

○総務部長（前田正之君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、前田部長お願いします。

○総務部長（前田正之君） それでは、総務部の関係を御説明させていただきたいと思います。

決算書、64、65ページをお願いいたします。

まず、1目一般管理費の1節報酬につきましては、報酬の総務部に関係いたしますものは247万3,500円で、これにつきましては法令遵守相談員、健康相談員、情報公開不服審査委員会委員の報酬でございます。2節の給料につきましては、特別職給料につきましては市長、副市

長の給料1,799万2,500円、一般職給料につきましては総合政策部、総務部、管財課、財政課等の職員87人分で3億488万3,797円でございます。3節は職員手当等、4節につきましては共済費等でございます。7節の賃金につきましては、育児休業の代替えあるいは急な人員不足等に対応させていただきます市長部局の臨時職員賃金1,439万9,014円でございます。13節の委託料につきましては、主なものとして夜間休日管理委託料で支所の管理、シルバー人材センターにお願いいたしております1,048万9,050円及び例規集データ加工委託料527万9,040円でございます。

ページのほう、68、69ページをお願いいたします。

5目財産管理費、13節の委託料ですが、こちらは防災行政無線保守点検委託料482万6,664円であります。

続いて、70、71ページをお願いいたします。

15節工事請負費の防災行政無線施設整備工事388万8,000円につきましては、出屋地域の難聴対応に係ります屋外拡声子局の新設工事でございます。

続きまして、74、75ページをお願いいたします。

8目電算計算費については、13節委託料、システム保守等委託料4,999万3,546円、地域情報通信基盤設備管理委託料4,064万2,560円は、市内のブロードバンド設備の保守等の委託料でございます。

76ページ、77ページになります。

9目自治振興費で13節の委託料、行政事務連絡業務委託料4,576万7,000円でございます。

11目の交通安全対策費につきましては、主なものは7節の賃金で、臨時職員賃金で213万1,726円の交通指導員分でございます。

ページが変わりまして、80ページ、81ページをお願いいたします。

19目消費者行政推進費につきましては、1節の報酬、嘱託員報酬で消費生活相談員1名分201万6,000円でございます。

次に、84ページから87ページにわたっていきますが、4項選挙費の関係になります。

6目岡山県議会議員選挙費では87ページ、期日前投票所投票立会人報酬67万5,900円、3節の職員手当等では投票事務手当391万7,580円でございます。

以上が総務部関係でございます。

○委員長（原田素代君） 続きまして、直原部長。

○財務部長（直原 平君） 財務部の総務費の御説明をさせていただきたいと思います。

ページにつきましては、65ページをお願いいたします。

そこに一般管理費、1目一般管理費でございまして、支出済額が11億9,856万5,047円のうち財務部の関係は1,203万3,531円ということになっております。4節の共済費、真ん中どころの社会保険料外でございますが、これはいきいき交流センターの臨時職員の社会保険料が20万

6,127円含まれております。それから、7節の賃金でございますが、臨時職員賃金のうち、入札関係の2人分の賃金104万7,160円が含まれております。それから、11需用費でございますが、消耗品費のうち262万8,765円、その2つ下の印刷製本費、これにつきましては39万2,040円、その下の修繕費、これは丸々でございますけれども、67万7,484円が管財関係のものでございます。その下、12役務費の手数料でございますけれども、4万9,000円が管財関係の各種手続手数料ということになってございます。それから、13節の委託料でございますが、1枚めくっていただきまして、67ページをお願いいたします。右側の備考のところ、上から3行目、契約管理システム修正委託料156万6,000円、一番下の契約管理システム保守委託料149万652円、それから14節の使用料及び賃借料にまいりまして、ちょうど真ん中どこかにJ C I Sの検索システム使用料、これが16万2,000円。18の備品購入費にまいりまして、備品購入費のうち41万9,472円が管財課の関係となってございます。19節の負担金、補助及び交付金にまいりまして、一番上の研修会等負担金のうち6,170円が財務部の関係となっております。それから、ちょうど4行目になります赤磐安全運転管理者協議会の負担金4万7,500円、それから負担金等の下から3行目でございます市の防火協会費30万5,000円、それから一番下の県電子入札共同利用推進協議会負担金303万6,161円、これが財務部の関係でございます、先ほど申し上げましたように1,203万3,531円で執行いたしております。

それから、67ページの一番下、3目の財政管理費でございますけれども、これにつきましては、財政関係の書籍購入や平成28年度の当初予算、予算説明書の印刷製本費が主なものでございまして、58万1,002円の執行、執行率は84.2%でございます。

続きまして、68ページをお願いいたします。

成果説明につきましては、参考までに見ていただければと思いますけれども、成果説明につきましては10ページ、11ページでございます。

68ページ、5目の財産管理費では、管財課の所管であります本庁舎、それから庁用自動車及び公有財産の管理に係る経費、これに9,662万8,312円のうち8,336万3,956円を執行しております。主にふえました理由は、吉井児童館の解体工事があったということでございまして、これの設計監理または解体工事費が増加しておるものでございます。

続きまして、70、71ページをお願いいたします、成果説明書は12ページ。

6目の企画費でございますが、財務部の関係は行財政改革審議会委員の報酬及び需用費、消耗品、食糧費でございます32万4,414円を執行いたしております。

続きまして、72ページをお願いいたします、72ページ。成果説明資料は16ページをお願いいたします。

一番上になりますけれども、7目の支所及び出張所費でございます。3つの支所と仁堀出張所の施設維持管理費、合計で2,264万7,293円を執行しておりまして、執行率は89.3%となっております。

それから、76ページをお願いいたします。成果説明資料につきましては19ページ、20ページ。

桜が丘いきいき交流センターの運営管理費でございます。一番下の12目施設管理費につきましては、桜が丘いきいき交流センターの管理運営に要する経費を報酬から負担金まで合わせて、前年度とほぼ同額の2,396万8,506円を執行しております。執行率は99.4%。いきいき交流センターの経費は、これと別に臨時職員の賃金等が含まれておりまして、これにつきましては総務費の一般管理費で支出ということで、成果説明資料とこちらの数字の違いはそういうことになってございます。

それから、78、79ページをお願いいたします。成果説明資料は20ページ。

14目の財政調整基金費でございますが、基金運用利子積立金350万3,557円でございます、執行率は99.6%ということでございます。財政調整基金につきましては、決算積み立てとして5億7,042万2,444円を積み立てております。

15目の減債基金費、これにつきましては基金運用利子積立金が15万7,313円、執行率99.6%ということでございます。

16目へまいりまして、特定目的基金等の基金利子積立金は15あります基金の運用利子、一番右の一番下、備考のところを見ていただきますと、運用利子が195万9,456円、それから特定目的基金の積立金がスマートコミュニティ基金に300万円を積み立てたものでございます。

続きまして、80ページをお願いいたします、81ページから。成果説明につきましては、成果説明資料の21ページ、22ページ、23ページに記載をさせていただいております。

税務関係でございます。徴税費、1目の税務総務費につきましては、固定資産評価審査委員会委員の報酬及び正規の職員、臨時職員の人件費が主なものでございまして、前年度に比べまして153万4,708円減の1億3,189万6,512円を執行いたしております。固定資産評価審査委員会委員報酬4万2,500円、県都市固定資産評価審査協議会負担金1万円は総務部の所管でございます。執行率は98.8%となっております。

同じく82ページをお願いいたします。

82、83ページで賦課徴収費でございまして、徴収嘱託員の報酬、固定資産税の前納報奨金、それから電算処理に係ります各種委託料、土地鑑定評価委託料、システム機器の委託料、過年度還付金など合わせまして1億276万9,659円を執行いたしております。昨年に比べまして617万7,620円の減、執行率は95.3%でございました。

以上、財務部の説明を終わらせていただきます。

○委員長（原田素代君） それでは済みません、消防費のほうをお願いします。

○消防本部消防長（黒沢仁志君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、黒沢消防長お願いします。

○消防本部消防長（黒沢仁志君） それでは、消防本部所管の9款消防費の歳出について補足

説明をさせていただきます。

決算書は142から149ページ、主要成果説明書は78から89ページまでとなります。

まず、決算書142、143ページの9款消防費、1項消防費でございますが、全消防費から148ページの5目災害対策費を除いたものが消防本部所管の消防費となります。

144、145ページをごらんください。

1目常備消防費は、常備消防の運営に要する経費で支出済額は5億9,237万8,135円で執行率は98.3%となります。2節給料から4節共済費までは、消防職員83人分の人件費となります。11節需用費の消耗品費は、主に消防職員の制服等の貸与品や消防、救急、救助の消耗品、修繕料は消防車両等の車検及び修繕に要した費用となります。13節委託料につきましては、消防庁舎の設備、機器の保守管理に要した経費で、主なものとしましては消防OA等システム保守委託料167万4,000円、救急電子機器保守委託料159万9,912円、それから指令台設備保守点検委託料973万9,440円で、新規事業としましてはFAX119設置委託料172万8,000円を執行しております。

次に、146、147ページをごらんください。

14節使用料及び賃借料は、主にパソコン借上料372万8,592円、それから寝具借上料101万880円は隔日勤務者の仮眠用寝具の借り上げ料となります。18節備品購入費、事業用備品96万4,764円の主なものとしましては、警防用資機材として発電機、また救急の高度化を図るための救急用資機材の購入、ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を購入、整備しております。次に、19節負担金、補助及び交付金は、主なものとしまして、救急救命士教育負担金467万6,300円、救急救命士2名の養成と救命士の各種教育負担金でございます。内容につきましては、主要施策説明書の83ページのほうに詳細を記載させていただいております。続きまして、消防学校教育負担金161万873円は、岡山県消防学校における消防職員に係る各種教育負担金で、県防災ヘリコプター負担金220万4,322円は岡山県防災ヘリコプターの運営経費負担金となります。それから、コミュニティ助成事業助成金50万円は、赤磐市少年婦人防火委員会の模擬消火体験装置購入事業に対する助成金となります。

続きまして、同ページの中段となりますが、2目非常備消防費、これは消防団の運営に要する経費で支出済額は6,985万98円で執行率は96.3%です。主な消防団活動につきましては、主要成果説明書の84ページの1、消防団関係費のところに記載をしておりますのでごらんいただきたいと思います。それから、1節報酬でございますが、これは消防団員1,045人分の報酬となります。それから、9節旅費は、消防団員の訓練、水防、火災等への出動に対する費用弁償となります。11節需用費の消耗品費480万5,109円は、主に消防団員の被服等ではっぴ、活動服、ヘルメットや手袋等の貸与に要した経費となっております。続きまして、18節備品購入費は、安全装備品等助成事業で交付を受けました助成金で簡易携帯無線機3機を購入しております。

続きまして、148、149ページをごらんいただきたいと思います。

3目消防施設費は、消防団及び各地区の消防施設整備に要する経費で支出済額は6,925万622円、執行率は97.7%です。11節需用費の修繕料606万6,885円は、消防団管理の消防自動車、消防ポンプ等の修繕や消防機庫等の施設に係る修繕が主なものとなっております。15節工事請負費は、防火水槽や消火栓標識の設置工事費でございます。それから、18節備品購入費でございますが、これは主に北出張所に配備いたしました消防ポンプ自動車と本署へ配備いたしました事務連絡車の購入費用となっております。それから、19節負担金、補助及び交付金につきましては、地域における消防力の充実強化を目的に地区とか町内会、それから消防団各部が行う消防施設整備事業に対する補助金と消火栓の新設や修理に伴う維持管理負担金でございます。

以上、簡単ですが、消防の補足説明とさせていただきます。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

皆さんにちょっと御相談ですが、あとは教育費、公債費、予備費についての歳出の説明があるんですが、5分前です、このまま残りの教育費、公債費、予備費の歳出の説明を受けてお昼に入るか、もうここで休憩にしてお昼を少し早目に20分くらい早目に始めるかどちらか。

じゃあ、後段でいいですか。じゃあ、ここで休憩をして、職員の方には大変申しわけないですけど、40分から始めさせていただくということで御協力願えますでしょうか。皆さんの意向としてそのように進めたいと思います。それでは、12時40分から開始いたします。

休憩とします。

午前11時55分 休憩

午後0時40分 再開

○委員長（原田素代君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

○教育次長（奥田智明君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、奥田次長。

○教育次長（奥田智明君） それでは、10款教育費についての補足説明をさせていただきます。

決算資料150、151ページをお願いしたいと思います。

1項1目教育委員会費は、教育委員の報酬等教育委員会経費でございまして、支出済額が367万6,356円、執行率は95.2%であります。

2目の事務局費の内容は、特別職、一般職の人件費のほか、学校施設耐震補強事業、スクールバス運転業務委託、教育支援委員会などの学校教育経費、外国語指導助手業務委託料、適応指導教室の運営、電算管理運営事業等4億824万3,971円、執行率は92.4%であります。なお、不用額の3,354万29円につきましては、職員の人件費、非構造部材耐震補強工事の入札残が主なものでございます。153ページをお願いします、13節委託料の耐震診断委託料1,625万

4,000円は、小中学校7施設の非構造部材耐震診断調査委託料と豊田小学校体育館ほか3施設の非構造部材の耐震補強工事設計施工監理委託料でございます。14節の使用料及び賃借料のパソコン借上料2,022万3,639円は、小中学校の教育用と教師用のコンピューターのリース料となっております。15節工事請負費は、耐震補強工事6,661万6,560円につきましては、豊田小学校体育館ほか3施設の非構造部材の耐震補強工事などでございます。155ページをお開きください、18節の備品購入費の事業用備品1,012万5,000円のうち885万6,000円は、通学路の防犯カメラ33台分の購入、設置費用でございます。

2項小学校費は、市内12校の小学校児童数2,421人に係ります一般管理費、施設維持管理費及び教育振興費関係で2億5,982万8,361円で支出額、執行率は94.8%となっております。7節の賃金2,753万6,389円は、臨時校務員8名及び山陽東小学校と山陽北小学校の35人以下学級対応のための市費講師4名分の賃金となっております。157ページ、11節需用費の修繕料3,856万9,255円は遊具、消防設備修理ほか、特別支援教室エアコン設置工事912万9,240円、洋式トイレ設置工事117万1,800円となっております。18節の備品購入費の校用備品715万4,327円は、児童用の机、椅子、視聴覚備品、牛乳保冷库等の備品購入費でございます。159ページをお願いします、20節扶助費の就学援助費1,876万1,070円は、314人に対し学校生活に必要な経費の一部を援助したものでございます。

3項中学校費は、市内5校の中学校生徒数1,248人に係るもので支出済額1億3,296万4,500円で執行率は93.2%となっています。1目の学校管理費、11節需用費の修繕料969万4,685円のうち、主なものは体育器具、消防施設修理ほか、桜が丘中学校教室の床改修129万6,000円、赤坂中学校校舎屋上防水改修99万3,600円が主なものでございます。161ページをお願いします、18節の備品購入費の校用備品223万370円は、生徒用の机、視聴覚備品でございます。

2目教育振興費、18節備品購入費では、生徒用の図書備品256万6,609円、楽器、理科備品などの購入費266万7,997円でございます。

次に、162、163ページをお願いします。

4項幼稚園費は、市内6園、園児数344人に係る運営費で支出済額が1億8,592万2,465円で執行率は94.7%となっております。

次に、164、165ページ、5項1目社会教育総務費の支出済額は8,975万1,401円でございます、執行率は94.4%となっております。内容としましては、社会教育関係団体への補助、人権教育の推進、家庭教育事業、青少年健全育成事業、青少年育成センターの運営、永瀬清子の里づくり事業、社会教育施設の管理等の幅広い社会教育事業費が含まれております。11節需用費の修繕料344万5,013円の主なものは、赤坂集会所の給水修繕工事31万5,900円、くまやまふれあいセンター温水器の修繕38万8,800円、竜天天文台公園非常階段の塗装工事54万2,916円となっております。167ページ、19節負担金、補助及び交付金364万4,000円の主なものにつしまし

ては、立志行事の補助金190万円及び社会教育関係団体補助金166万1,000円となっております。

同ページの2目公民館費は、支出済額で1億3,643万2,034円で執行率は97.9%となっております。公民館費は、中央公民館と基幹公民館3館、地区公民館4館、分館6館において、各種主催講座の開催及び公民館グループ活動の拠点として施設管理、運営をしております。169ページをお願いしたいと思います、11節の需用費の修繕料381万453円の主なものにつきましては、中央公民館のトイレ修繕25万3,584円、赤坂公民館の会議室エアコン修理34万5,600円、熊山公民館講座室の修繕48万6,000円が主なものでございます。18節の備品購入費106万3,732円につきましては、主に各公民館における講座室用の長机の購入費となっております。

170、171ページ、3目の図書館費は、支出済額1億1,730万711円で執行率が97.8%となっております。図書館費は、中央図書館と地区館3館に係ります施設の維持管理費及び図書推進活動費が主な内容でございます。11節の需用費の消耗品費2,345万6,223円の主なものは、図書及び視聴覚資料9,868点の購入費となっております。14節使用料及び賃借料では、貸し出し、返却ほか図書館運営全般に係ります図書館管理システムの機器の借り上げ料として861万8,760円、本の購入や利用者の予約などに速やかに対応するために必要な図書のマーク使用料201万9,681円が主なものでございます。

172、173ページ、4目文化財保護費は、支出済額2,439万4,764円で執行率は95.3%であります。文化財保護費では文化財の保護、保存、啓発、郷土資料館の管理運営、遺跡等の文化財公有地の管理、備前国分寺跡保存整備事業や両宮山古墳などの発掘調査に必要な経費でございます。7節の賃金221万5,510円は発掘調査臨時作業員賃金であり、両宮山古墳発掘調査160万8,200円及びあかいわ山陽総合流通センターに伴います発掘調査分の60万7,310円でございます。175ページ、15節工事請負費の保存整備工事費は、522万2,880円につきましては備前国分寺跡保存整備工事の講堂基壇整備に係る経費でございます。

6項1目保健体育総務費は、支出済額5,568万304円で執行率99.1%となっております。この科目につきましては、生涯スポーツ推進のための各種教室や大会、団体育成事業、学校施設の開放事業等の関連経費でございます。8節報償費は、スポレクフェステやつちのこ駅伝等における記念品、商品代40万16円及び報償金58万5,000円は全国大会出場者への激励金となっております。

176、177ページをお願いします。

2目の体育施設費は、支出済額が1億3,402万5,351円で執行率は97.5%となっております。11節の需用費の主なものとしましては、各施設の光熱水費1,089万4,598円及び各施設の修繕料563万2,766円となっております。

178、179ページ、3目の学校給食費は、支出済額が2億3,030万1,147円で執行率は98.2%となっております。市内3カ所の給食センターに係ります運営維持管理経費及び備品等購入費が主

なものでございます。11節需用費のうち消耗品費1,268万5,588円の主なものにつきましては、学校給食3センターの調理用、衛生用の消耗品及び食缶の購入費とか、赤坂中学校区の小中学校の食器の更新費用などでございます。

以上、教育関係の説明とさせていただきます。

○委員長（原田素代君） ありがとうございました。

続いて、公債費について。

○財務部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、直原部長。

○財務部長（直原 平君） それでは、12款の公債費について説明をさせていただきます。

決算書につきましては、180ページ、181ページをお願いいたします。成果説明につきましては、122ページに詳細を上げております。

12款公債費、1項公債費、1目元金につきましては長期債の元金償還金、ページをはぐっていただきまして、182ページ、183ページ、2目の利子は長期債の利子及び一時借入金利子で、合わせて21億8,367万1,678円を執行いたしております。前年度に比べ1,159万8,728円、0.5%の減となっております。なお、詳しい資料につきましては、成果説明資料の182ページ、183ページに地方債現在高並びに償還予定額を記しておりますので、御参考になさっていただければと思います。

以上です。

○委員長（原田素代君） 引き続きまして、予備費について。

○財務部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、直原部長。

○財務部長（直原 平君） 14款予備費につきましては、同じく182ページ、183ページをお願いいたします。

1項予備費、1目予備費は、台風11号による災害対策費用、各種公共施設の臨時修繕費、備品購入など、早急な対応が求められる事業に合わせまして、そこにあります3,992万2,000円をそれぞれの費目に充用して執行させていただきました。8,332万7,000円は不用額となっております。

以上です。

○委員長（原田素代君） ありがとうございました。

以上で執行部のほうの説明が終わりました。

歳出は、款ごとに質疑を受けたいと思います。

まず、62ページから1款議会費についての質疑を受けたいと思います。

委員の皆さんの質疑をお願いします。

○委員（佐々木雄司君） 歳入は。

○委員長（原田素代君） いやいや、歳出歳入一緒をお願いします、62ページから。

ですから、歳出から歳入のことも一緒に質疑をお願いします。歳入から歳出ではなくて、歳出から歳入。

○委員（北川勝義君） 歳入も聞きゃええ。

○委員長（原田素代君） そう、聞いていいですよ。

一応62ページの1款議会費から始めます、お願いします。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 歳出のほうのお尋ねをいたします。

弁護士委託料、この内容について何であるのかをお尋ねをいたします。

○委員長（原田素代君） 済みません。ページを言っていたいたほうが。

○委員（佐々木雄司君） ごめんなさい。62ページ、63ページの歳出、議会費、この中の13委託料、弁護士委託料37万4,000円ですね。これが何であるのかということをお尋ねをさせていただきたいのと、費用対効果を測るためにこの弁護士さんを使ってどういった効果があったのか、ちょっと御説明いただいてよろしいでしょうか。

○議会事務局長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、事務局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） 先ほどの弁護士費用につきましては、百条委員会の専門的な知識を得るための相談という形で認識をいたしております。

以上です。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（原田素代君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 費用対効果のお話をさせていただいておりますので、この弁護士さんを使用することによってどんな効果があったのか、教えていただきたいと思います。

○議会事務局長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） 専門的な知識、法的な部分での相談業務ということでの指導を受けた効果はあったと感じております。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ありがとうございます。

ということになりましたら、この百条委員会の中で最終的に弁護士さんがまだ調査途中であるんだということをおっしゃられたというものは、これはそういう認識でよかったというふう

で、これよろしいんでしょうか。

○委員長（原田素代君） その答弁は市長に求めますか。

○委員（佐々木雄司君） いやいやいや。

○委員長（原田素代君） 局長でいいですか。

○委員（佐々木雄司君） いや、もうはい、議会費ですから。

○委員長（原田素代君） 局長。

○委員（北川勝義君） ちょっとよろしいかな。

○委員長（原田素代君） ちょっと待ってください。

どうでしょうか、答弁。市長に答弁してもらいましょうか。

○委員（佐々木雄司君） いやいや、議会費……。

○委員長（原田素代君） 事務局に聞くんですか。

○委員（佐々木雄司君） はいはいはい、もちろんです、執行元ですから。

○委員長（原田素代君） ちょっと先にどうぞ、局長。

○委員（北川勝義君） 聞いちゃろうか、わしが。

委員長、聞かせてくれえ、補足で。

○委員長（原田素代君） いや……。

○委員（佐々木雄司君） いや、先に僕に答えてもらって。

○委員長（原田素代君） もう一度質問、尋ねてもらいましょうか。

もう一度済みません、佐々木さん、局長への質問を整理してください。

○委員（佐々木雄司君） 一定の効果が法的な見地に基づいて法的な効果があったんだとおっしゃられるわけでしたら、弁護士さんそのものが百条委員会を閉じる、閉じないといったときにまだ途中であるというふうにおっしゃられたことというのは、そのとおり解釈してよろしいんですかと。いいのか悪いのかで答えていただいて。

○委員長（原田素代君） 局長、答えてください。

○委員（北川勝義君） 答えれまあ、局長。議会が決めたことをなあ。じゃあから質問わしがする言よん。

ちょっと内容の質問させてん、委員長。

○委員長（原田素代君） 内容ですか。

○委員（北川勝義君） 内容の確認です、佐々木さんの質問を確認してえから。

○委員長（原田素代君） いや、委員同士の質疑はないですから。

○委員（北川勝義君） 違う、わからんから言うんじゃから。弁護士がいつ言うたんかわからんから。

○委員（佐々木雄司君） 僕は向こうに聞いているんで、皆さんに聞いているわけじゃないですから。

○委員（北川勝義君） 弁護士がいつ言うたんか、わし聞いてねえからな。弁護士から聞いたか。聞いてねえ、いつ言うたんなら、それ聞きてえ。

○委員長（原田素代君） 局長、どちらにしても答弁お願いします。

○委員（北川勝義君） 局長が答える話じゃねえ、議会で議決したこっちゃから。

○副議長（岡崎達義君） 答えられない。

○委員長（原田素代君） そう思います。

だから、答えられませんかって答えていただければありがたいんですけども。

○議会事務局長（奥田吉男君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） その段階での弁護士の方の御意見、認識という形ではありますが、議会として調査は十分したという形での議会の議決になりましたので、弁護士さんがそのときの考えとしてそういう発言があったということは、そのこととはちょっと、議会での調査は済んだという形です。

○委員（佐々木雄司君） 何言うとな、議会の話してない。

はい、委員長。

○委員長（原田素代君） いいんですか、今ので。

○委員（佐々木雄司君） いや、委員長、はい。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 議会の議決の内容についてはお尋ねしてないので、この弁護士料の費用対効果について聞いておりますから、弁護士さんが法的な根拠に基づいて一定の効果がこの百条委員会をすることによって、この弁護士さんのお金を使ったことに法的な根拠があつて一定の効果があつたんだとするのであれば、するのであればお雇いになった弁護士さんが百条委員会を閉じることにについては、まだ調査の途中だといったようなことに関しても、それは成立するんですかと、そういう解釈で弁護士さんが言われたことで法的な解釈としてそれはそれでいいんですかということをお尋ねしてるんです。

○委員長（原田素代君） 局長、答えてください。

○議会事務局長（奥田吉男君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） その時点での弁護士の判断としてそういう御意見が出たということですが、議会ではそういったものは調査は済んだという形での議決となっております。

○委員長（原田素代君） 費用対効果についてはどうお考えですかと聞かれてるんです。

○議会事務局長（奥田吉男君） それまでの時点での相談業務として、そうした効果というのは相談業務として活用されとると思います。

○委員（佐々木雄司君） 結構です。

○委員長（原田素代君） いいですか。

○委員（佐々木雄司君） はい、いいです、大丈夫です。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） ちょっと質問が委員同士から今言うんじゃねえけど、大事なこっちゃから、いつまで調査が必要じゃというて言われたん、僕ら百条委員で一遍もそれ弁護士さんから聞いた覚えがねえんで。それで、僕は弁護士がええと、前のときの百条委員会もこの弁護士、また今回もこの弁護士、前のときも今回でも、やっぱりいろいろやりようときに弁護士が言うのは、これは弁護士は委員長、副委員長にお任せします言うたんじゃけん、僕はこれでええと思って決まった。でもその弁護士が100%おおとんじゃねえから、弁護士は十人十色でええというたら、こんな弁護士百条する必要ないと、こうじゃと、できたと、いろいろあると思うんじゃから、そういうことについての費用対効果を求めというのは、どこが費用対効果というのか、僕はある意味で局長と、これは議会の中で決めた中で言うたら、我々議員が決めた中じゃけど、やったら費用対効果あったんじゃねえかと、弁護士はいろいろ、考え方もいろいろあるからと思うたんじゃけど、それがさっきのところで議会が最終的には議決して百条委員会取りやめたと、それとはまた今局長が言うたんちょっと答えが違うような気がして、弁護士を頼んだこと、弁護士がなかったら法的なことはわからんから、ただ弁護士がまだ不十分じゃとか、やれえとか言うたというのは僕は聞いてねえから、それはちょっとどういうんか、僕はそんな言葉が出たかというて、もし局長、そういうことがあったら費用対効果があるようなねかったような、これから勉強せにゃおえんことがあったような、勉強なるんじゃけど、おかしいんじゃねえかと思うたんよ。ここんとこちょっとどんなんかな、それ確認とられとんかな。ちょっと教えてくださいよ、それ。

○委員長（原田素代君） 局長。

○委員（北川勝義君） いや、弁護士があったかなかったかだけ教えてくれりゃあええ。議事録やこそんなんねえで、僕見たら何ぼ探しても。

○委員（佐々木雄司君） 百条委員会の中にある。

○委員（北川勝義君） 議事録ねえで。

○委員長（原田素代君） 本会議でも言ってます。

○委員（佐々木雄司君） うん、やったやった。

○委員（北川勝義君） いや、そら本人が、弁護士が言うてねえがん。

○委員（佐々木雄司君） 弁護士がそういうぐあいと言うとりますという……。

○委員長（原田素代君） ちょっと済いません。

○委員（北川勝義君） 佐々木さん……。

○委員長（原田素代君） ちょっと答弁待ちますから。

はい、どうぞ。

○委員（北川勝義君） 答弁って、伝承じゃが、人の聞いた話じゃが。

○議会事務局長（奥田吉男君） 申しわけありません。会議録のほうを確認してみんとちょっとわかりません。

○委員（北川勝義君） 会議録って言うてねえわ、人の言うたの伝承じゃ。弁護士から……。

○委員長（原田素代君） という答弁です。

○委員（北川勝義君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） もうそういうことで人が誰々が言うたけん、こうじゃったというようなことを言うんじゃのうて、この人が言いましたというのが議事録じゃから、やっぱり人の聞いた、それも一つの議事録で、伝承の話でそれがそうじゃったか言うて物を言うような話じゃねえんじゃねえかなと思うて、僕は思うとる。もうわしわからなんだんかもしれんけど、そういうのは弁護士さんからは、再度僕質問もしたけど、弁護士さんから聞いとらんので、ちょっと今そこもしあったら議事録で最後のときには、ちょっとそれ出してください、議事録あったら。弁護士が言うたというんじゃのうて、弁護士が言うたことですわ。ほかの人が言うたんじゃのうて、保田さんが言うたんじゃのうて、名前出して失礼、保田さんが言うたんじゃない、弁護士が言うたというのを教えてください。

以上です。

○委員長（原田素代君） ほかの質疑もどうぞお願いします。

はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 63ページの中で2点あるんですけど、1点が政務活動費交付金464万826円、これがあります。これにつきまして、さっきのような言い方したら、費用対効果があったんかというて、こんなこと聞いたら大変失礼なことになるけど、これのことについて何人ぐらいが出されたか、数が、費用対効果というたら失礼なんじゃけど、36万円が最高ですけど、人によったら10万円の人もおるし、36万円の人もおるし、全員の今現在17名の議員さんが出されたんか12名じゃったか、何名の議員が出たか、わかれば教えていただきたい。金額については、各議員がやっとなるようなことについては結構です。そういうことは要りません。

それから次に、交際費の議長交際費18万9,592円、これはどういうことの、ちょっと全部小めんまで言うてくれんでも、大きいのはどこら辺があったんかな。たまたま言うたら、いろいろ事業が足らないとこ、地元で地域でやっとなるときには市長交際費も絡むんですけど、議長交際費はそういうときに出してあげてくれればええんじゃねえかなとちょっと思うんですけど、慶弔関係だけかなぐれえにしか思わんので、例えばスポ少が頑張って県外のほうへ大会行くとかというのに出す、そういうのがええんじゃねえかな、議長杯とか何かがあって、どういうぐらいが出たんかわかれば教えていただきたい。その2点です。

○委員長（原田素代君） 答弁をお願いします。

○議会事務局長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） 政務活動費交付金につきましては、16人の方が交付金を受けております。1名の方は、全く御使用のほうをされておりません。

それから、議長交際費につきましては、例年のものでございますが、各地域のイベント等が主なものでございます。

以上です。

○委員（北川勝義君） ちょっと、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 592円というたら、何でこんなはしが出らんかなと思うて、ちょっとあえて、花とか何かかなと思うて。イベントというたら、例えば慰霊祭やこしたときの花輪があるが、議長いうたりする、葬式とか、そんなんかな。

○議会事務局長（奥田吉男君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） 先ほどの端数のものについては、物品を購入して激励等に持っていった消防団への激励品というような形のものがありますので、端数のものがございます。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○委員（北川勝義君） よろしい。

○委員長（原田素代君） ほかの方はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） なければ、じゃあ次に同じく62ページ、2款総務費についての質疑を受けます。

質疑お願いします。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 66、67ページの19節の負担金、補助及び交付金の中で市防火協会費30万5,000円、これを財務部が支払っているようなんですが、これが何で財務部になっているのかお尋ねいたしますのと、行政事務連絡業務委託料4,576万7,000円、この委託内容についてですが、前年度と変更されているような点がありますでしょうか。変更されている点がありましたら、教えてください。変更がなければ、変更がないで結構でございます。

○委員長（原田素代君） それは77ページですね。

○委員（佐々木雄司君） ああ、そうですね、ごめんなさい。

あと、これは管財になるかな。ごめんなさい、ちょっと資料のほうになるんですが、資料の

ほうの庁用車管理事業。

○委員長（原田素代君） ページを言ってください。

○委員（佐々木雄司君） 10ページ、11ページ。

財産管理なんで管財のほうになるんですかね、これは。管財ですか、これは。

○財務部長（直原 平君） そうです。

○委員（佐々木雄司君） じゃあ、これは後ほど管財でお尋ねいたします。

○委員（北川勝義君） ええんじやろう、おえんの。

○委員長（原田素代君） 総務でやるんでしょう。

○委員（北川勝義君） ええんじやろう、一緒にいけるんじゃないろう。一緒にええんじやろう。

○委員長（原田素代君） 一緒です。

○委員（佐々木雄司君） 管財のほうも。

○委員長（原田素代君） はい。総務の中の3つですから。

○委員（北川勝義君） みな聞きゃあええ。

○委員（佐々木雄司君） いいんですか。

○委員長（原田素代君） はい、いいです。

○委員（佐々木雄司君） じゃあ、この庁用車管理事業の任意保険……。

○委員長（原田素代君） ごめん、10ページの。

○委員（佐々木雄司君） 資料のほうの10ページ、11ページ、右上ですね、11ページの右上。

ガソリンとかいろいろある中の任意保険594万3,160円、これが車両だと思われるんですが、何台分の保険か。1台当たりの単価がわかりましたら、平均単価で結構です、教えてください。

あと……。

○委員長（原田素代君） ちょっと佐々木さん、多岐にわたってページが混乱するので、とりあえず今のところまでで。また後で質問してください。

○委員（佐々木雄司君） はいはいはい。

○委員長（原田素代君） そうしましたら、最初のところから。

○委員（佐々木雄司君） 何聞いたかな。

防火協会、はい。

○委員長（原田素代君） そうですね、67ページ。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、小坂課長、お願いします。

○管財課長（小坂憲広君） 赤磐市防火協会の会費、こちらについて説明をさせていただきます。

平成27年度執行のほうが30万5,000円あります。こちらの内訳ですけど、こちらの請求のほうの内訳になります。平等割が1口、それから建物が290口、それから危険物が13口、高压ガ

スが1口で全て合わせて305口ということになります。

施設のほうですが、赤磐市本庁から赤坂支所、吉井支所、管内全ての施設についてまとめて……。

○委員（佐々木雄司君） そんな話聞いてない。

○委員長（原田素代君） なぜ財務が負担するのかということをお尋ねですから、その理由をお願いします。

はい、直原部長。

○財務部長（直原 平君） 今課長のほうが詳しく説明したんですけど、公有財産の関係で管財が管理しているということでございます。

○委員（佐々木雄司君） ああ、なるほど。了解です。

○委員長（原田素代君） そうしましたら、次に。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、中川課長、お願いします。

○くらし安全課長（中川裕敏君） それでは、77ページの行政事務連絡業務委託料についての質問にお答えします。

昨年度というのは、26年度との差だということだと思いますが、26、27と委託内容は同じもので地区と契約をさせていただいております。

以上です。

○委員長（原田素代君） じゃあ、もう一つ。説明書の10ページですか、11ページ。

答弁をお願いします。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 小坂課長、お願いします。

○管財課長（小坂憲広君） 自動車の保険の件になります。27年度におきまして、決算書の437ページ、こちらのほうに物品、機械・器具、車両の年度末の現在高、こちらのほうを一覧の表にして載せてあります。この中で、車両につきましては決算年度末現在高が176台、普通車、特殊自動車、軽自動車合わせまして176台になります。任意保険ですが、これを単純に割りまして、1台当たり平均が3万3,767円の保険料になります。

以上です。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

○委員（佐々木雄司君） いいですか。

○委員長（原田素代君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 今の任意保険について、もう一度お尋ねをいたしますが、平成26年度から金額が上がっているように思うんですが、車両の数が変わったのか、それとも交通事故などで保険料加算がふえ単価が上がったのか、これどちらなのでしょう。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 小坂課長。

○管財課長（小坂憲広君） 保険料のほうは変わっておりません。台数によるものです。

以上です。

○委員長（原田素代君） よろしいですか、佐々木委員。聞こえました、今の。

○委員（佐々木雄司君） 聞こえました。

別の質問して、もうほかの方にも回さないといけないでしょう。

○委員長（原田素代君） そうですね、ちょっとじゃあお願いします。

○委員（佐々木雄司君） ちょっと控えます。まだ続きますけど。

○委員長（原田素代君） じゃあ、治徳さん、お願いします。

○委員（治徳義明君） 決算書の80、81ページの消費者行政推進費についてお伺いをいたします。

それで、関係資料なんですけど、21ページなんですけど、そちらのほうに消費生活推進ということで詳しく出てるんですけども、悪質商法とかいろいろ、今後大きなこういった消費者被害というんですか、そういったものは大きな問題だと思うんですけども、現状どういうふうな状況なのかということを経論としてお願いしたいと思っておりますけれども。この27年度の話ですけど。

○委員長（原田素代君） 内訳っていうわけではなくて、事業概要ですか。

○委員（治徳義明君） 現状、うん、そうですね。

○委員長（原田素代君） じゃあ、中川課長、お願いします。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 27年度の現状としまして、全県下では、岡山県では200件余りで16億円の悪質詐欺による被害が上がってると聞いておりますが、市内では2件の被害があったというふうに聞いております。

以上です。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 僕何が言いたいのかといいますと、やっぱり291万8,000円何がしなんですけど、僕はもっともって予算を投入して、しっかりと消費者問題に取り組むべきだと、こういうふうに思ってるんですけども、その中で関係資料のこの立入検査、市内2店舗というのはどういう意味なんでしょうか、ちょっとその説明、6番の立入検査市内2店舗というのが表の中にあるんですけども、どういうことなんでしょうか。

○委員長（原田素代君） 21ページです。

○委員（治徳義明君） 21ページの、はい。関係資料の6番です。

○くらし安全課長（中川裕敏君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） この立入検査につきましては、消費生活用製品安全法に基づく消費生活用製品販売事業者の立入検査ということで、27年度につきましては家庭用品品質表示法と電気用品安全法に関する立入検査を東窪田のコメリ及び町荊田のナフコの2店について立入検査を行っております。

○委員長（原田素代君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 結果はどういったものなんですか、結果か何か出るわけですか。

○委員長（原田素代君） 中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 結果につきましては、違法はなかったという結果で上がっております。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） ありがとうございます。

ちょっとお話をかえさせていただいてもよろしいですか。ありがとうございます。

関係資料なんですけども、14ページに市制の10周年記念事業なんですけども、10というところでございますけれども、この中の(2)赤磐市広報ラジオ番組「魅力発見！赤磐市」製作放送ということになってますけれども、予算とかどういった時間帯、今もやってるのかどうか含めて、詳細説明をお願いします。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、徳光課長。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） こちらにつきましては、平成27年度におきましては、5月から10月の間、月が第2、第4の火曜日、午前10時40分から15分の番組を製作いたしております。赤磐市のいろいろな魅力を発信するためにラジオ放送を使ってやっておりますけども、これは岡山のシティエフエムのほうで放送させていただいております。製作費、委託料になりますけども38万8,800円、全部で12回分になっております。本年度につきましても、同様にこの放送を続けてやらせていただいております。また、この放送につきましては、インターネットで後から聞くこともできますので、ユーチューブのほうで後から聞くこともできますので、ぜひお聞きいただければと思います。

以上です。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 効果はどのようにお考えでしょうか。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、徳光課長。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 昨年策定いたしました総合戦略等々で、岡山から赤磐市に来られる方が非常に多いと、関心を持っていただく方が多いということから、このシティエフエムは主に岡山市をエリアとして放送されております。そういった方々、岡山市民の方に対して赤磐市の魅力、特に隣になりますので、そういった情報を流しながら赤磐に来ていただく、赤磐に関心を持っていただくというようなことで放送を流させていただいておりまして、よく聞いたよというようなお話も聞いておりますので、効果は上がってきてるというふうに思ってます。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） どなたがよく聞いたよって言われてるんですか。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、徳光課長。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） いろいろなイベント、特に赤磐に来られた方が、ああ、これを聞いて、あのFMを聞いたから赤磐に来たんだよというふうな話も聞かせていただいておりますので、そういった意味では効果があるんじゃないかなというふうに思っております。

○委員（治徳義明君） ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員、どうぞ。

○委員（北川勝義君） 今のことじゃけど、今の聞かせてもうて、ええ、悪いじゃのうて、まあまあええかなと思うたりしよんもあるんじゃけど、実はこの間議会でも言うたんじゃけど、ラジオでハギワラさんというか、吉井町の是里の方が新規就農で来られとる方が、ブドウを毎年ピオーネ、シャインマスカット、それから安芸クイーンとか、4種類ほど送るんですわ、ラジオ局へというて、今回も議会の質疑の日じゃったかな、あのときもちょうど放送しよって、そしたらたまたま来とる人に聞いたら、神戸から来とる方もおられて、それから玉島とか玉野とか、やっぱりラジオを聞いてこられて、僕らもそのラジオが聞こえるわけ。FMの今の、全然ラジオ聞こえんわけ、僕らに。ユーチューブでまた聞きなさいとか言うたからって、聞く暇もねえから、聞けれんわけ。

それで、今治徳委員が言うて、委員が委員のこと言うんじゃねえけど、どんな効果があったというて、それをちょっと僕も聞きたい。どういうもんが、主婦層が聞いたとか、おじさんじゃねえけど聞いたとか、若者が聞いたか聞いたかったわけ、どういう人がそれで来よるというんが。それで、やっぱりその辺というのも一つの方法で、これはおえんと、けなしよんじゃねえ、それはそれなりに事業効果があっていけるんかもしれんじゃけど、映画の「種まく旅人」と似たようなもんじゃけど、ただ1個言いてえのは、注文じゃねえんじゃ、これ決算じゃからあえて言わせてもらよう。できりゃあ、赤磐も広えんですよ。真庭とか、そりゃあよそに比

べたらまた違っても、吉井のことでも、きのう「種まく旅人」でゆるぎ岩が出とったわな、吉井町じゃねえ、赤坂じゃねえことを知らん人がようけおるわけ。何なら、そりゃあというて。じゃから、やっぱりそういうええのもようけあるわけ。大きいのはわかるんじゃけど、せめて何かやるんじゃったら、よそへ向けてよそへ向けてというんじゃけど、我々が知らずにいうんで、今度はぜひ次の進め方で、この決算は反省というんじゃねえんじゃけど、赤磐にもわかるようにしてほしいというのが、エリアを飛ばせというたらちょっと難しいんかもしれんじゃけど、それエリアはどんなんなかな、飛ばせるんか。それがとりあえずそういう気持ちがあるんで、やっぱり僕らが聞かずに来る人だけ聞いとったというのも、何か何とどのう嫌なというんじゃねえんじゃけど、ちょっと思うた。その反省点と、効果はわかったんで、もう一つ次はようけ広がすというんか、それがああるかねえか、ちょっとその1点だけ、先にちょっと。

○委員長（原田素代君） 赤磐に放送ができないかということですね。

○委員（北川勝義君） 聞こえるかということ、受けれるかということの、ほかのでもええんじゃけど、ラジオやこえかったから。

○委員長（原田素代君） 徳光課長。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 先ほど御指摘の件ですけれども、岡山シティエフエム、レディオモモというんですけれども、主な放送エリアは岡山市内ということで、ちょっと残念ながらこの山陽の下市あたりではアンテナを向ければ聞かれるそうなんですけれども、ちょっと赤磐市全域では聞けておりません。そういうエリアがどうしても電波でございますので、届かないところが多くございます。しかしながら、そういった赤磐のいろんなイベントであるとか催し物、それから特産品などなど、ラジオを通じて岡山市民が主ですけれども、情報発信をさせていただいております。先ほども委員言われましたように、ユーチューブで後から聞くことはできるんですけれども、これは全国どこにいても聞くことができますので、そういったことも少しアピールをしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員（北川勝義君） 違う、そんなこと聞きょうらん。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） ありがとうございます。

そういうこと聞きょうらんのじゃ。やることは悪いとは言ようりゃあへん、今の現状で飛びようらんで仕方ねえけど、我々としたら赤磐の住民が赤磐のええところもあったり、イベントも知らなんだりするから、もっと広めるように広報していただきたいということを言いたかったわけ、やり方として。例えばというたら、さっきラジオのことを言うたわけ、ハギワラさんというのを僕余り好きじゃねえ、知りもせんものじゃけど、余り。是里振興、一生懸命毎年送りようるわけ、ラジオ局へ。僕もラジオ局によう送りようた。ラジオ局からというたら吉井町の是里ワインとか宣伝してくれるわけ、勝手に。そしたら、宣伝の、媒体の力というのはすげえ

から、単発のこの期に行事をするというんでも、それを聞いてきた人もおるし、それから徐々にずっと浸透するんもあるんで、例えばというたらこんなこと言うたら、農協とも協力してえみちゃんねる出すんでも、例えば今時分じゃったらシャインマスカット出しちやるんじやと、必ずおいしかった、「種まく旅人」のときに桃があったんですよ、こんなんも映画のあれをしたから出した、すげえこのPRが返ってくると思うよ。よそで言うたら、たった真庭とかどこかでも、今回出たん1キロ箱2つとかぐれえでもしても、大分応募が来るんで、関心をみんなが見よるから、そういうふうに持っていつていただきてえなということをお願いしたかったわけ。ただの、それが月3万円といっても30万円、40万円のもう商品送ったぐれえじゃったら、佐々木さんが絶えず言いよる費用対効果が物すごいあるんじゃねえかと思うて言いたかったんで、僕はもうこんな変な話しょうるが、しょっぱなで是里ワインが、これは里のワインじゃという話からしよって、天満屋で大げんかもして、天満屋で売ったことがあるんです、試飲販売。そのときに創設した、ふるさとを考えてくれよったスギモトさんという課長がおって、よそへ行かれたけど、岡大の目瀬先生が来て、よう顔知っとんじやけど、やらせですわな、何も予定はしてねえんじやけど。このワインは、これは是里ワインじゃ、これは里のワインじゃろうがとか言うたり、それで手づくりでこうじゃというて、物すげえブームになるんですから、やっぱりそういうふうに持ってきて、火をつけてくれるという人もできたということがあったんで、そういうことをしたら、送ること物すごう赤磐市のイメージが何か絵に描いた餅だけじゃのうて、なっていくんじゃねえかなとちょっと今思うたんで、来年からそういうことを考えていただきてえなということ、あえてふるさとの応援基金の返礼品もふやすんもええけど、こんなんもこうじゃというたらすげええことじゃねえかなとちょっと今思うた。それをお願いしたかったから言うたんです。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○委員（北川勝義君） ちょっとほかのこと聞かせてください。よろしいか。

○委員長（原田素代君） はい、じゃあ北川委員。

○委員（北川勝義君） 一番大事な、どれも大事なんですけど……。

○委員長（原田素代君） ページをお願いします。

○委員（北川勝義君） ページ数、言います。12ページの、説明書のほうですよ、関係資料の12ページのほうの秘書企画課がしとるグローバルキャンプ事業とかというて、いろいろなことでオートキャンプ場使うとかいろいろやって16万3,000円ほどやったとか、それから多文化の共生の推進とかやっているとあるけど、もう何にしてもこれ予算が少ねえんじゃないかと思うんですよ。もっと予算使えというて、市長は儉約、儉約じゃというけど、儉約したばあがええんじやねえ、募集があったら使うていつてふやしていただきてえと思うんじや。それでやりようの中で、市立の中学生の2年生7名を対象に環太平洋大学としたんが、これもう7名しか募集がなかったんか、選抜して7名になったんか、学校ごとで決めて年によったらふえるん

もあるんか、どうなるんか。何人が対象で、例えば30人の対象でいきよんか、何人が対象かというのがわかれば、それを1点教えていただきたいんです。

○委員長（原田素代君） いいですか。

○委員（北川勝義君） それ1点。

○委員長（原田素代君） じゃあ、御答弁を。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、徳光課長。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） グローバルキャンプにつきましては、それ以前にニュージーランドまで中学生を派遣していた事業を組みかえて実施いたしましたものでございます。昨年27年度が初年度ということで、十分なPR等もできなかった関係から、残念ながら参加者7名、これは全員でございます。応募につきましては20名を予定をいたしておりましたが、結果7名の参加ということでございました。

以上です。

○委員（北川勝義君） ちょっと待って、もう一個だけ。

それからもう一点、13、14ページなんですけど、これも大事なんで、もう一個あるんじゃないけど、13、14ページの中で言うたら市民バスとか広域路線バスとか、デマンドとかいろいろあるんですけど、これいろいろ議員も言ってきよんで、こんだけのことで執行部のほうはもう満足できとんじゃろうかなと思うて、何が言いたいかというと、こんだけのができたんで、利用人員見たら合計1万7,000人乗ったとか2万人乗ったとか、いろいろ出てきて、おう、これじゃあよう乗ったなというように思うんじゃないけど、結果的に僕何にも宣伝もせんでも岡山からネオポリス行きょうるデマンドじゃのうて、宇野バスやな。あれは必ず見たらもう満員なんですよ、時間帯大概のとき見て。それが今度は広域バス見たら、空気というたら言い方失礼じゃけど、本当空が多いんですよ。やっぱり、そこら辺の、それからもちろん赤磐・和気便も割に少ねえ、人員が少ねえ。やっぱり、多いところは何ぼでもふえていきよんじゃないけど、ここら辺のことどう考えられとんかなと思うて、手厚くすべきじゃねえかなと思うて、ようもうかりょうときは民間事業者がやってくれるんじゃないけど、そこんこで残つとるとこが今どんなかな、1万7,000人乗つとるからよう乗ったんじゃないと言えるんか、広域バスも2万人乗つとるけんよう乗ったんか、どんなかなと思うて、和気は1,900人、2,000以上乗ってねえけど、これについて何かほかに施策を、決算をしてみても、統計をとってみた中で、決算で最終的にやってみたデータとってみたらちょっと余りようねえんじゃないかなと思うたり、どう考えとるん。何か考えがあったら教えていただきたいというのが1点。

それから、次の同じ14ページの市制10周年の記念事業の中で、今回もちょっといろいろ見よったら、映画の話をしたらちょっと、映画の前にやりよったら、タムラさんがブドウが出たり、サノさんという人が赤磐来て農業し出して歩き出したというて、あれは何でこの事業の中

で出てきとんですか。きのうの映画のとき、前ちょっとやっと思ったでしょう。見なんだかな。

○委員長（原田素代君） 人の、出演のこと。

○委員（北川勝義君） 違う違う、そういうなのはどういう映画、どれでつくったんかなと、これでつくったんかなと思うて。

○委員長（原田素代君） 言ってる意味がよくわからない。

○委員（北川勝義君） 何かあれがずっと出とって、PR映画というんじゃけど、新規就農のタムラさんがブドウづくり出とったり、それからその後サノさんか何かというた、夫婦で出とって、農業やっぱり赤磐いいなというてずっとやりよりましたって、Uターンの……。

○副議長（岡崎達義君） デモビデオじゃないん。

○委員（北川勝義君） デモビデオかな、何かこの事業でやったんかな、どんなんかなと。あれが大変えかったなと思うて、あれをやってもらいてえなと思うたんで、これこの中で入とんかなと、その2点とりあえず教えて。

○委員長（原田素代君） お願いします。

○委員（北川勝義君） そういうときにあかいわに戻ろうプロジェクトやこ使やあええんかなと思うて。

○委員長（原田素代君） はい、徳光課長。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） まず、市民バスであるとかあるいは広域路線バスでございます。特に、広域路線バス等につきましては、民間バス会社が減便したり撤退したところを引き継いでいるという形から、やはり乗車人数につきましては残念ながら余り多くないのが現状でございます。しかしながら、どうしても生活の足としてなくてはならないものというふうに考えておりますので、今後につきましても運行を続け、しかもできるだけ利用者の方をふやすようなことを考えていきたいというふうに思います。市民バスにつきましても同様でございまして、時間帯であるとか便数等のことも利用者の声を聞きながら改善ができるところはしていきたいというふうに考えております。

それから、昨日の映画の試写会の前に流しましたあのビデオでございますけども、これにつきましては説明資料の73ページの中に3番のオールあかいわ宣伝事業のほうに、④のところにプロモーション映像の作成を行ったということで、これは10周年のほうとは関係なく、こちらの事業でやっておりますので、よろしくお願いします。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい。

○委員（北川勝義君） ありがとうございます。

とりあえず言いたかったのは、路線バスの13、14ページで言いたかったのは、今需要と、求めるとんと提供しよんが合うてねえ、ギャップがあるんじゃねえかというのを言いたかったわけ。これが悪いとは言ようらん。これはこれで事業効果があって対応していただきよんじゃけ

ど、例えばというたら、これは大きい広域的な岡山市やこ捉まえてやっていきようる、いろんなこと練っていきようるとき、この辺からというたら赤坂でも赤坂から山陽通って瀬戸駅行く便じゃとか、それから吉井から赤坂通って熊山へ行く便とか、熊山というんは駅という意味よ。本線の駅行く便とか、そういうようなをやっぱりちょっと考えていくべきじゃねえかなと思うて、たまたまこんなこと言うたら、僕は個人的に思うたら備作高校と同じように和気高校もなるんじゃねえかなという可能性があって、今片鉄の赤磐・和気便をしとんじゃけど、大分下げとるけど、結構運賃も高えです、定期でもしちやったらという、僕らもそう思いよります。そうなってきたら、赤坂の人はほとんど和気へは行きようらんのかなじゃねえかと思う、少なえと思うんです。何でじゃ、通勤が悪いから。あれが赤坂の市役所の、支所の辺から赤坂通って佐伯通って熊山、和気行くというて言いよったら、もう物すげえ今度はまたふえると思うんですわ。学校のうなるというて、学校のことは心配することはねえ言われるけど、やっぱりそうしてもらわなんだら赤磐市にどなたが市長しても県立高校建てる力はねえんじゃから、それは利用せにゃおえんのんで、今思うたらそういう、ちょっとでも安うして便を使うちゃんうなことを考えるべきじゃねえかなと思うとんじゃけど、今後僕が言いたかったんはそういうような絶えずこのバスが悪い言いよらん。物すげえええと言うてくれよんじゃけど、ええんじゃけど、高え安いの話じゃのうて、もう瀬戸駅行ってくれるとか、熊山駅行ってくれりゃあ、熊山より瀬戸駅が多かったですけど、行ってくれるのがええというのが出てきよんじゃ。やっぱり、そういうなんを考えていただけりゃあ、今教育長はわかられとると思うけど、奥田次長が津山とか勝央へ行きよんのが多いんですよ、結構。何でというたら、隣の美作市とか、それから美咲町がバス出しようるから、それに便乗して乗っていくというのも結構あるんで、やっぱりそういう足があったらできるんで、和気高校がどうこうということは、潰れるとかそんな大それた話しよんじゃねえんじゃけど、ちょっと考えていただきてえのは、どう考えられとんかなと思って、それが1点です。それ聞かせてください。

○委員長（原田素代君）　じゃあ、答弁お願いします。

教育長でいいんですか。

○委員（北川勝義君）　いや、どなたでも結構です、市長でもどなたでも結構です。

○委員長（原田素代君）　今の質問に対する御答弁を。

じゃあ、徳光課長。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君）　公共交通網につきましては、もう本当に住民の方の貴重な足というふうに考えておりまして、民間交通が整備されてないところにつきましては、市のほうも十分そこらあたりは検討いたしまして、できる限り皆様の御要望に応えられることができるように今後精査、検討していきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○委員（北川勝義君）　ちょっと、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） もう一点、このことはわかりました。検討する言うてようやっちゃってえよ。

それから、大きい意味でほかのこと言うんじゃけど、17ページの防犯灯のことなんですよ。防犯灯、言うてくれりゃあええんじゃけど、防犯灯のことをやっぱりちょっと考えていただきたいいうんと、それからこん中のどこに出とるかわからんけど、支所の泊まりですわ。

○委員長（原田素代君） シルバーに。

○委員（北川勝義君） シルバーにしとる、これやめたでしょう、この28年度からやめとりますわな、7月から。せえで、いうたら物すごい非常に、よその熊山や赤坂やこは知らんけど、吉井は物すげえ苦情が来よんですよ。やっぱり、過疎になりゃあなるほど、いちいち山陽に電話せえとか、そうじゃのうてやっぱり聞きてえことがあって、今まで宿直のシルバーでやってくれよる人が丁寧でやってくれよった、今思うたけん。この現状で、今去年の実績見てやられてからえかったかなと思うとんじやろうか、どんなんじやろうか、それが1点。

それから、防犯灯については言おうと思うたんが、何でもかんでもLEDに変えというて高うついて、2万円ほどかかって1万円は助成金くれるんじゃけど、やっぱり区で対応しよったら1万円、1万円が結構高うなるんで、子供が減ってくるから、通学路のそこはしてくれるわな。通学路じゃねえそこはしてくれんわな、地元へ。子供がぎょうさんおったときは、通学路もぎょうさんあったわけ。子供がだんだんおらんようになったら通学路のうなってしまうて行かんようなところも、中学生のとき、じゃけえ特にのうなりますが。そしたら、やっぱり全部見にゃおえんのですよ。集落が小うて50軒まとまって1カ所へぼんとありゃあええんですよ。もう横広うて、そしたらもう区でももたんというんじゃけど、そこの考え方、防犯灯が全体的には3,367やっとなんじやけど、全地区でやってあるんじやけど、これどんなんかなと思うて。どんなんかなというんが、もうちょっと市で助成するような、この実績見て助成しちやるように考えれるというのはできんのんじやろうかな。極端な話したら、桜が丘のネオポリスの西やこはええわ、もう明るいというたら、どっちかというたら暗れところもあるが明るい部分が多いから。吉井やこ、もうほんま今じゃったら7時半ごろになったら真っ暗になります。やっぱり、危険なというのもあったりしたらどんなんかなと思うて、それはちょっと今の全体の決算した分というたら、次でふやせれるかできんか、ちょっとお答えください。その2点。

○委員長（原田素代君） 答弁お願いします。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 防犯灯の件についてでございますが、ここに載っております3,367灯について、まずちょっと説明します。

17ページの説明ですが、これについては市管理分の防犯灯です。これについては、全て市の

ほうで設置、交換等を行っています。ここには表は載っていないんですが、これ以外に今委員さん言われております地区管理分というのがございます。それが全地域で3,172灯、その中で半分ほどは山陽地区を占めてます。これにつきましては、ネオポリス等の中へ入った地区の人が通る道については、全て地区管理ということで地元管理をしていただいております。メインの道路のみを上の、ここに載ってます表の市管理分という管理をしていますので、それで吉井地区につきましては約1割地区管理がございしますが、今のところ地区で設置した分についての補助金での対応ということでよろしくお願ひしたいと思っております。

○委員長（原田素代君） 続いて。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、原田課長、お願いします。

○総務課長（原田光治君） 支所の宿直につきましては、今年度7月から廃止しまして、5時15分以降、夜間切りかえということでお電話をいただきますと本庁宿直に接続するようになっております。本庁のほうでは、支所から来ました連絡事項につきまして、記録等を取りまして翌日の朝には支所の担当部署へ伝えるような体制をとっておるんですけれども、きめ細かい対応ができますように引き続き経過を見ていきたいと思っております。

以上です。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） ありがとうございます。

防犯灯のことはわかりました。ちょっとまた何を言ようというたら、区がえれえなと思っ
て言よう、いや、実際のこと、多いところは思うたんで。つけてもらいてえもんは勝手に区民
でも、ここ暗えけんつけてくれ言うてようやるんじゃ。今そう思うた。

せえで、さっきのものの宿直なんじゃけど、宿直やっぱり一遍かけてもうかけんという人が
おるんじゃ。こっち山陽になって、回してくるから。直接かかっても山陽の本庁へかかるか
ら。やっぱり出にくいというんがあったりするんで、前のシルバーがえかったなということ
を言わんとしよんで、それ情勢が変わってきたんでどうこうというんじゃねえんじゃけど、今
県のほうのやりようのようなことはとれんのんじゃろうかなと思うて。何でこういうこと
いうたら、議会事務局へ5時16分にかけたらつながりません。本庁へかけてもつながり
ません、宿直室が出ます。おられるか、宿直わからんでも、吉井の場合じゃったら、わ
かった、建設課長おるというて、回すけえ見てくるわというてぱっと見て、ここじゃあ
なかなかそういうこともできません、はっきり言うて不自由なことよ。それで、職員
がやりよんが悪いとかええとかというんじゃのうて、振興局が昔やりようたように、
例えばというたらかけたときに案内で、業務は終わっとりますと、宿直に回す人は1番
言うてくれえと。あとは各部へ行くときには、建設部のときは1番の何番の何番で
って2は保健というて、こういうて回してくれて、そ

のときの市町村の中で担当の1人決めときゃええんじゃから、そういうようなんをしたら物すご専門のとけえかけたら話が早えんですよ。それから、支所長のとこ支所長ばあというても支所長もかなわんからこうやっていく、何か方法をとってくれるのが一番やりやすいと思うんじゃけどな、どんなんじゃろうかな、こりゃあ。苦情は今原田課長、出てきてねえんかな。ええなというて、よかったよかったというて。消防でも、昔やったら北へ行きゃあすぐじゃけえ言いよった、今はこっち行ってこうなるけど、別に消防は異動もあってうめえことつないでくれるから、消防はああいうもんじゃろうと思うて思うとるけど。

○委員長（原田素代君）　じゃあ、原田課長、お願いします。

○総務課長（原田光治君）　委員長。

○委員長（原田素代君）　はい。

○総務課長（原田光治君）　現在のところ大きなトラブルといいますか、苦情等はお聞きしてないんですけれども、この切りかえした経過を見ていくということで始めたこともありますので、その辺今後今の体制がずっとということではなくって、その経過をまた追いましてよい方向性を持っていけることがあれば、そのこともあわせて検討したいと思っております。

○委員長（原田素代君）　よろしいですか。

○委員（北川勝義君）　よろしい。

○委員長（原田素代君）　じゃあ、佐々木委員、どうぞ。

○委員（佐々木雄司君）　私のほうから、先ほど治徳委員のほうで御質問されたことに関係してと、あと北川委員がおっしゃられたものに関して、関係してちょっとまずお尋ねしたいと思います。

私、費用対効果をよく言うんですが、何でもかんでも費用対効果ではなくて、福祉の面であるとか必要などころには、その費用対効果というようなことは用いておりません。費用対効果がちゃんと図れるところに関しては図っていくべきでしょうと、何でもかんでもそういうわけではないので、例えば今北川委員がおっしゃられた吉井のほうの防犯灯、あと電話の交換、こういったようなものがまさか住民の数が少ないから費用対効果を図らなければいけないから、行政改革のさなかだからというようなことで今のような形になっているのであれば、これはその費用対効果の使い方っていうのは誤ってるんじゃないのかなと。住民の利益に帰するというのが行政の姿勢なんだとすると、やっぱり人が通るところに関してはしっかりと市民の安心・安全のために防犯灯をつける、市民の声をしっかりと地域の中で反映するように電話交換業務というものをそこに備えつけるというものは必要なことではないのかなと思ったりするんですが、どういった意味でその切りかえが行われたのか、防犯灯の数がふえないのか、教えてください。

あと、赤磐市広報ラジオ「魅力発見！赤磐市」の製作放送なんですが、こういった層にターゲットとして、岡山市はわかりました。岡山市のこういった層の方々をターゲットにしてい

っしやって、その方々を赤磐市にどのように取り込もうとしているのか、その施策をあわせて、これ単体ではなくてどれか合わせたようなものがあるはずですから、それもあわせて御説明ください。

あと、プラスしてあかいわモモちゃんLINEスタンプ素材製作ということなんですが、これの金額とLINEスタンプの選定方法、これをどうなっているのか、教えてください。

もう一つ、ごめんなさい。財務部になるんですが、決算書のほうの49ページ、不動産売払収入1,478万8,314円、この売払収入の内訳、何を売り払った収入なのか教えてください。

私のほうからは以上です。

○委員長（原田素代君）　じゃあ、お願いします。

○総務課長（原田光治君）　委員長。

○委員長（原田素代君）　原田課長。

○総務課長（原田光治君）　支所の宿直の廃止につきましては、約2年程度、支所の5時15分以降の夜間の連絡状況、件数等を経過を追いまして、あと支所の体制等々も勘案しまして、支所の宿直のほうは本庁宿直のほうに統合しても十分対応が可能であるということで区長会での説明ですとか、あと関係職員に説明等々を経まして、ことし7月から切りかえということで現在に至っているものでございます。

○委員長（原田素代君）　続いて。

○くらし安全課長（中川裕敏君）　委員長。

○委員長（原田素代君）　はい、中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君）　防犯灯についてでございますが、現在全市において防犯灯の設置事業の補助金については、各地区からの要望に対して全てを賄うというのは非常に難しいことになっておりますので、毎年割り当ての予算の中でできる範囲で順次必要な地元の要望のあるところを設置のほうを地元で行い、それに対して補助金を行っているのと、市の管理の分につきましては、一昨年度、26年度にLEDに交換工事のほうを行ったので、昨年度につきましては実施件数は8件ということで少なくはありますが、順次地元要望に対してやっております。それと、玉切れ等につきましては、全て市のほうで切れたことの報告があればすぐ対応のほうをするように行っております。

以上です。

○委員長（原田素代君）　小坂課長。

○管財課長（小坂憲広君）　御質問のありました不動産売払収入です。1,478万8,314円あります。このうち管財課分が44万8,333円になります。これは、和気町にありました和気富士寮、岡山県の職員の寮がございました。こちらのほう、赤磐市、それから備前市、和気町共有でございました。赤磐市の持ち分が18分の1でございます。

○委員（佐々木雄司君）　いや、それは聞きましたから、さっき。さっき聞きましたから、こ

これは管財課といいますと財務部の説明として出てきているものですから、管財課で持っているものに対して説明いただくという質問の趣旨じゃないんです。であれば、そのほかの1,000万円以上、1,400万円、1,300万円にも及ぶお金というのは何なんですかというところを聞いてるわけですよ。

○委員長（原田素代君） 明細が必要なんですね。

○委員（佐々木雄司君） ああ、そうなんです。この1,400万円というのは何なんでしょうという話で。どこが答えるんですか、これは。財務部の財産収入として説明を受けてるものですか。

○委員長（原田素代君） わかりました。

直原部長、お願いします。

○財務部長（直原 平君） その件につきましては、ちょっと詳細というあれなんですけど、商工観光課のほうで1,412万7,370円ということで支出をいたしておりますので、これは工業誘致の関係ではないかと思っております。それから、建設課の関係が21万2,611円。それと、先ほど富士寮の44万8,333円を足しまして1,478万8,314円ということになってございます。

○委員長（原田素代君） もう一つありますよね。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、徳光課長。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 広報ラジオ番組でございます。赤磐市の魅力をお伝えするということから、いろいろな催し物、例えば英国庭園の祭りであるとかあかいわ祭りであるとか、それから是里ワインの紹介であるとか、そういった赤磐のいろいろな魅力を番組、番組をもって一つのテーマに沿ってお伝えするという形で捉えております。それを聞いた方が赤磐へ訪れていただける、ターゲットはどこかということですけども、内容によっては若者向けあるいは子育て世帯向けであるとか高齢者向けだけというのはないかもしれませんが、そういった多くの方に聞いていただけるようにいたしておるところでございます。

それからもう一点、説明書の15ページのあかいわモモちゃんのLINEスタンプの素材製作ということでございますけども、費用としましては27万円の製作委託をいたしております。内容的には、ちょっと私も余り詳しくないんですけども、LINEで使えるスタンプを40種類製作をいたしております。1回120円で販売をしてる状態になって、40種類が120円で取得できるそうです。内容的には、業者からモモちゃんを素材としたものを提案をいただきまして、総合政策部内で中身につきましては選定をさせていただいたという経緯でございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） まだありますか。

○委員（佐々木雄司君） いいですか、はい。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） まず、今ラジオのことでおやっと思ったんですが、普通ラジオにせよ、テレビにせよ、ターゲット層というものを決めて、その方に合わせた放送というものを番組製作の中ではやるわけです。結局、何時に放送されてるのかわかりませんが、その時間帯にそのラジオを聞いていらっしゃる層に、その人たちが興味のあるような情報発信をしなければいけない、効果があるとは言えないですよ。例えばですけども、小学生の子たちがよく聞いている番組に子育てだとか高齢者の介護だとかというような話をしても、その人たちを赤磐に呼び込むことはできないわけです。

○委員長（原田素代君） 佐々木委員、済いません、発言中に。

決算の審査にできるだけ絞ってください。

○委員（佐々木雄司君） わかってる、わかってる。

ですから、ちょっと御説明でおかしいなというところを感じたんですけども、もう一度お尋ねをいたしますけども、ターゲット層は決めますに放送されてらっしゃるのでしょうか、これは。お答えください。

あと、ごめんなさい、追加でなんですが、資料のほうの14ページ、連携協力推進事業、岡山シーガルズのお話なんですが、赤磐市のPR広告掲出などと書いてるんですが、PR広告掲出などのなどとは何を指すのか、どんなものがあるのか教えてください。

あと、同じものでありますけども15ページ、あかいわに戻ろうプロジェクト、この中でUターン、Iターン、Jターン促進のためということで若者の地元定着のため高校生向け就職説明会を開催ということなんですが、赤磐市に高校生を対象とした求人というものが何件、何人くらいあるのか。その説明会について何名来たのか、教えていただけましたら助かります。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○委員（佐々木雄司君） いいです。

○委員長（原田素代君） 御答弁をお願いします。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 徳光課長。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） ラジオの番組の件でございます。放送時間は、先ほども言いましたけども第2、第4の火曜日の午前10時40分からの15分間の放送ということでお昼前になってございます。ターゲット層はということなんですけども、昨年度の場合は全部で12回の放送ということで、それぞれ番組、番組によって内容が少しずつ変わってきておりますので、一つの番組がこの層、次の番組がこの層ということでの先ほどの御答弁になってしまいました。

それから、9番の連携協力推進事業、シーガルズとの連携協力ということでございます。ここにあります事業費のうち、契約に基づきます、協定に基づきます金額としましては324万円がでございます。このうちの大きなものとしてしましては、赤磐市の広告宣伝をしていただくた

めのチームバスへの広告、PR広告の掲載であるとかあるいは赤磐主催のいろんなイベントでロゴマークの使用をするとか、あるいはシーガルズの選手の方の露出といたしますか、いろんなイベントへの参加あるいはホームページへのそういったシーガルズのマークあるいは選手の露出であるとか、そういったことを行っております。それから、などということでもございましたけども、先ほどもけさの説明のときにありましたように、応援バスを出しております。これは加古川市での試合に向けての参加、47名の方に参加をいただいております。それから、もう一点は岡山市と共同でVリーグが開催されました岡山の桃太郎アリーナで行われましたときに、赤磐市のPRブースを設置をさせていただいた費用を掲載を、ブースを出させていただきました借り上げ料を計上いたしております。

以上です。

○委員長（原田素代君） 遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 先ほどのあかいわに戻ろうプロジェクトの高校生向けの就職説明会でございますが、大変申しわけございません。こちらのほうは、労政を担当しております産業振興部のほうで執行委任という形で戻ろうプロジェクトの中で実施しております。担当部署は、商工観光課、こちらのほうで実施をいたしました。なので、詳細な数字を今覚えておりません。申しわけございませんが、市内のたしか十数社の企業さんに、これは企業の面接ではなくて、赤磐市内にはこういう企業があるんですよということを紹介をしていただくブースを出展をしていただいております。これにこの赤磐市近郊の例えば和気高校でありますとか、東岡山工業高校ですとか、それから瀬戸南高校などの高卒での就職を考えていらっしゃる生徒さんの所属される高校の先生方は大変喜んでいただきまして、バスを仕立てて集まっていたので、たしかあやふやなことを申し上げるのも何なんですけど、数十名の高校生の方に、90でしたか、約90名の高校生の方に御参加をいただいて、市内の企業さんのこんな企業があるんですよってということで大変好評でございました。実際に、求人はあるということでございますので、また詳細は御報告させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 確認なんですけど、今のお話でしたら、就職説明会ではなくて企業説明会かなと思うんですが、確認させていただきますが、そこで企業においてどういうセクションで何人ぐらいの人を雇いたくて、どういう人が人材として望んでいて、就職説明会というたらそういうことですね。そういうふうなことが行われての就職説明会という文言なのか、違うのであればここ企業説明会に直していただいたほうがいいんじゃないかなと思ったりします。

もう一個、岡山シーガルズの話なんですけど、こうやって329万3,162円、公金、市民の税金を支出しているわけですけども、そのもとになりますVリーグなり加古川の何かその試合にせ

よ、市長や教育長は年間どのくらいごらんになられるんですか、この試合を。この2点聞かせてください。

○委員長（原田素代君） 答弁をお願いします。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 失礼いたします。

大変申しわけございません。就職説明会という言葉が佐々木委員がおっしゃるような、いわゆる面接会というイメージであれば、このたびの27年度につきましては企業説明会ということに訂正をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（原田素代君） 引き続きお願いします、御答弁。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） シーガルズの試合の観戦についてですけども、私のほうは年間に二、三試合、都合がつくとき、そして岡山県内、特に岡山市内で試合があったときには、行ける限りには行かせていただいて、応援もさせていただいております。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、教育長。

○教育長（杉山高志君） 私のほうは、観戦はありません。

○委員長（原田素代君） はい、遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 追加で答弁をさせていただきます。

先ほどの就職説明会、企業説明会でございますが、個別の企業さんのブースの御紹介の前に、全体で高校生の方にこれからの就職に際しての心構えであるとか、面接の心得などのセミナーというものも実施をさせていただいております。説明不足で申しわけございません。

以上です。

○委員長（原田素代君） ちょっとここで休憩をとりたいのですが、佐々木委員、いいですか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（原田素代君） そしたら、15分まで休憩とさせていただきます。

午後2時4分 休憩

午後2時12分 再開

○委員長（原田素代君） それでは、休憩前に引き続きまして、ただいま総務の歳出歳入、未収をやっておりますが、佐々木委員の質疑で終わりましたが、佐々木委員、よろしいですか。

○委員（北川勝義君） ちょっと先に。

○委員（佐々木雄司君） ああ、先に、はい。

○委員長（原田素代君） じゃあ、北川委員、どうぞ。

○委員（北川勝義君） 65ページの、これいろいろあって言うんで、ちょっと違うところも出てくる、ページ数は出てこんかもしれん、そのときは委員長、御容赦ください。

例規集データ加工委託料ということで527万9,040円で、我々は今もう例規集をもらわんようになつとるでしょう。それで、入れて、どうしても例規集というのは必要なんかもしれんじゃけど、やってもこんだけの金額がどうしても要るんじゃったら仕方ねえ、要るんじゃったらもうたほうがあえって言いよんじゃねえんじゃけど、もうちょっと削減できんのんじゃろうかなと思うてな。今、せえで例規集が何冊あるんかなと思うて。議会事務局1冊か、各支所とかあるんか、何冊あるんかというのが、これが1点教えていただきたいということが1点です。

それから、次に67ページの広報紙等の配布委託料とか作成じゃな、作成はどこへ出とんか知らんけど。これについて1戸が900円かな、年間配布手数料が。900円じゃなかったかな。900円じゃったろう、900円の配布料で、あるんじゃけど、これ何じゃったら広報の作成するんも配布も、年に12回行きよんじゃけど、議会だよりは年4回で行きよんじゃから、6回とか、そのかわり内容をふやさにおえんのんじゃけど、2カ月に一遍出すとかというようにすりゃあ、この作成料も安うなるし、広報配布手数料も安うなるんじゃけど、どんなんじゃろうかな。こっちは説明書見りゃあ、何ページ出とる言やあわかるんじゃけど、そういうことの考え方を教えてください。

それから、これは佐々木さんが言われるかと思うて言われんけん、あえて言やあ、どこへ出とんかな。先言いますわ。

83ページの前納報奨金がここで終わるんでしょ、あるんかな、まだ。28年度あるんかな。

○財務部長（直原 平君） 終わってます。

○委員（北川勝義君） 終わったわけじゃろう。せえで、今思うて、来年になってみにやあわからんじゃけど、前納報奨金がある、ねえ比べてどのくらい差が出るんかなというんがわかりゃあ、もし回答できりゃあ。

それから、前納報奨金がまだ今じゃけえできんと思う、前納報奨金で何件ぐらい前納報奨金出したかというんがわかったら件数を教えていただきてえ。

それから、ページ数がどっかわからんようになってしもうたんじゃけど、行政事務連絡員、これについてもやっぱりこれは嫌われることで、まあまあ選挙が近えのにまたこんなこと言いよったら嫌われるけど、嫌われついでに言わせてもらやあ、佐々木さんが言われんけん、あえて言うんじゃけど、やっぱり市長も行革で削減してきたり、それからいろいろ敬老金も2,500円が2,000円に下がったりして、皆下がってきたんで、これも分け方というんか、全部行政連絡員さんとか区長さんにやれやれじゃのうて、市ができにやあおえんことをやったり、何か今見よったら行政連絡員がせにやあおえんことを社協のほうへ持って、社協もせにやあおえんよ

うなことは行政連絡員がしょうる、ようわけのわからんこと、もうぴちっとした仕分けができ
てねえんじゃねえかと思うて、もう少しぴちっとした仕分けをしたら、削減をしてもこれ当
り前じゃというのが出てくるんじゃねえかなと思うて。しかし、やった限り、行政連絡員の金
は必要なんじゃったらまたふやしゃあええ。これはやっぱり、そういうことをどう考え
られとんかなと思うて、この決算を通して。教えていただきたいと思っております。

それから、171ページの図書館費の使用料の図書館管理システムの機器借上料……。

○委員長（原田素代君） 教育費……。

○委員（北川勝義君） 総務費だけか。

失礼しました、ほんならあと、ちょっと待ってよ、もう一個あったんじゃ。もう一個はよろ
しいわ、もう。わからんようになった、もう一個。

○委員長（原田素代君） また後で、じゃあお願いします。

じゃあ、答弁をお願いします。

はい、原田課長。

○総務課長（原田光治君） 決算書65ページ、委託料の一番下の例規集データ加工委託料があ
りまして、冊子のほうは50冊ほどあるんですけれども……。

○委員（北川勝義君） いや、何冊あるん。何ぼ。

○総務課長（原田光治君） 50冊。

○委員（北川勝義君） ほど言うたらおえん、50冊言うてくれえ。

○委員長（原田素代君） はい、どうぞ。

○総務課長（原田光治君） ちょっと金額的なものが27年度決算にはほかのものが入っており
まして……。

○委員長（原田素代君） もうちょっとわかるように説明してください。

○総務課長（原田光治君） 濟いません。例規集データ加工委託料で決算額で527万9,040円の
金額が上がっておるんですけれども、本来のインターネットベースですとか、庁内職員が使い
ます例規集のシステムの利用料は、そのうちの322万7,040円。

○委員（北川勝義君） それ何それ、三百二十何ぼ。

○総務課長（原田光治君） 322万7,040円が……。

○委員（北川勝義君） ちょっともう一遍じゃ、三百二十……。

○総務課長（原田光治君） 322万7,040円が例年度の例規集、システム等を含めた費用になり
まして、27年度はそれと行政不服審査法、行政手続法の全部改正等々ありまして、その法令改
正に対応するために別途205万2,000円という費用が発生しております、それを合算した金額
で上がっておりますので、例年より額のほうが大きくなっております。

○委員（北川勝義君） それやったら書いてもらわなおえんが、それ書かなんだら。例規集の
データ加工委託料になっとるがな。

○委員長（原田素代君） あと続いて。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 徳光課長。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 決算書の67ページの文書広報費でございますけども、広報紙の配布委託料、これにつきまして1,470万1,500円、これは1戸当たり年間900円ということで算出をいたしておる数字でございます。それから、広報紙の印刷につきましては、その上の段の印刷製本費712万3,658円、これが年間の広報紙の印刷料というふうになっております。12回分でございますが、委員のほうから2カ月に一遍ではどうかというふうな御提案もありましたけども、現在のところ大体月が28から32ページぐらいのボリュームになってございます。各課からのお知らせであるとか、いろいろ市民の皆さんにお知らせする記事がたくさんございまして、現在のところ月に1回が必要かなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、続いて。

○税務課長（末本勝則君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 末本課長、お願いします。

○税務課長（末本勝則君） それでは、決算書83ページの前納報奨金についてお答えいたします。

先ほど委員おっしゃったように、前納報奨金は平成27年度をもちまして廃止といたしております。それで、実際に前納報奨金の対象となりましたのは納税通知書全体に占める割合で58.3%が実績でございました。なお、28年度につきましてということの御質問ございましたが、年度途中でございまして、収納率への影響は今のところわかっておりません。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） はい、中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 決算書77ページ、自治振興費の行政事務連絡業務委託料についてでございますが、現在確かに各旧の山陽、赤坂、熊山、吉井という地区での考え方もいろいろとあります。その中でも、また区長会、町内会といった考え方の相違等、いろいろと、またその区長会の中でも従来からのやり方等、いろいろと考え方が多岐にわたって非常にどのようにまとめるかということで以前より検討いたしてるところではございます。そんな中で、現在実際の作業内容等を以前より調査をしております。そういうものをまだその辺の調査結果等の分析等ができてないのもあります。そんな中で、この今の運用が正しいかどうかということについてはこれからも考えていくこと、研究及び検討を行っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（原田素代君） 答弁終わりました。

○委員（北川勝義君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） ありがとうございます。

例規集の、これ65ページの例規集で50冊したということで、僕はインターネットより、パソコンより見るほうが好きだから、電子図書とか本よりは、もう見る本が好きで、持ったときえ、読みてえ、何遍でも見直したり蛍光ペンで書いてえ性格なんで、のがええと思うたんじゃけど、やっぱり赤磐市の中でこういう今の時代で、例規集もそういうインターネットに載せていったりそれで減していこうということでこれには賛同してきとんじゃけど、やっぱりしても何ら金が余り減ってねえなと思うたんが、行政不服審査のがふえとるけんかもしれん、これじゃったらそういう備考欄に書いてもらわなえんと思うんじゃ。書いてもらわなんだらわからんから、何ら減った意味がねえし。それで、こういうことをして、例規集を減すんじやったら、例規集の中でやっぱり30か50は必要かもしれん、何ぼかは、そら四、五十は置いときゃええんじゃけど、もうちょっと安うできる方法を考えてくれりゃあ、市長も率先して行革で財政改革しよんじやったら、やっぱりやっていくべきじゃねえかな、ちりも積もりゃあ大きくなる、ただの10万円積もっても上がっていきゃあ大きいんぞという意味もあったんで、ちょっと今回大き過ぎるかなと思うて、これはわかったんで、これは結構です。

それから、次の67ページの広報の印刷製本費が700万円で1,400万円で2,200万円ほど要るんじゃけど、これ何が言いたかったというたら、議会だよりでも年に4回しか出さんというたら言い方おかしいけど、やっとする中で、広報もお知らせとか何やかんやようけある、28ページもある、徳光参与が言われたんもわからんことはねえんじゃけど、中には広報でも早う持ってきてくれるところあるわけ、もろうてすぐに配る広報が。集落によったら1週間ぐらいかかった後に広報が行きょうるんがあるわけ。極端なというたら、20日ぐらい、20日というたら言い過ぎなけど、2週間ぐらのおくれた人がおる。次のところの差でいうたら、次はもう1週間ぐらい来とるのになというて、何ら広報の意味が、だからそういう意味もあって2カ月に一遍でもええんかと、そうしたら配布手数料も半分で済むから、半分が1,000円出しちゃってもええ、そのほうがちょっとでも財政もよくなるし、ええんじゃないかなと思うた。

僕が何でもこういうことを言ようというたら、きょう岡崎副議長とも話した、例えばふるさとまつりがいつじゃあとか、是里ワインまつりはいつじゃとか、4大イベントがいつじゃとかという決まっとることが、大体コスモスまつりがいつなっていうて決めとってほしいわけ、早う。計画立つけえ。2カ月ぐれえ前ぐれえから出してもうたほうが、僕としたらそれでええんじゃねえ、それがどうしても必要なら入れてくりゃあええ、そうしたら安うできるんかなと、ちょっと財政も何ぼか足しになるんじゃねえかなと思うた。これは、僕らが言うんではない、皆さんで検討してもろうたり、行政連絡員さんにもよう意見聞いてやってもらいてえとは思わとんですけど、これについてもまたどうこうという話、ここで決算じゃけえするんじゃねえけど、ちょっとお金も節約できるんかなという気持ちを、これが配布料を1軒900円を行政改革

があるけえ500円にしちゃうというたら、またブーイングが起こるよ。これ言うちゃあ悪いけど、家から家で、例えばこっからこんだけ、もう50人にこん中バーツと配れというのはわけねえこと、何言ようらかわかりよらんわな、僕の。河原屋で1軒行って、次のとけえ行くのは500メートル行かにゃあ、150メートル上がらにゃおえんとか、そういうところ1軒しかおらんとこ行きよんがあるわけ。せえで、これがちょっと今こんなこと言うたら、僕は考え方聞かせていただきたい、決算じゃから。行政連絡員は言うまあか言おうかって、あえて言うたのは、例えば10軒の集落も、集落が10軒しかおらんとこも、世帯割と人数割、戸数割というかやって、やっぱりそれなりに報酬をもらうわけ。ええとか悪いとかというんじゃねえ、いや、報酬は要らん、しとうねえというところもあるかもしれん。これはもう難しい問題じゃから、行政が率先して、まあ悪いけど、例えばですよ。河原屋、草生というんがあります、一番北で。河原屋ははっきり言うて10軒ほどしか、若者が1人もおりません。

○委員長（原田素代君） 北川委員、済いません、決算に……。

○委員（北川勝義君） 違う違う違う違う、決算じゃから言よん。

そのことについて、これから考えて、やりようすることの大事なことをやらなんたら、見直しをかけてやらなんたらできていかんという、今この間もきのうのでも、1つの集落でバスができんとか、2つの集落をまたぐってやってください、相談乗りますっていうてたしか言わなんだかな。そう言うたと思うんじゃ。じゃから、今言いよんのは、区のあり方でも、実際には消防団でも2つが1つになったとか、やったりしょんですよ。そういうこともこれから10人とか、おおむね見てもうて、決算関係ねえ、関係あるから言いよんよ。例えば、30人ぐれえ集落があるところを一集落とみなすというふうに認めてもらうというか、何かそういうことも今後考えていただきてえと、そういうことの考えがあるんかねえんかというのを聞いたかった。そうすりゃあ、公平に金額的にも割れてくるんじゃねえかというのを言いたかった。ほな、広報配るんもようなるし、いろいろなことがようなると言いたかったわけです。そのことについてどう考えとんか答えてくれりゃあええ、答えれなんたら答えんでもいいです。

それから、83ページの前納報奨金のとこのことについては、わからん言われたんじゃけど、これ調べる気がねえからわからんのであつて、税金というのは今前納報奨金出すというのは、6月とかのときに終わつとかな前納報奨金じゃろう、9月ごろなんか出んのんじゃから。もう今過ぎて、今現在9月じゃから、前納報奨金のデータ出そうと思うたら出せれとんじゃ、怠慢なんじゃ、これ出してねえだけで。いや、違うか。今それをちょっと聞いとる。何でまだできてねえけえって言うたんか答えて、もう一遍教えていただきてえ。

それからもう一個、同じ83ページの県滞納整理推進機構の負担金49万8,000円、これ負担金を出したことで費用対効果があつたかどうか。ちょっとこれを教えていただきたいえんです、追加で。

それから最後に、収入未済額の中の市民税が6,000万円、固定資産税が1億1,300万円、軽自

動車が1,100万円、水利地益税が5万円、それから農林分担金が300万円とか、特に言いてえのは、全部税金じゃけん集めてもらわにゃおえんじゃけど、農林水産業費負担金やこは吉井川の国営土地改良事業じゃとか田原用水の事業、自分が受益を受けてやりようすることにお金を払わずに未収が300万円あって、いつの間にか300万円、300万円たまったら、たまったもんじゃねえ、一生懸命払いよんが。災害にしても、農地災害できてから、激甚災害受けてから払うていったのに、どうしてこれが払えんのな。民生費の中の保育所のことについてもしかり、土木使用料の住宅使用料、特に住宅の使用料は、吉井地区の福田地区が多い言ようる、滞納が。うわさでも専ら多い言ようる。払わさにゃいけんのじゃねえんか。無理をして生活保護も受けてえような人でも無理をして払ようる人がおるんじゃ、これ。どういう指導やっとな、この未収になっとなが6,900万円もあるというのは。約7,000万円じゃな。

それから、住宅新築資金、これは同和事業の中で1億5,200万円まだ残っというて、これはどうしてこねえ残るんな。それから、災害援護資金3,500万円、これ何か言ようったら、裁判をして、したら払うようになるというてやってくれたんじゃねえんかな。何か予算つけてやっとうろ。何でこんなことせん。一生懸命無理をしてから借錢してでも払うたり、子供に迷惑かかるから払うてから、自分は車のええのを乗らずに我慢して払うていきようる人もおられるが。払わずにのうのうとして乗ったりしようる者が多い過ぎるじゃねえか。これ前から僕は絶えず言ようる、こんだけの全体のことを市長、全体のことは、大概1つ滞納しとる者はようけ滞納しとんじゃ、ようけとは言わんけど、滞納しとるのが。この中には使用料の水道使用料やこもあったりする、こん中出てねえ下水特別会計、国保税いろいろあると思う。一時期は格好つけて、滞納で強化月間じゃというて、朝そこへもう集合して写真を撮っていったりしよったけど、それがさっきの言うた機構のとこの49万8,000円をしてどねえなあれがあるんかなと思うて。ほんまに4億7,000万円も滞納金、未収金があったというたら、もうこんなことは将来の不納欠損することになってしまいますが。平等性に欠けるんじゃねえ、これどういう対応やっとなか、これだけいってもならんのんか。中には来んけえせなんだというんじゃけど、ここで裁判沙汰とか、裁判とかしたのはあるんかねえんか。せえで、今回新しい費用じゃけん、28年度のことは言わん。28年度は弁護士をつけるって、住宅家賃も言われたわな、たしか。これはそっちのことじゃけえ、全体的なことをどう考えとるか、ちょっと教えてくださいよ。こんなことを市長が、未収じゃから全部のこと言うたら、総トータルで9億2,000万円、9億3,000万円、9億3,000万円あったら、市長がちょっと頑張って財政調整頑張ってからふやした3年間や4年間言わんでも、これのがすげえじゃねえん、9億円取ってきたほうが。

○委員長（原田素代君）　じゃあ、答弁を求めます。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君）　はい。

○委員長（原田素代君）　はい、徳光課長。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君）　北川委員さんのほうから、再度広報紙の配

布回数等についての御指摘がございました。これにつきましては、広報の使命を踏まえまして、また報道委員会等でも議論させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（原田素代君） 続いて。

○税務課長（末本勝則君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 末本課長。

○税務課長（末本勝則君） 前納報奨金のことについてでございます。先ほど、件数についてお答えを忘れておりました。件数につきましては、納税通知書発送件数が2万3,590、そのうち前納報奨金対象となりました前納の方が1万3,754件で、率としまして58.3%でございました。それから、収納率に与える……。

○委員（北川勝義君） 53.8。

○委員長（原田素代君） 58.3。

○税務課長（末本勝則君） 58.3%でございます。収納率に与える影響はどうかという御質問でございましたので、平成28年度はまだ途中でございますので、平成27年度の収納率と28年度中の収納率になっておりますので、その部分については内容検討しておりませんので、わからないというふうにお答えいたしました。失礼いたしました。

○委員長（原田素代君） はい、続いて。

○収納対策課長（土井常男君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 土井課長、お願いします。

○収納対策課長（土井常男君） 83ページの県滞納整理推進機構負担金49万8,000円についてお答えさせていただきます。

こちらのほうですが、27年度に委託した人数が97件ありまして、内容としまして徴収税額、本税として2,031万8,882円と督促手数料9万5,100円、延滞金が958万4,085円で2,999万8,067円の徴収となっております。これは、職員が1名県のほうに派遣されまして、100件までの委託を受けております。十分効果があつたと思われまます。

○委員長（原田素代君） はい、中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 行政事務連絡業務委託料の件についてでございますが、集落の数について多い、少ないところがあるということで、確かに9世帯の集落から500世帯を超すという集落まで、地区までございます。そんな中で、大きく言えば小学校区、そういう地区の考え方も含めて市と地区との連携のあり方を研究していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（原田素代君） これで終わりましたね。

○委員（北川勝義君） ちょっと待って。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 1個落としとったんじゃけど、67ページの住宅借上料225万8,880円、それでほかのことについてはいろいろあるんじゃけん、ええんじゃけど、決算じゃけんよう考えていただきてえというのを言いたかったんで、費用対効果。それで、収入未済額のことは、もうここで……。

○委員長（原田素代君） 入れてください。

○委員（北川勝義君） 答えてくれるん。

○委員長（原田素代君） 一緒です。

○委員（北川勝義君） 答えてくれなんだがな、これ。

○委員長（原田素代君） じゃあ、原田課長ですか。

○委員（北川勝義君） それの答えを。

○委員長（原田素代君） じゃあ、原田課長、さっきのお願いします、済いません。

○総務課長（原田光治君） 失礼しました。

67ページの住宅借上料についてですけども、225万8,880円、これが市から県外に派遣しております職員の住宅の借り上げに関する費用になっておりまして、東京のほうに行ってる者の分が106万8,000円、大阪の方面に行ってる者の分が……。

○委員（北川勝義君） いやいや、金額小めえのはええ。要するに、職員の派遣した分じゃな。

○総務課長（原田光治君） はい、そうです。

○委員（北川勝義君） ちょっと、じゃけえ、こういうのはそう書いてくれときゃあ。

○総務課長（原田光治君） 失礼しました。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

じゃあ、収入未済のことについては。先ほどの北川委員の質疑についての御答弁をお願いします。

○委員（北川勝義君） いや、そら市長が一番ええんじゃけどな、答えてもらうのは。数字的なことはええんじゃけど。

○委員長（原田素代君） 数字ではなくて考え方ですね。

○委員（北川勝義君） まあ考えというたら考えじゃけど、平等性になることになってやるんじゃったら、それから事務的なことで裁判かけたとか法的措置とったとかというのを教えていただきゃあええんで。

○委員長（原田素代君） じゃあ、とりあえず市長、御答弁をお願いします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 収入未済、滞納についての基本的な考え方を言います。これまでも本当この収入未済あるいは滞納については、きちんとした対応が必要ということを大原則に考え

てます。この対応については、県の滞納整理推進機構や赤磐市においても差し押さえや、そういったことを念頭に置きながら適正にやっ払いこうということで進んできております。この効果として、少しずつではありますが滞納額が減少してるということから、これからもさらなる強化の必要があるというふうに思っております。

以上です。

○委員長（原田素代君） 裁判云々ということについては、把握ができてることがあれば御答弁ください。

はい、直原部長。

○財務部長（直原 平君） 裁判の今やっている例はございません。先ほど課長も言いましたように、ことは特に預貯金ですとか保険料の差し押さえに力を入れてきたわけでございまして、その結果対前年に比べましてどの税も減っていると。

○委員長（原田素代君） 北川委員、できれば3時をめどに次へ行きたいところで、御協力お願いします。

○委員（北川勝義君） いや、そげなことは僕も考えて言いよるから、要らん。

○委員長（原田素代君） はい、どうぞ。

○委員（北川勝義君） 市長、今直原部長はねえと言うたんじゃけど、何か前のときには災害援護資金、払ってくれんのがおるからというて、そしたら裁判するというたら皆払うとか約束して、何かならなんだかな、そういう話が。手続とったら、災害援護資金。一遍片がつくようになってからじゃけえ、それが入ってねえんじやろう。金が入ってねえから、それを僕が今言ようるわけじゃ。そげなんで裁判するというたら払うって皆なあって、議事録見てくれ、ずっとあるから。それやって、そういうなんが出てきた、そういう成果出とんかというのを聞いたかったわけなんじゃ。徐々に少のうなっとなりますからって、10億円あったら赤磐市の人口で1人2万円、20万円か。その金額すげえ大きいこっちゃが、払わしゃあ。やっぱり、同じ者が重複しとんのもたくさんある。ほんで、せえから受益者が負担せにゃおえんこと負担せずにいけしゃあしゃあとやっとる、田んぼでも差し押さえりゃあええが、裁判すりゃあ。

○委員長（原田素代君） じゃあ、直原部長、把握してるかどうか、確認をもう一度。発言してください。

はい、直原部長。

○財務部長（直原 平君） 災害援護資金の貸付金につきましては、過年度分しかございませんから、そこにありますように212万6,000円というものを収納いたしております。詳しいことにつきましては、社会福祉課のほうで処理をしておりますので、うちのほうではちょっと資料的なものを持ち合わせておりません。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） そんな話をしょんじゃのうて、僕が言うたのは収入未済額じゃから、これがあったら収入未済というんじゃったらほかのところで聞きゃあええ、それは担当のとき、次のときに聞く、聞かにゃあおえん。これ裁判もして、払わんというたのを裁判したら悪質なんが払うって皆なったわけ。1軒、2軒おらなんただけで。本会議でやった。それ覚えとるから、僕はもうそれをしとる割には入っとるんが少ないということを言いたかったん。約束は裁判所まで上げるよとやって、そしたら払いますよと約束したけど、結果的には払ってないというんじゃったら何ら効果はねえ。裁判で勝って、佐々木さんと裁判して勝って1,000万円佐々木さんから毎月10万円ずつもらいますよというて、佐々木さん一遍10万円くれた後10万円ずつとくれなんたら、例えばよ、削除するんじゃ、削除。

○委員長（原田素代君） 北川委員、それ吉井支所の方のほう知ってるんじゃ。

○委員（北川勝義君） 違う、吉井支所が知るとか知らんじゃのうて、もしそういうことになっても払わなんたら実際入ったのは10万円しかねえがなということを、これが意図して言ようるわけ。今佐々木さんも言われる、佐々木さんとか北川というのは削除してください。ほんまの話が、そういう事例が出てないということを反映されとらんということを言ようるわけ。無理やり昔の高利貸しじゃねえけど、そりゃあ市長、大変言い方悪いけど、来年3月には選挙控えて出られる。しかし、井上稔朗前市長はこれをやられたんじゃ。やっぱり、これは平等を期することをやってもらわにゃあ。僕はもう決算じゃけえ、あえて言よんよ。平等を期してもらわな、これが何年かしてほってえて、不納欠損まで触れるようになってねえけど、不納欠損やったら2,100万円、億の金の不納欠損で消えていくんじゃろう。こんなばかなことあるわけねえが。

○委員長（原田素代君） 北川委員、ちょっと冷静になってください。もう一度今の北川委員の過去の実例があるということについて、担当のほうでどなたかわかる方は御答弁願いませんか。

○委員（北川勝義君） 近藤君呼べ、近藤。

○委員長（原田素代君） そういう事実経過はつかんでないということですね、担当の部署では。はい、わかりました。

○委員（北川勝義君） いや、ちょっとわかりましたって、言うてくれえ。つかんどらんというて言わせてくれえ、ちょっと。あんたがつかんどらんって、伝承聞きょんじゃねえ、わしは。遊び半分じゃねえんじゃから。

○委員長（原田素代君） 誰に確認すればいいですか。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（原田素代君） じゃあ、市長、お願いします。

○委員（北川勝義君） 調べてこい、つかんどらあ。ふざけたこと言うな。

○市長（友實武則君） 滞納整理について、今ここにいる部署以外のところのものもございま

して、例えば住宅であれば退去命令だとか保証人への取り立て、そういったことも行わせていただいております。住宅貸し付けも同様で、そういった法的措置というのは絶えず行わせていただいております。その上で、これが納付されたものについて先ほどの金額ということでございますが、これからも絶えずこういった法的な措置を行っていきたいと、これが赤磐市全体の基本姿勢ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員（北川勝義君） ちょっと委員長、すぐ終わります。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 委員長、誤解があつて委員長の理解力と僕の説明力が悪いのか、聞き方が悪いのかもしれん。何を言いてえというのは、これは水道料金であろうと、公共下水であろうと、国保会計であろうと、決められて皆さんで決めて、皆保険じゃから皆保険入っていく中で、制度でやってきた中でいろいろ貸付金も同和資金だ、災害資金であろうと、無理やり貸し付けたんじゃない、要らんというのを無理やり持っていったんじゃないねえ、貸してくださいと、こういうことやります、こういう計画で払っていきますというこって年3%とか無利子の場合もある、そういうてしたのが9億2,900万円、この単年でもあるんです。じゃから、そげなことを言うてやったら、今度は不納欠損で4,700万円とかというても、それは何ぼかなって予備群なんですよ。こういうことは、これはもう僕見習えというんじゃないねえけど、友實市長も努力されとる、それは敬意を表しとる。じゃけど、井上前市長はこの選挙の前でもこれをやって、決算委員会でやりますというてやってきてくれたという僕は評価、そのときは井上は悪いという人もおった、そうじゃねえんじゃ、これが正しいんじゃ。だから、僕はこれちょびつとずつでもやっていただきてえ、市長のやつとる努力してくれたことも敬意を表するんじゃけど。それから、部長はこねえなことは知らなんだって言うけど、知らんことはねえ。絶対ある。なかったら、僕は首をかけてあげる。そんなもん遊びの話をしよったらおえん。あんたらは課長クラスでおったり、財政の課長もしよったろう、直原君。わからなおえんの、そういうのあったの、事実作り話で勝手なこと言よんじゃねえ、ただ僕が言いよんのは、やっぱり誰が見ても、何が言いてえ、もうやめようと思う、もうやめる、何が言いてえというのは、一生懸命頑張つて、僕はうそをつきよんじゃねえんじゃ、議員さんもうそをつく者もぎょうさんおる。うそじゃない、正しいことで一生懸命頑張つておえんなりでも食べる物減してでも払う者と、ええ物着てから払わん者とどっちが大事なんならということを書いたかった、そういう赤磐市になってほしゅうねえから、びちっと毅然とした態度とっていただきてえ、それがあつたのは事実じゃから、それを職員が知らんとかというようなことは、知らんのじゃねえから、そこはあつたのは僕はもう知らんじゃったら責任とらにやいかん。ありますから、そこんとこだけは言うときますんで。答弁はよろしいです。

○副議長（岡崎達義君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 一つだけ。

○委員長（原田素代君） いや、幾つでもいいですよ。

○副議長（岡崎達義君） 先ほど北川委員が質問された広報紙等配布委託料の件なんです、成果説明書の9ページには発行部数が月1万7,200部となってるんですね。それで、1戸当たり900円とすると、計算すると1,548万円になるわけですよ。ここの計算とはちょっと違うんです。それから、戸数も成果説明書の後ろの戸数は1万7,893世帯になってるんですが、普通発行部数っていうのはこの世帯数より多く発行するんが普通じゃないんですか。

○委員（北川勝義君） 多ゆうなかったらおかしいわな、発行部数のほうが少なかったら。

○副議長（岡崎達義君） そういうふうに考えると、この金額っていうのはどういうふうになってるんか、そこを説明していただきたいと思います。

○委員長（原田素代君） はい、お願いします。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、徳光課長。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 先ほどの広報紙配布委託料1,470万1,500円を900で割りますと1万6,335戸ということになります。これが年間平均ということにはなりませんけども、その差でいいまして説明書のほうの9ページでは発行部数が1万7,200部ということになっておりまして、約900ほど発行部数のほうが多いということだろうと思いますが、これにつきましては予備も含めまして、赤磐市と交流があります全国の自治体等々との交流もいたしております、そういった形で実際の印刷物のほうが少し多くなってるという状況でございます。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） といいまして、成果説明書の後ろにある1万7,893世帯っていうのは、これは留守のとことか、それから空き家も入ってということですか。

○委員長（原田素代君） 徳光課長。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 済いません、成果説明書の205ページの合计数ということですね。広報紙の配布につきましては、各自治会から区長、町内会長様から当該年度の配布部数をお聞きいたしまして配布をいたしておりますので、このこちらの世帯数、これは住民基本台帳上の世帯数だと思いますけども、それとの差が出てきてるんだろうというふうに思います。

○委員長（原田素代君） ほかに。

はい、佐々木委員。

もう一度重ねてお願いします。時間配分を考えておりますので、簡潔な御質疑をお願いします。

○委員（佐々木雄司君） はい、わかりました。

私のほうも収入未済額についてお尋ねをするんですが、平成26年から平成27年の増減を見ましたら、おおむね好転をしていると、こういうことなんだろうと思います、未済額好転してるんだと思います。そういう中で、先ほどの北川委員のお話を加味して考えましたら、どうもその取り組みにばらつきがあるんじゃないのかなと、こういったぐあいを感じる場所があります。この収入未済額の好転した理由、どういう取り組みをしたからこれを好転できたのか、その基準となるものがあつたら教えていただきたいと思います、判断基準ですね、取り組みの判断基準。教えてほしいなと思います。

あと、関係資料なんですが、13ページ、いいですか。

事務事業評価、この中で改善としたものが3事務事業、継続検討としたものが2事業で5事業についてちょっと御指示をいただいたということなんだろうと思います。その内容について、何が改善で何が検討になったのか、項目を教えてください。

あともう一点、今度は決算書のほうになりますが、65ページ。

情報公開不服審査会委員報酬ということなんですが、2万5,500円。これは、情報公開不服審査会が開かれたということなんでしょうか。開かれたから委員報酬として発生しているのか、であればその情報公開不服というようなものがどういった内容のものが不服の要望が寄せられたのか、教えてください。

私のほうは以上です。

○委員長（原田素代君） じゃあ、答弁をお願いします。

はい、直原部長。

○財務部長（直原 平君） 済いません、佐々木委員より収入未済額の好転の関係で御質問がございました。これにつきましては、滞納整理推進機構、それから岡山県の市町村税整理組合、こういうところに委託もしておりますし、悪質と思われる滞納者につきましては連携をとりながら滞納整理を進めていることもございます。それと、先ほど言いかけてはけれども、27年度も職員による預貯金とか保険料の差し押さえを力を入れてきました。これによりまして、27年度は差し押さえ件数321件、徴収金額は2,291万6,576円と大きな成果を上げているところでございます。ここに至るまでには、督促、それから電話催告、臨戸訪問、催告状の送付、納税相談等、極力滞納者の接触が持てるよう十分努力してきたつもりでございます。そういったものの結果として、税については全ての税で滞納額、要するに収入未済額が減となったと思っております。

それから、御質問の取り組みの判断としました基準というものは持っておりませんので、ちょっとストレートにお答えすることはできません。よろしくお願いいたします。

○委員長（原田素代君） ほかの答弁はありませんか。

はい、原田課長、お願いします。

○総務課長（原田光治君） 決算書65ページの報酬、情報公開不服審査会委員報酬の件についてですけれども、これは情報公開請求がございまして、それに対する異議申し立てが出た場合のみ開催される審査委員会がございましたので、報酬として計上されております。単価8,500円の委員3人分でございます。内容につきましては、ちょっと覚えになるんですけども、たしか公共下水道の全体計画の内容について開示請求がありまして、それについて部分開示しましたが、異議申し立てが出まして、審査会を開催するに至ったものと記憶しております。

以上です。

○財政課長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 藤原課長、お願いします。

○財政課長（藤原義昭君） 資料は13ページの事務事業評価の5点なんですけど、こちらのほう、保留のほうになりましたのが地域情報通信基盤設備の民間通信会社への移管のほうが保留と、あとは庁内会議へのタブレットPCの導入のほうが保留となっております。あと、改善となっているものが地方債の繰り上げの償還の関係と基金の整備と、あと給食センターの一般民間委託のほうで3件が改善となって、前の2件が継続検討となりました。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 収入未済額ですけども、取り組みの基準がない。ルールづくりが必要なんじゃないんですかね。恣意的に行政がこの人は取り組むけども、この人に関して取り組まないとか、そういうことがあってはならないわけですから、やっぱりワンストライク、ツーストライク、スリーストライク、アウトとか、正しい表現かどうかわかりませんが、何らかのアウトなのかセーフなのかの基準というようにところを設けて、こういう形になったらこうするべきだというようなものが必要なんだろうと思うんですが、そういうのは本当に持ってないんでしょうか、再度お尋ねします。

あと、先ほどの事務事業評価ですけども、改善としたもの、継続、保留になったもの、これについては今度どうされるんでしょうか。来年度はこれ改善されて出てくる話なんですか。この2点お尋ねします。

○委員長（原田素代君） 答弁をお願いします。

○財務部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、直原部長。

○財務部長（直原 平君） 私のほうが取り組みの基準判断、判断基準の意味を取り違えて考えておったようでございますので、担当課長のほうからお答えをしたいと思います。

○委員長（原田素代君） はい、土井課長。

○収納対策課長（土井常男君） 市税のほうという、税金に関しましては、国税徴収法という法律がありまして、督促を送ると、それから10日後からはもう差し押さえをしなければならな

いという、そういうふうに決まっております。そういう判断がありまして、督促、催告、順番に追っていきます。で、最終的にちょっとお話が、納税相談をして、それが話が進まないようであれば、推進機構であったり整理組合、そちらに委託して今徴収に当たるところでございます。だから、基準がないというんか、相手の方がちょっと滞納されて、もう何も納税意欲がないとか、そういうことはこちらで判断をさせていただいております。

以上です。

○委員長（原田素代君） いや、ちょっと待って、もう一つの御答弁。

○財政課長（藤原義昭君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、藤原課長。

○財政課長（藤原義昭君） 先ほどの件、継続検討のものにつきましては、またことしも担当課のほうと協議をする予定となっております。あと、改善としたものは順次させていただこうと思っております。ですから、中には計画を練ってるものがありまして、何年もかかるというものもございます。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 収入未済額について、再度お尋ねをするんですが、税について法律というものがあって、法律に従って動いていくんだと、こういう話だけでも、最終的に判断は恣意的なものなんだっちゃんことですよ、そうですね、そうでしょう。だから、それで本当にいいんですかという話なんです。やっぱり、ルールをちゃんと設けていただいて、法律に従って粛々と実行していただく必要というものがあるんじゃないのかなと思ったりするんですが、こちら辺は今後その法律によって市役所の判断ではなくて、法律の仕組みに従って動かしていくというような方針というようなものを改善を図っていくということが考えられるのかどうなのかという今後の見通しについて、ちょっと教えていただきたいと思います。

あと、税以外のもの、税についてはそうなんでしょうけども、さっき北川委員がおっしゃられたように税以外のものもありますね。こういったようなものに関しては、どうなんですか。

○委員長（原田素代君） 答弁をお願いします。

○収納対策課長（土井常男君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、土井課長。

○収納対策課長（土井常男君） 濟いませぬ、税についてであります、国税徴収法に基づいて督促を送って、10日後にもうそこで滞納処分をするということは、今のところちょっと考えておりません。やっぱり、事情がありますし、相談を受けてどんな感じかな、幾ら分納できるんかなという、でも分納にも1年で納めていただくような分納の扱いを、相談をしております。いきなり押さえてしまうというようなことは、まだ考えておりません。

以上です。

○委員長（原田素代君） いや、もう一つの答弁要るんでしょう。

もう一つのほうは。保険料などの、誰がやるのかな。いや、ちょっと待ってください。2つ目の質問に対する答弁はどなたが受けてくださるんですか。税以外の、保険料などの徴収は今後どういうふうにされていくつもりですか。

副市長が答えてくださいます。

○副市長（内田慶史君） はい。

○委員長（原田素代君） 副市長、お願いします。

○副市長（内田慶史君） 先ほど来より市長、それからまた担当部局のほうから答弁がございましたように、市税を初め、いろんな収入未済額があるわけでございますけれども、このことにつきましては自主財源の確保、それから負担の公平性を期するために滞納者に対しまして、段階的に文書とか電話あるいは臨戸訪問によって督促をいたしているところでございます。今後も庁舎内での横断的な連携を図りながら、現年をふやさず過年を減していくという強いそういった認識を持って収納対策に取り組む考えでございます。特に悪質な滞納者、これは督促をして誓約書を書いたにもかかわらず、そういったことを全く履行しない方々につきましては、法的措置、例えば住宅の使用料については住宅の今明け渡し請求、法的な措置をとる準備もいたしております。それから、水道の関係につきましては、これはもう停水措置を行っております。それから、税につきましては、先ほども御答弁を申しましたように、滞納整理組合のほうにも委託をしてやっております。そういったことで、今後も法的措置を加えながら厳格な対応をしてまいりたいというふうに思いますし、一旦途中で督促等が怠りますと時効が成立したりする場合もございますので、そういった方々にはもう繰り返しになりますけれども、督促状を出したり、いろんな催促をして時効中断措置をしてまいりたいというふうに考えております。ちょっと御答弁になりましたかどうか、考え方を申し上げて御答弁とさせていただきます。

○委員長（原田素代君） 佐々木委員、そろそろ集約してください。

○委員（佐々木雄司君） はい。2点お尋ねします。

先ほど北川委員の御答弁に、この未済とか、こういったようなもので裁判所にかかっているようなものはないという御返事だったんですが、今副市長がおっしゃられるには退去とか裁判所のほうにかかっているようなものもあるんだということでしたけども、じゃあどっちがどうなのか。それとも、限定されてこれについてはないけど、こっちのものにはあるというような、あったんだというようなお返事なのか、そこら辺の確認をとらせていただきたいと思います。

もう一個は、要するに要約いたしましたら、税の徴収のことについては赤磐市は裁量主義なんだと、市役所に裁量があって、その裁量の中で判断していくんだと、こういう御答弁でよろしいんでしょうか。

○委員長（原田素代君） はい、じゃあ内田副市長。

○副市長（内田慶史君） 法的措置に関しましては、住宅使用料につきましては、28年度からその手続を始めていきたいと。したがいまして、まだ過年度につきましてはそういう措置はとってはございません。水道につきましては、もう従来からそういう法的措置をとっております。税につきましても同様でございます。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） もう一つ。

ちょっとその辺の議論になると……。

○委員（佐々木雄司君） いやいや、それは大切なことなんで、今後……。

○委員長（原田素代君） じゃあ、友實市長、答弁お願いします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい。

○市長（友實武則君） この滞納措置に対しては、あくまでも法律に基づいて適正にかつ公平にやるというのが基本です。基本中の基本で、その基本に従って実行いたします。これを実行するしないに裁量権で丸、ペケつけるようなことはないので、御理解をお願いいたします。

以上です。

○委員（北川勝義君） ちょっといいですか。もう終わり。

○委員長（原田素代君） はい、お願いします。

○委員（北川勝義君） 確認事項で、お願いしてえのは今回じゃのうて次からで結構なんですけど、この決算書見たらわかるんですけど、こっちの今18、18ページじゃなかった……。

○委員長（原田素代君） 20ページ。

○委員（北川勝義君） 20ページの基金とか、いろいろのをくれたときに、全然、積立金はわかるんじゃけど、もとの原資がわからんわけなんですわ。原資も入れてくれりゃあ、説明なんかや今度は聞きやすいんで、不納欠損、収入未済額のときも、これを見りゃあわかるんじゃけど、元が何ぼでこう入れてくれたら今度はちょっと大きゅうなるんじゃけど見やすうなるかなあと思うとんで、ことしのまだあるけど反省ということはねえ、もしそれを入れてくれりゃあこっちとこっちがどうも整合しやすうなるんで、ぜひそれをお願いしてえと思うとるんが1点。

それから、もう一点が、要らん基金やめえとか基金のこっちゃねえんで、桜が丘、19ページの、これだけ気になって、何とも思わなんだけど今20ページ開いたら思うたんじゃけど、利用人数が26年度より6,000人ほど減っておりますわなあ。まあ、25年度から減ってきて、これ何か問題があるのかな、実績でいうたら。何か、前は去年ぐれえかおとしは同僚議員が一般質問の中でやりようた、グループ数の登録がどうのこうの言うて、それにもっと使わせえじゃ、うんじゃこんじゃというて言ようた、要するに難しい、厳しいんじゃと、使わせてくれんのん

じゃというてやって、もっと使わせえとこうやりようたと思うんじゃ。これ見ようたら、25年から26年も下がっとるし、27年はまた下がっとるけん、これは何ら問題あったかな。どうしてこういう。来なんだんじゃというて、来なんだんじゃからしゃあねえがと言えやそうかもしれん。何か問題があったか、どんなんですか。例えば、単純に言ったら、利用時間を今まで6時までしょうたんを5時にしたから来んのんじゃというんがあるんとか、何かあったらわかれば教えてください。それだけで結構です。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 小坂課長。

○管財課長（小坂憲広君） 桜が丘いきいき交流センターの利用人数の件ですが、平成27年度から毎月29日から31日までの間は全館を一般利用者を優先日といたしております。それまでは、登録グループも利用していたんですが、一般の方から土日で使いたいときが使えないという声がありまして、登録グループのほうにお話をさせていただいて、月末については一般利用客を優先という格好にさせていただいた関係で人数が減っております。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） ということは、全体は減ったんじゃねえということ。どういうこと。ようわからん。これで減っとんじゃねえん。

○委員長（原田素代君） 説明を。

小坂課長。

○管財課長（小坂憲広君） いつもでしたら登録グループが月末も使っていたんですが、一般利用者を優先としたことによりまして、登録グループがその日を使わなくなりましたんで、その人数分減ったと。一般の人もいつもそこをいっぱいにすることがないので、あいてる場合がありますので、人数が減ったということです。

○委員（北川勝義君） 人数が減ったということじゃな。

○管財課長（小坂憲広君） はい。

○委員長（原田素代君） いいですか。はい。

直原部長。

○財務部長（直原 平君） 今回お配りしております資料につきましては、収入未済額、不納欠損額、それから収納率、それから中長期見通しでの関係を配らせていただいておりますけど、北川委員御指摘のように検討をしてみたいと思っております。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

そろそろここで締めたいと思うんですが、発言をされてない委員の方もいらっしゃるの、ぜひ発言があれば。

いや、特定じゃないんですよ。ないですか。

はい、保田委員。

○委員（保田 守君） 議会費の政務活動費のことで1つだけ言わせてください。

戻ってもよろしいんですか。

○委員長（原田素代君） ああ、いいですよ。全体で総務でやってますから。

○委員（北川勝義君） 議会費じゃけおえまあ。総務費やりようる。

○委員長（原田素代君） ああ、ああ、議会費か。ごめんなさい、総務費に今絞ってますから。済いません。

○委員（保田 守君） はい、はい。そんなら、1つか2つ。

○委員長（原田素代君） はい、どうぞ。

○委員（保田 守君） 弁護士費用というのが上がってますよね。何ページじゃったかな。

○委員長（原田素代君） 65ページです。

○委員（保田 守君） 65ページね。先ほどから未収のお話が随分あったんですけど、そういう関係でこの弁護士さんの費用を上げておられると思うんですけども、これはもうずっと継続して弁護士さんをお頼みしてやっていくということで理解してよろしいんでしょうか。議会の弁護士費用は委託費用ということで、百条のことを頼んだ分で上がってきとったわけですけど、ここの分は単純に弁護士費用ということでここへ載せられとんで、これはどういうふうな扱いになるんでしょうか。

○委員長（原田素代君） 答弁お願いします。

原田課長。

○総務課長（原田光治君） こちらの弁護士費用、決算書65ページですけれども、市が依頼しています顧問契約結んでます顧問弁護士の年間を通じての依頼費用になりまして、年間を通して相談事がございましたら相談させていただいているというものになります。

以上です。

○委員（保田 守君） ああ、そうですか。

よろしいですか。

○委員長（原田素代君） はい、保田委員。

○委員（保田 守君） 先ほどの税金の話とは関係なしに、全般的な御相談ということで弁護士さんがおるといことですか。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、原田課長。

○総務課長（原田光治君） その滞納整理とか個別の案件を含めまして、業務全般にわたる相談業務をしていただいているところです。

以上です。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

はい、どうぞ、保田委員。

○委員（保田 守君） 77ページの防犯灯の設置工事というのと防犯灯の設置補助金というのが工事請負費と下の分担金、補助金及び交付金というようなところにあるんですけども、ここは関連性のあるもんなんですか。

○委員長（原田素代君） 中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 77ページの防犯対策費の工事請負費の防犯灯設置工事につきましては、市の管理する主要な道路であるとかの工事について、市が事業主体になって業者へ発注すると。また、この補助金の防犯灯設置補助金につきましては、区もしくは町内会が業者発注したものに対する補助金を支払っていると。その照らす場所については、一般的に全ての人が通るのじゃなく、地区の人がよく通るような道についての防犯灯について行っております。

以上です。

○委員長（原田素代君） 保田委員どうぞ。

○委員（保田 守君） 防犯灯については、町内が管理しとるものと、それから市が管理しとるものと、それから大きい道路になって県が管理しとるというもんも当然ありますよね。その県の部分は、扱いとしたら市のほうが窓口になっとんのですか。

○委員長（原田素代君） 中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 県道の施設ということで、県へ直接言ってもらっても修理等は県で対応するとは思いますが、市のほうが窓口で基本的にはやらせてもらっております。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○委員（保田 守君） もう一つ。

○委員長（原田素代君） はい、保田委員。

○委員（保田 守君） この部門の最後の防犯カメラの設置の補助金というんで、私たちの地区も防犯カメラをつけようかなという声が多くあります。これは、どういう場所へ何カ所ぐらい設置されたんですか。それから今後の計画をお聞きしたいと。

○委員長（原田素代君） 中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） この27年度の防犯カメラの設置につきましては、一地区で3基の防犯カメラを設置しました。それにつきまして、1基当たり30万円の補助金で90万円の補助をしております。それで、今後につきまして、今年度ですが県の補助金をやはり使いまして募集を行い、設置のほうを進めていっているところでございます。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○委員（保田 守君） よろしい。

○委員長（原田素代君） 予定より大分押してはいますが、総務費のところはこれで質疑を打

ち切ってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） はい。そうしましたら休憩を10分ほどとって、皆さん流れを確認しておいていただきたいんですけど、できれば願わくば、消防費、教育費、公債費、予備費までを終わらせるということで、5時をめどに考えていこうと思っておりますので、よろしく御協力ください。そしたら、25分からまたやります。

午後3時16分 休憩

午後3時25分 再開

○委員長（原田素代君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

そうしましたら、引き続きまして消防、142ページ、9款消防費についての質疑を。

○委員（北川勝義君） 一緒にいきやあ。

○委員長（原田素代君） いや、でも消防と教育だから分けましょう。

消防費についての質疑をお願いいたします。

○委員（北川勝義君） ちょっと、委員長、待ってよ。

○委員長（原田素代君） いや、皆さんどうぞ。ゆっくりやってください。

○委員（北川勝義君） こういうときに委員長が聞いてくれようりゃええんじや。

○委員（治徳義明君） そんなら、済いません。1点だけ確認させてください。

○委員長（原田素代君） はい、何点でもどうぞ、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 済いません、お伺いします。

先ほど御説明の中に、145ページでFAX119番設置委託料172万8,000円。これの御説明をお願いいたします。

○消防本部消防長（黒沢仁志君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、黒沢消防長お願いします。

○消防本部消防長（黒沢仁志君） これは聴覚障害者の方が通常の119番を電話ではできませんので、自宅のファクスで健常者と同じような形で指令台のほうにファクスを送れるような仕組みを取り入れました。これによりまして、位置情報もはっきりわかりますし、こういったことで昨年度、現在の指令台のほうに組み込みをさせていただいた工事でございます。

○委員（治徳義明君） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員どうぞ。

○委員（北川勝義君） 147ページの賃借料の寝具借上料、これは何に使うのかなあ。これをとりあえず教えてください。それと19節の……。

○委員長（原田素代君） さっき説明。

○委員（北川勝義君） 説明した。

○委員長（原田素代君） うん。

○委員（北川勝義君） ちょっと説明してください。

それから、救急救命士の教育負担金の467万6,300円、何人でどのくらいのことをやるんかわかれば教えていただきたい。

それから、コミュニティ助成事業、これ何かわかりやあ教えていただきたい。

○委員長（原田素代君） いいですか。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 井元課長。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 先ほど委員の御質問のほうにお答えをさせていただきます。

済みません、確認ですけれども、寝具の賃借料の御説明でよろしいでしょうか。

○委員（北川勝義君） はいはい。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） これは、隔日勤務者がリースをしています寝具一式になります。

○委員（北川勝義君） それじゃあけん、おかしいんじゃ。

1個ずつでええん。1個ずつじゃねんじゃろ、皆答えてもうてからでええんじゃろ。

○委員長（原田素代君） うん、そうして。

いいですよ。続いてどうぞ。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） よろしいですか。

○委員長（原田素代君） はい。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 隔日勤務者の1人1式、布団、枕、毛布、かけ布団、敷布団の毛布一式の年間12カ月分のリースとなります。

○委員（北川勝義君） これ、何人。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 人数ですけれども、救急救命士、学校等入校している関係がありまして、前期で63組、後期で67組。これ、組数になります。延べでしまして378足す402……。

○委員（北川勝義君） ちょっと全部言ってくれえ、わけのわからん。ずっと書けれんけん。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 前期は63組で延べで378組になります。それと後期が67組で延べで402組。この単価が1,200円の合計が101万880円となります。

○委員（北川勝義君） うん、これが問題があるんじゃ。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 続きまして、救急救命士の負担金になります。こちらは救急救命士の養成学校に職員2名、前期、後期1名ずつ、九州のほうに派遣しております。これに対します負担金になります。

それと、もう一つ、済みません、もう一つ……。

○委員長（原田素代君） もう一つ、何だっけ。

コミュニティ。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 申しわけありません、コミュニティ助成事業の助成金でございます。こちらは、一般法人自治総合センターが行っておりますコミュニティ事業で、消火体験模擬装置一式及び模擬消火体験装置一式の助成を行っているものです。市の婦人防火委員会、こちらのほうの事業になりまして、そちらの市の防火委員会のほうが補助申請をしております、それが通った事業でございます。ちなみに、消火体験装置、模擬装置というものがLPG、ガスを使いまして、模擬装置、炎を出すところに水消火器をかけて模擬的に疑似体験をする装置一式になります。

以上です。

○委員（北川勝義君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） ありがとうございます。

寝具の借上料なんじゃけど、聞きゃあ聞くほど、前期で378、後期で402組で780組で1,200円掛けて93万6,000円なんで、こんめえ話じゃけど、なるんじゃけどなあ。101万880円じゃがな。消費税か。いよいよわからんのじゃけど。別に粗を探しょんじゃねえんじゃけど。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、井元課長。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 済いません、消費税を入れた値段でお願いします。

○委員（北川勝義君） そのことで。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） そのことはええんじゃけど、これは個人が寝泊まりとか研修行ったりするのに、それを市が常備消防じゃからいうて市が出すわけ。例えば、出張旅費とか出たり何とか出るんじゃねえん、手当というたら。それを自分が寝泊まりする布団まで。極端な話じゃ御飯食べさすまで、御飯代まで出すんかというような。どんなですか、これ。今まで何も、当たり前な話ですか、こりゃ。

○委員長（原田素代君） いいですか。答弁してもらっていいですか。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、答弁お願いします、井元課長。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） これに関しては、従前より職員の福利厚生を含めたところで、衛生管理を含めて、事業ということでさせていただいております。御理解ください。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 何をするのに福利厚生があるん。ちょっと教えてください。前期、後

期って、何を福利厚生やるん。

○委員長（原田素代君） はい、井元課長。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 福利厚生といったところで、職員の寝泊まりするところで、個人が寝具を持つということは個人的に衛生的に洗濯をする人、しない人、いろいろあるところで、置くところ等を含めまして同じ規格の同じようなものの寝具でないと現在押し入れ等にしまえれない状態でございます。そういった意味も含めまして、行政のほうが生面を念頭に入れまして、統一的なところで寝具の賃貸をさせていただいております。

○委員（北川勝義君） 消防署に寝るんじゃろ。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 消防署です。消防署の隔日勤務者の寝具でございます。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 再々じゃけど、別に手当もろうて寝るわけじゃろ。手当もらわず寝よるわけじゃねえんじゃろ、勤務して。別にこんなこと、こんめえことやねえ。衛生的などうのこうのといったりする、そんなもん自分で金払やあええがなと言いたかったわけで、どれがええか、やり方、きれいに清潔じゃおえんからといって洗う、洗わんじゃ、そりゃあ洗やあよろしいがな。本人ですりゃあええんかなと思ったんで、どんなんかな。全部言うんが、こういうとこへ決算じゃからあえて言やあ職員やったときに嫌われるかもしれん、メスを入れていくべきじゃねえかなと思うんで。いや、どっかへ出張していくんじゃったらそりゃ当然じゃけど、そりゃ手当が出とんじゃねえんかな、出んのんかな、手当は。そりゃ休みも多いからなってくるんじゃねえんか。何かあるんじゃねえんかな、メリットが。全然ねえんかな。

○委員長（原田素代君） はい、答弁を求めます。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 井元課長。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 委員の御質問ですけど、手当が出るというのは泊まることに関しての手当のことをおっしゃってるんでしょうか。

○委員（北川勝義君） 手当が出とろうが。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 済みません。宿直手当という手当は出ておりません。

○委員（北川勝義君） 出とるが。

○委員長（原田素代君） 出てませんって言ったよ、今。

はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 僕は、宿直手当が出とるとか、危険手当が出とる、何やかんやで全体的に出とんじゃねえん、その手当が含まれとんじゃねえん。消防になってやるんじゃからそのけえは見てもええんじゃねえんかというのを、半分見たとかというんじゃったら、半分じゃっ

たらわかったりせえ、いや、半分じゃのうて厳しいし予算というんで全額うちが見るんですというのもええかもしれん。そりゃあやり方じゃあから。だけど、これから決算じゃから削減していくことじゃから、自分で使う布団や自分でするぐれえのもんや、服をかえいうんで服も1着は整備して出しゃあええ、2着も3着も出さんでもええがな。例えば2着までとか、そういうのを言いたかったんで、見解の相違で、そういうことには削減をしとうねえと言うんじゃったらせんでもええけど。いろいろ皆さん、市長、これ今課長が説明したように、清潔でおらにゃあおえんし、皆せにゃあおえんけん全部出すということが正しいことかな。それとも、このまま、ほかのとこだけメス入れて、職員とかほかんときはメス入れんのはおかしいんじゃねえん。自分らだけ、極端ないってまたされたら委員長に怒られる。給料は自分らはようて下は下げるいうたら、そりゃあ反発するんじゃねえ。決算じゃから僕はあえて言わせてもらよう。嫌われるのは承知で言よう。そりゃあ、なつとるって。手当が入つとる、入つてねえ、そこまで言い方がちょっと違う。全体的に入つとると思うて、危険手当じゃねえけどな。常時駐在せにゃあおえんのはあるけど、ちょっと言いたかったんで。市長、どう思われとんですか。

○委員長（原田素代君） 市長の答弁を求めます。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（原田素代君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 消防に限らず、この事務費を含めた事業費にはしっかりと検証をしながら不必要なものは省いていくというのは基本だと思います。そういった観点で、これからも再度チェックをさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） そのことはよろしい。同じ147ページじゃけど、消防で操法大会がありますわな。操法大会行ったらどこの消防団か僕はわからんけど、僕はことしは行けなんだんじゃけど、大抵自分のところの当番が出たら帰られますが、おせえ時間に行つて。じゃったら、意味ねえんじゃねえんかな。何か自分のところだけ応援しに行きよんじゃねえかと思うて。それで、出て出張手当も出たり、そういうことは出てねえんかな。これはどんなじゃろうかな。

○委員長（原田素代君） 答弁をお願いします。

井元課長。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 操法大会に関しては、諸手当等は出ておりません。また、大会に出場されておる各部の方には最後まで残っていただくようお願い等はしております。

以上です。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○委員（北川勝義君） よろしい。

○委員長（原田素代君） はい。じゃあ、済いません、治徳さんに先に。

はい、治徳さんどうぞ。

○委員（治徳義明君） 148ページ、149ページの消防施設費の防火水槽修繕補助金と防火水槽新設補助金について説明をお願いします。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、井元課長。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 委員さんの御質問にお答えします。

防火水槽の修繕補助金と新設補助金の御質問かと思えます。これは、地元の補助事業でございまして、地元が持っている防火水槽が漏水をしているであるとか、フェンスがめげているであるとか、そのような修繕がありましたら防火水槽修繕補助金のほうで事業を行わせていただいております。

もう一つの防火水槽新設補助金にありましては、防火水槽を新しく新設するであるとか、古い防火水槽を改修するであるとか、そういった事業のところで地元要望に対しまして補助金を交付して行っている事業でございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） ありがとうございます。

よく山陽エリアなんかでも、開渠型の防火水槽というのをお見かけするんですけども、私個人的には防火水槽、衛生上であるとか安全性上であるとかで考えていけば、もう暗渠にしてしまふ、コンクリート2次製品でそういった防火水槽みたいなセットの製品がよくありますけども、安全性とか衛生上のことを考えていけば、開渠はもう古いんじゃないかなとは個人的には思うんですけども、そういった防火水槽に対しての考え方というのはどういう。現実的に何基ぐらい開渠があると考えられているんでしょうか。もし今数がわからなければ結構ですけども、防火水槽に対する今後どうしていくんかというような考え方だけでも教えていただければ。

それともう一点、先ほどFAX119番設置について御答弁いただきましたけれども、対象者とはきちっとコミュニケーションできているという理解でよろしいんでしょうか。その2点、お願いします。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 井元課長。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 委員さんの御質問にお答えします。

防火水槽にあつては、現状ふたつきとふたがない防火水槽が実際混在しております。新しく

整備をしていく、新設をしていく防火水槽にあってはふたつきの防火水槽を推奨しているのが実際です。先ほど言われた2次製品の話ですけれども、2次製品の防火水槽も、設置するに当たりまして広い道幅が必要でございます。大きな40トンクレーンですか、そのクレーンが横づけしないとできないというような状況もございますので、どこでもできるという条件下ではございません。実際、2次製品よりも、現場うちのふたつきの防火水槽というのが現在主流かと考えております。

それと、2つ目のFAX119ですけれども、ちゃんと全て連絡ができておりますので、御安心いただければと思います。

○委員長（原田素代君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） ほんなら、今後暗渠にかわっていくという理解でよろしいんですね。

○委員長（原田素代君） はい、井元課長。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） これも地域の補助事業でございまして、地域の負担分がありますので、そこらあたりは地区の区長さんと相談して、消防側とすれば極力ふたをつけていただくようなところでお薦めするんですけども、何分にも地元の予算もありますので、そこら辺は一つ一つの事業を検証しながら調整していくということになると思います。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ごめんなさい、関係資料のほうからなんですが、84ページ、各種技能資格取得事業なんですが、この中の小型船舶操縦士免許1名、消防業務遂行に必要なということで、お取りいただいたということなんですが、この助成割合、何%なのかお尋ねいたします。また、私たちの赤磐市は海がないので、どこでこの小型船舶をお使いになられる御予定なのかお尋ねしたいと思います。

○委員長（原田素代君） はい、井元課長。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） この小型船舶4級の免許にあっては、昔吉井町で集中豪雨がありまして、吉井川と滝山川が氾濫した経緯がございます。その災害を契機に、吉井支所と消防署が陸の孤島になったわけです。そのときに、実際にエンジンつきのそういうボートがないと全く救出作業、救助作業ができない状態でございますので、その災害を機にしまして、吉井支所並びにうちの消防本部は北出張所の職員に対しまして、年間この事業成果説明では1名ですけれども毎年2名の予算をとらせていただいて、100%補助という格好で事業のほうを執行させていただいております。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 済いません、僕の記憶が間違えていたら大変申しわけないんです

が、この小型船舶操縦士免許というのは河川については免許が必要ないというふうに僕は海上保安庁さんのほうから聞いた覚えがあるんですが、そういった河川とかで使用する時もこの免許って必要なんですか。

○委員長（原田素代君） はい、井元課長。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 消防側としては必要であるという認識で事業を執行しております。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） いえ、消防側が必要があるとかないとかではなくて、河川で船舶を操縦する際に、この免許っていうのは必要なんですか。

○委員長（原田素代君） はい、井元課長。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 必要なものと解釈しております。

○委員（佐々木雄司君） ちょっと一回暫時休憩していただいていいですか。

○委員長（原田素代君） エンジンのかかるものは必要だと思うけど。

暫時休憩ってどのくらい。

○委員（佐々木雄司君） いや、もうすぐ、事務局行ってくるだけ。

○委員長（原田素代君） いや、進めたいと思うので、ほかの質疑があれば。

はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） そのことはええんじゃけど、何かいかにも金のことは余り言いとうねえけど、ついでにちょっと言っとこう。やっぱりこれ、災害士じゃとか防災士じゃとか、それから今の免許、危険物とかいろいろありますが、職務上とられた。例えば何でもええって、栄養士でもとらにゃあえんとかありますが。やっぱりとったのは自分の免許になる、自分の力になると思うんじゃ。力いうんか、なると思うんで、そういうな場合は個々の議員さんも言ようたんもあったりして、この間も総務委員会で大分佐々木さんと僕で言うたんじゃけど、何ぼかは自分のなってくるんじゃけん、出すべきじゃねえかなと思うとるわけ。出せとか強制的に言よんじゃねえんよ。もし、一般の人やこというのじゃったらなかなかそりゃ出してもだめですよと言うけど、市の職員が行くんじゃったら消防がとって吉井支所といったらたしか中山さんが行ったんじゃろうな、大抵ここじゃあ。ここはな。21日に中山君が行ったと思う。例えば、そりゃあええとか悪いじゃねえけど、そこまで、職務でやるからというて、その人がそこへずっと永久におるわけじゃない、人事異動したりやめられたりするわなあ。59じゃったら1年してやめられたら、免許取ったらその人やめて、その人免許、ええわなあ。今そう思うたら何ぼか出すべきじゃねえかなあと思うて。今行革していきよるときじゃから、今決算やこすんじゃ、特にそう思うて。それから、僕は川は、勘違いじゃったらこらえてください、間違うたら、川は要らんのかなあと思うんじゃ。アユやこうのときに船外機つけるんですわ。そのときは要らんからと思うたん。どんなんかな。確認、要るとか要らん中途半端なこ

と、要らないなら要らない、要るなら要るとぴちっと答えてください。

○委員長（原田素代君） 井元課長。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 要ると判断しております。

○委員長（原田素代君） それでもう一つ、資格に対する助成を何割か自己負担を求めるべきかどうかという考え方についてのお尋ねですが。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 中型免許にありましては、基準を設けまして金額の上限10万円といったところで金額を定めて、あとは自己負担で免許を取得していただいております。小型船舶免許に関しては、くらし安全課と共同でしてるところがありまして、今後お互いに協議をして方針を考えたいと思います。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 長うなるんでもうやめます。

1 個、個人的に。吉井支所で昔は僕がおるときに、滝山ダムというのが今でもあるんです。あそこへボートを船舶せにゃおえんっていうて、荒島支所長が免許を取りに行ったんかな。あれ、使うたことやこほとんどなかろう。じゃけ、結果的に、今言よんじゃけど、変なこと思うて、使うんじゃけん必要なんかもしれんじゃけど、僕は中山さんが、名前削除してくださいね、職員が出てやっても、職員が常備消防の職員が行くんじゃったら僕はこれは効果があるような気がするわけ。そうじゃねえ、僕がとったから勝手に行きいきいところをダーダー行っちゃるで、乗るほうも気持ち悪いし、行きようるほうも自信がねえ、絶えず訓練しとんじゃねえからな。僕、こういう考え方は人を救うときじゃのうて、ダムとか点検見にゃおえんとか、川でも点検見にゃおえんとかありますが。そういうとこじゃったらわかるんじゃけど、そこらの考え方、逸脱しておるような気がしてな。僕の質問も悪いんかも、答えをもらわんでもええんじゃけど、ちょっと今思うた。ちょっとおかしいなと思うんです。

お金のことについては中型は要るんじゃけど、小型船舶は要らんのかんじゃて。中型は何のために中型が要って、中型をどこで使用するん。こんなことで論議しとうねえんじゃけど。僕はただ、行革とかというたらおかしいから、ただの10万円以内で5万円で終わるんじゃったら、本人のこれもやったんが力がつくんじゃから、自分の技術になってくるんじゃから、5,000円でも1万円でもしたんがどんなかなあと思って。一般の人じゃたらそうまでは言わんのです。職員じゃたらと思うたんで。それについて、市長、どのように考えてるか、それだけ。きょう答えれなんたら答えんで結構です。

○委員長（原田素代君） 市長に回答を求めます。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 資格取得等に対する考え方なんですけども、職員の意識啓発とかそう

いったものに対しては、通常私費の負担も必要と考えておりますが、業務上ないといけない資格、これについては、例えば救急救命士とかそういったものに関しては、やはり公費負担も適正と思っているところはあります。そのあたり、微妙なところはよく精査しての運用をしたいと思います。

以上です。

○委員（北川勝義君） 委員長、ちょっと最後。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） それじゃけん、あえて言わせてもらよん。コンプライアンスがあって、職員はどこへでもずっと、出納は大事じゃから、出納室へずっと会計責任者10年もおりなさいというようなことはせん。コンプライアンスで変わっていくんじゃ。農協で3年に1遍とか。当然変わっていくんです、これは。それが国の制度なんです。

それから、今やるのは、全部1人の職員が、消防じゃったらええ言ようります、僕は。消防の中でしょうから。消防じゃねえ、各支所とかといって、その人は人事異動でずっと支所へ置いとくんですか、例えばの話をしたら。だから、それは変わって行って、例えば悪いけど、市長は職員じゃねえから、栗原君が今免許を取りました、熊山支所で。1年してかわりました。吉井支所じゃけど吉井支所は必要ねえけん、要りませんでしたというて。ほんなら、熊山はおらんようになった、またとらせましようとお金を。そういうことになる。いや、栗原君は免許を持っとるけん動かしちゃだめなんだ、ここへというたら、これコンプライアンスおかしいんじゃ。

ただ、そういうこともあるから、消防の専属のはしたのは仕方ねえんじゃ。これから考えていただきてえというのをそれを言いたかったんで。課長が立て板に水みたいにちゃあちゃあ、よろしい、こうですって言い切るから、言い切ったら僕も言い切って返さにゃおえんから。今度総務文教委員会でも重点的に聞かせてもら。やっぱり、そこら、免許取れるというのは自分の力、プラスアルファ物すごい大きいものができるから、もし大型2種を僕にとらせてくれて、すぐここやめて、バスやめてほんなら、タクシーも乗れるし、宇野バスすぐ乗れますが。乗れん人とはとらにゃおえんのんじゃから。やっぱそれが僕は今いろいろ思うということなん。これについて答えれなんたら結構です。僕は言いてえことは言うたんで。

○委員長（原田素代君） ほかの方で御質疑を。

はい、佐々木さん。

○委員（佐々木雄司君） 済みません、先ほどの小型船舶操縦士免許について、もう少しお伺いしたいんですが、業務遂行に必要だということで、この免許をお取りになられるということなんですが、今事務局のほうで、僕の記憶が間違っているかもしれないので、1回調べていただくようお願いをしていますけども、その結果、河川についてはこの免許が要らないということになったら、これはもう今度からはこういう免許は取らないという方針になるというこ

とでいいんでしょうか。

○委員長（原田素代君） はい、井元課長。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 済みません、先ほどの答弁の訂正のほうをお願いします。緊急のときには、免許は不要であると。（後日訂正）しかしながら、練習等、いきなり運転等もできないと思いますので、それを含めまして池での合同練習等を年間計画でさせていただいております。それに対しましての免許の取得というところで御理解いただきたいと思います。

また、先ほど委員言われました免許の取得の必要がない、河川では必要ないというのが事実でしたら、免許を取得する理由はなくなるものと考えます。

以上です。

○委員長（原田素代君） どっちよ。

はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 済みません。この小型船舶免許を取得というのは、これは川であろうと湖であろうと海であろうと、必要なものは必要なんです。船の大きさあるいはエンジンの出力によって定められております。そういう中で、免許が定められているんですけども、船舶の操縦というのは、自動車の操縦と随分異なっていて、非常に高度なものが求められます。すごく危険の伴う操縦になりますので、この免許が要る、要らないというよりも、安全な業務遂行という意味で免許の取得は必要かと私は思っております。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 市長がそんなふうにおっしゃられるのであれば、実務訓練をぜひとも積み重ねていただいて、匍匐前進、あるいは綱渡り、ビルなどから下るような降下訓練、同じように実務的な訓練を高めていただければいい話で、そのところに国家資格がないと、この業務遂行に支障を来すんだというようなそういう言い方にはならないと思うんです。であれば、ここの文言を変えてもらわなければいけない、また。どうなんですか、それは。変えるんですか、これ。業務遂行に必要な小型船舶免許というものの、この意味合いというものが市長の答弁でしたら、違う内容になってきますけれども。いいんですか、それは。

○委員（北川勝義君） ちょっとええかな。

○委員長（原田素代君） はい。

○委員（北川勝義君） 今言よんのは、やっぱり答弁がそういう答弁をするけん、答弁、答弁が重なっておかしゅうなる。ほんなら、リフトでも車でも自分の敷地内で乗るんじゃ、この赤磐市が僕の敷地じゃったら僕は無免許で乗っても構やしまあ。無免許になるまあ、僕の敷地で乗るなら。私有地で乗るなら。どっかのワンダーランドじゃねえけど、部屋みたいなところやったら、極端な話言ったりしょんじゃけど。これはじゃけん、僕は言いたかったのは、佐々木さ

んも同じことを言われよん。立て板に水みたいに言ようるけん。要らんのんじゃったら、練習するときには、緊急用のときには乗ってもええんじゃったらええがなって言ようる。それでも訓練しておくほうが、いざ緊急のときに使いてえけん免許取らせていただきてえというて言うんじゃったら、まだ怒らんのやけど、市長まで要る、要らんに言うけん、この文言直せやってこう言うたら、またややこしい決算の話がひょんげな話になるんで。市長の訂正をもうちょい丸めて言うちゃって。今みてえな……。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 確かに、佐々木委員のおっしゃるように、公費を使うということは税金を投入するということになります。さらに、細かくチェックを入れて、適正に運用することが必要と考えますので、いま一度、再度見直しをしていくこととさせていただきます。

以上です。

○委員長（原田素代君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） はい、いつもながら言葉だけが泳いでいって、もうその場限りのお話になってしまうので、もう今回は話をぐっと前に進めたいと思うんですが、ここのところには、消防業務遂行に必要なとこういったぐあいには書かれているんです。だから、取得するんだというふうに書いてあるんです。であれば、消防業務遂行に免許が不必要なのであれば、担当課長がおっしゃられたように、この免許取得というようなものは不必要なものということの見解になっていくというのは当然の話の流れであって、いやいやそうじゃなくて、訓練やいろいろな実務的な能力を高めていくためにこの免許が必要なんだっていうことであれば、そういうぐあいには書き直さなきゃいけない。この内容は違うということになるんじゃないんですか。

○委員長（原田素代君） どなたか答弁してください。

担当課長どうですか。御答弁、用意していただけますか。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、井元課長。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） やはり、緊急の事象で使えるためのものでございませけれども、緊急のときには免許は不要であるということですが、平素より訓練を重ねないとできないのは事実でございます。それを含めまして、免許の取得というのは必要なものと解釈するところでございます。

○委員長（原田素代君） 佐々木委員の指摘は、厳密な表現として、この業務遂行に必要なかどうかというこの言い回しについて、もうちょっと違う言い方をされないとか法的な結果、本当は不要なのだという事になれば、この業務遂行に必要な免許という表現が適正さを欠くのではないかと。だから、そこの言い回しについて、御検討されたほうがいいのではないかと。意見ですが、断じてこれが正しいというふうにおっしゃるのか、そこをお聞きしたいんですが。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） ここの表現について、先ほど佐々木委員の御提案の趣旨も踏まえて、早急にチェックをしまして、このことについて確認を行った結果を明日の委員会で御報告させていただきます。

○委員長（原田素代君） よろしくお願ひします。佐々木委員、いいですね。

○委員（佐々木雄司君） 結構です。

○委員長（原田素代君） ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そうしましたら、消防費はここで終わります。

次に、150ページ、10款教育費の質疑をします。残りの公債費と予備費はまとめて終わり次第やりますが、まず教育費です。150ページから見てください。

はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） まとめて言います。

153ページの委託料の中で、市のバスのこと全体のスクールバスの運転業務委託料で出とんで、これはこういうことをしていかにや、これから統廃合も図っていきたくないっていくんじやけど、現実これだけの運転業務委託してやりようんでいいんですけど、よそのところでスクールバスじゃのうて観光バスが事故がよく起きて、観光バスの料金を上げなさいということで、強制的に上げてもう下げてはだめだというてやっとなるわけです。しかしながら、赤磐市を初め市町村は、入札するときには安けりや安いんでええんで、安うせえ、安うせえというてやるんですけど、これは出た2,659万5,400円は、妥当性の、これ1つがどうこうじゃねえけど、これはどうなんですか。普通の、当然今事故が起きてバス協会が上げなさいと国土交通省から指摘された金額に適合しているのかどうかの1点。

それから、155ページの学校経営支援事業補助金1,400万円、わかれば簡単に、概略だけで結構でございます。

それから、次に165ページの人権教育推進委員報酬19万5,000円なんですけど、報酬がどうこうと言うんじゃないんですけど、もう少し赤磐市は人権についてやっていかんやおえんです。人権教育推進委員報酬19万5,000円、何人で何回ぐらいやられたんかわかれば教えていただきたい。なぜ、このようなことを言ったかは、和気町には、よその言うたら、行政、議会、そして地域、学校とこの4つがして会議を毎月やっていくという会議をつくってやりようんです。そして、物すごいよりよい人権教育ができておると思うんで、どのようなことをやって、委員報酬どのくらい出たか、わかれば教えて。僕はもっとやってもうて、報酬もふやすべきじゃないかなと思ったんで、あえてこれを質問させていただいております。

それから次に、171ページの図書館費のこの14の使用料のシステム機器借上料861万

8,760円、それからデータベースとかマーク使用料201万9,681円、これちょっと説明願いたいと思います。これについても、儉約できるんがあれば儉約できたり、要るのは買やええんですけどと思ったりしております。

それから、これは全体を通してなんですけど、学校で各小中学校、図書館で本を購入します。これ、どういうやり方をしとるかわからんですけど、中央図書館を基本にして、会議をして、中央図書館で一括で購入するというようなことはできないのか、できるのか。というのは、持ち回しもできたりするんで、要るのもあったり、より多くのものがそろえられるんじゃないかと思っとなんですが、それについてはどのように考えておるのか聞かせてください。

それから、179ページの学校給食費の中の13の委託料のグリストラップとか、リウウォーターシステム管理とかというのがあります、20万円とか。これについて説明願いたいと思います。

それから、もう一点、その上の給食センターコンテナ車運転業務委託料、これについては僕は委託料じゃから、何かこれ今やったらシルバーか何かやっと思いうんじゃけど、やっぱり、僕らもうシルバーになるんですけど、シルバーがするより業務委託するんじやったら社協でも構わんのですけど、シルバーでもええんですけど、できたらシルバーというたら年寄りというイメージがあるんで、経験をもっとるバス会社とか、そういうところをお願いしてやるべきじゃないかなと思うと。それについてどのように考えとるか、別に今やっと思いの悪いんじゃないんですけど、割に結構当てとるいうのをよく聞いたりするんで、どんなかなと思ひまして聞いております。

それから、181ページの、米飯学校給食推進事業補助金、これは産業のほうで、米飯推進、米消費拡大とかいろいろあるんですけど、どこの学校でというたら大体率で結構です、赤磐市全体でも結構です、どのくらいをやっておるのか、小学校か中学校か、何回ぐらいやっと思のか教えていただければ。ぜひこれは米消費につながっていくし、日本人の主食に合うとるんじゃないかと思う。どのくらいやっと思のかわかれば教えていただきたい。そしてまた、これにつきましても、購入は米、野菜じゃないんですけど、米だけで結構ですが、どこで購入しておるのか、わかれば教えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、答弁をお願いします。

○教育総務課長（藤井和彦君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 藤井課長をお願いします。

○教育総務課長（藤井和彦君） まず、決算書の153ページのスクールバスの運転業務の委託料、これが適正な料金かどうかということでございますけれども、確かに国のほうから高速バスの死亡事故によりまして適正な料金を見直すようにという方針が出ました。それにつきましては、27年度までの契約につきましては、その国土交通省から指針が出る前の契約で契約しておりましたけれども、この中で吉井地域の3ルートにつきましては、27年度末で契約が終わっ

ておりまして、この契約に当たりまして、国土交通省の示す基準により、契約を更新したところでございます。

また、小中学校の図書の購入の方法でございますけれども、今現在は小中学校それぞれの学校が発注をしております。中央図書館で一括で購入できないかということでございますけれども、そのあたりは今後学校とも協議いたしまして、検討したいというふうに思っております。

以上です。

○学校教育課長（石原順子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、石原課長。

○学校教育課長（石原順子君） では、続いて155ページ、負担金、補助金及び交付金の一番下、学校経営支援事業補助金について御説明いたします。

1,486万6,837円を計上しております。これは、地方創生交付金を活用した取り組みということで、市内の小中学校が特色ある取り組みを徹底するようにということで、各校に学校の規模等を勘案して交付したものでございます。それぞれの学校の取り組み内容については、ここでは余り詳しくは申し上げられないのかもしれませんが、例えば学力向上に資する資料を購入するであるとか、体力向上に向けたさまざまな備品を整備する、また人権意識の高揚に向けた人権カレンダーを作成する資料等、各学校が工夫して取り組んだものとなっております。

○委員（北川勝義君） 何ぼ。どこどこ、何ぼ。数、数。

○学校教育課長（石原順子君） 学校ごとですか。

○委員（北川勝義君） 数は何ぼというて。何ぼの事業で。

○学校教育課長（石原順子君） 事業費ですか。

○委員（北川勝義君） 学校だけでも何ぼしたんって言うてる。

○学校教育課長（石原順子君） 全てです。1,400……。

○委員（北川勝義君） 違う違う。10学校したとか5学校したとか。

○学校教育課長（石原順子君） はい、市内の17校全てが行っております。

○委員（北川勝義君） 17校で全て。

○学校教育課長（石原順子君） はい。済みません。

以上です。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい。土井課長、お願いします。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 決算書の165ページの人権教育推進委員の報酬の内訳でございますけれども、こちらの人権教育推進委員会は年2回、推進委員会をしております。その2回分の報酬をさせていただいております。延べは30人ということでございます。ほかに、推進委員会の事業内容といたしましては、視察研修、ポスター審査等、そのほか3回等、計5回推進委員会では事業をさせていただいております。先進地におきましては、

そちらのほうを見ながら推進委員会のほうもより皆さん人権教育が意識が高揚していただくように、検討してまいっている次第でございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） 三宅館長、お願いします。

○中央図書館長（三宅康栄君） それでは、北川委員さんのほうから御質問のありました2件についてお答えをさせていただきます。

まず、資料171ページ、システムに関します機器借上料についてでございます。

図書館のシステム、まず4つのものが含まれております。まず、その1つ、貸出利用者サービスなどへカウンター等で対応いたします端末。それから、利用者の方が図書館内で資料を探すための端末、それにつながるプリンター、また利用者の方にインターネットで検索していただくための端末、これら合計いたしますと34台が含まれております。今回、こちらの料金の中には、そちらが全て含まれております。

続きまして、マーク使用料についてかと思えます。このマークという言葉、とてもわかりにくい言葉なんですけれども、本ですとか全ての資料に1点につき必ず1つ所在するものでございます。内容は書名ですとか、著者名、またその資料の内容等詳細なデータが入っているものです。現在、日本国内の図書館、学校図書館も含めまして、多くの図書館がこちらのほうを使用しております。当館でもこのマークを使用しております、資料を調べるためにとても役立つとともに、これを使用しますことで予約などもとてもわかりやすく、簡単にできますので、利用者さんからもお喜びいただいております、利用者サービスの向上に役立つものと考えております。儉約できればという御指摘を頂戴したんですけれども、現在のところ図書館でこのマークを使わないということになりますと、資料の詳細等が大変調べにくくなったりというふうなことが出現してまいります。現在のところでは、儉約をすることはできる限りしていかないといけないかなと思いますが、使わないというのは難しいかと思えます。

図書館からは以上です。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、久山所長。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 先ほどの北川委員さんの御質問ですけど、4点ほどあったかと思えます。

まず、1点目、決算書179ページですけれども、給食センターコンテナ車運転業務委託料130万6,800円ですけれども、こちらのほうは吉井学校給食センターの配送業務を委託しております。委託先はシルバー人材センターじゃなくて吉井観光さんのほうにお願いをしております。8月は給食がないので、この金額というのは11カ月分の委託料ということになります。

それから、2点目ですけど……。

○委員（北川勝義君） シルバーがしょうとこあろう。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） シルバーの方が行ってるんですか。

○委員（北川勝義君） いや、シルバーがしょうとこあろう。学校給食、山陽やこねえかなあ。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 配送のほうは全部職員とか臨時職員、それぞれのセンターの職員が行っております。

○委員（北川勝義君） 臨時職員。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） はい、臨時職員と正職も行っております。

○委員（北川勝義君） ふうん。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） それから、2点目ですけれども、リウオーターシステム管理委託料、こちらのほうも吉井学校給食センターの管理委託料になります。リウオーターシステムというのは、調理場とかから出る排水とそれにあと残飯を細かく砕いて水をきれいにしてある程度きれいにして下水道に流す管理システムです。その委託料が21万1,680円です。

その下の3点目ですけど、グリストラップ維持管理委託料ですけど、これも吉井学校給食センターの委託料でございます。これは調理場から出ます油脂分を取り除くための管理するものの委託料でございます。

それから、4点目ですけれども、181ページ、米飯学校給食推進事業補助金ですけれども、こちらのほうの補助金ですけれども、先ほど委員さん言われたように旧山陽町のほうで国とかの補助金がなくなった後も継続で山陽町単独でやっておりました。それが、国の補助金が平成9年になくなりました。そのときの補助金を投入したときの金額が1キロ当たり209.40円、その今大体280円前後ですので、その差額の2分の1に消費税をかけたもののそれ以下のものをそれぞれ補助をしております。対象ですけれども、小中学校でございます。日数ですけれども、小中学校、若干学校によっても給食日数に差があるんですけど、大体年間小中学校で平均190日ぐらい給食があります。そのうちの週5回のうちの3回が米飯給食になりますんで、190日の5分の3程度の日がちで米飯給食のほうを行っております。

○委員（北川勝義君） ちょいちょいちょいちょい、190日の5分の3。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 週月曜から金曜の給食で年間190日です。それで、パンが1日、麺が1日、週5回のうちの3回が米飯になりますので、190日の5分の3程度が大体米飯の給食の日数となります。ちょっとわかりにくくて済いません、ということになります。

それから、仕入れ先ですけれども、吉井給食センターそれから東学校給食センターのほうは、品種が赤磐市産のきぬむすめを県の学校給食会のほうから取り寄せております。それから、山陽のほうは昔から朝日米を使っております、赤磐市産の朝日米が県の学校給食会で取り扱いがいいので、直接農協のほうから中央給食センターのほうは朝日米を仕入れておりま

す。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○委員（北川勝義君） ありがとうございます。

153ページのスクールバスのじゃけど、何が言いたかったかというたら、事故があるようなことは長期でやりようたら本当に危ねえことで、ねえにこしたことはねえんじゃけど、実はこの間も家へ帰られてから体調が悪くなって脳梗塞とかになられて今休まれてるということになったんで、僕の親戚じゃけど、たまたま運転しようるときじゃなかったからえかったと思って、酒もたばこも吸わん人でもそういう可能性も、僕らになるんじゃったらやっぱりなあというてあるかもわからん、そういう人でもなられるんじゃけど人間わからんのんで、ひょっと運転しようるときにでもなったら、そういうのは非常に危険だと思うんで、そういうことの制度も考えたり、きちっと指導してやっていただきたいというのがありましたので、確認。これについては結構です。

それから、155ページの地方創生事業の小中学校の特色あるん、何でこれを聞いたというのは、これ聞くつもりなかったんが、きのうたまたまテレビ見よったら高梁が運動のできる何とか、特区をつくったというかな、高梁が全体をつくった、高梁市内からじゃなくてどっから来ても、編入今7人ほど来たと言うたかな。何かやりようてできるって。大したことというたら失礼じゃけど、バトンを渡すとか体育館を走りようる、チョロチョロつとしようるようなことじゃったんだけど、相当高梁市がクラスで、学校の全体で決めてこんだけ来るのいうのがええか悪いかわからんのじゃけど、そういう前向きなというんか、オリンピック出るとかそういうのは抜きと話が何かに出とったんで、そういうあれに関係あるのかなあと思って、僕も総務おってわかるんじゃけど、そう聞かなんだような気がしたんで、どんなんかなあと思って。できりゃあ地方創生事業で、学力向上の資料購入じゃ、いろいろ特色のあることじゃから、特区にせえいうんじゃねえんじゃけど、あえてここで聞くんじゃけど、特区というのは市長さん、教育長、できるんですか、高梁がしたようなことを簡単に。きのうテレビで見ようたからあえて思うんで。答えれなんだら、決算に関係ねえんで答えていただかんでも、できたら、もしわかったらで結構です。

それから、人権教育のほうもよくわかりました。何を言うのとといったら、人権教育も作文のとかポスターで、作文を一生懸命何日もかけて読まれて相当な、ここで人権擁護委員をかわられた赤坂の方も、大野さんといわれる、何冊も読んでそれを物すごう出してくれよって、標語とかポスターも、今課長言われたように僕らも五、六回は出してから、そりゃあええとかというんでもらうのは皆賃金2回かもしれんけど、お金がええとかという話じゃのうて、研修もあったりしてやりようるときに相当数しょんで、和気町なんかは活発にやりようんで、これを人権宣言しとんじゃから活発にやっていただきてえなと思うんで。僕は逆にそれも合わせた、

今まで永瀬清子の里づくりのほうの全体の金額あげちゃってほしいなぐれえ今思うて、決算じゃけ要らんことに口出したらおえんと思うたんで言わなんで、人権のことだけ言わせてもうたんですけど、これについては答弁はよろしいです。

それから、図書館費のほうもわかりました。大体わかって言ようところもあったんじゃけど、利用者ベースでええんですけど、僕は何が言いたかったかというたら、本が、皆さんどう思われるか、赤坂の図書館にはそう行ったことがありません。熊山の図書館もそう行ったことはありません。それは2回ずつぐらい行っております。山陽の図書館も5遍6遍行っております。吉井はよく行っております。その中で見て、吉井なんか使うとるんが3人とか4人とかぐらいなもので少数なわけです。ここは多いです。それで、今見たら、前は小学校は勉強とか復習予習していきやあええがいうぐらいじゃったけど、なかなか2階は吉井の場合は、直原玉青さんのを置いたり展示してすばらしいもんですけど、それが悪いとは言ようりません。ええんですけど、本来の図書館としての使途が果たされてねえんじゃねえかという気持ちがあって、やはりそこでやられるんじやのうて、全体的に本は僕は要するに中央図書館へようけ本を置いとけと言いてえわけなんです。

だから、課長言われたように小学校も中学校も一緒に買うてもうて、中央図書館で各図書館でこういう本がええというたら、これについては一番人が多いから5冊買いましようとか、これはもうここへ2冊あったら回るから回しやあええというのを。何でこういうこと言うたら、これはまた関係ねえってこの前議長にとめられたんです。うちの親族が学校しょんのは、学校でいうたら1つの学校ずつで買うんじやったら、1つの学校、単位団とか学年団とかあったら、めいめい好きなもんがある。この新しい新製品のカメラで、このカメラ買えと言うたら、どの学年団も5つずつぐらいあるわけ。必要ねえわけ。じゃけど、これが学校全体の法人全体でぼんと卸したら物すごう安うなったり、効率がよくなるということを言いたかったんで。

本も今まで10冊しか購入できなんだんが、下手したらそのお金で15冊購入できる可能性もあるというのを言いたかったんで。そこらも今後、小中学校費の中で買うというのは、課長、小中学校費と図書館費いうたら違うわな、費目が。それが一緒にできるかというたら不可能なんかもしれんのじゃけど、図書館じゃな、小学校の、図書室いうんか。逆に言うたら、図書館じやったら統一できるんじやったら、図書館費でできるんじやねえかなあと思うて、そこらも市長、教育長、今後を考えていただきてえと思うて。別に煩雑になるようなことをしてくれえと言うんじやのうて、連絡会議というのはしょっちゅうできるんじやと思うて、有意義に予算を使うていただきたいというのを言いたかったんで、そういうことなんでもしあったらお答えを願えりやええんで。

それから、学校給食のことなんですけど、学校給食はよくわかりました。ちょっと勘違いしとって、山陽の人が年がいったってよう当てるんじやという話を聞いたから、僕前に行ったときに、それでシルバーかいうた話をしょうて、シルバーじやったら若いのがええんじやね

えかなというて、あれが落成したときにやりようた古いときの話で、古いんはあったんかもしれん、シルバーか何か来よったんが。今は臨時とか、職員でやってくれよんじやったら、事故があるとかどうこうじゃねえんじやけど、やっぱり運びようるもんが事故したら様にならんから、今言うのを思いました。よろしゅうお願いしたいと思います。

それから、朝日米ので米飯給食の赤磐の、何が言いたかったかいうと、米消費じゃけん。よけ消費してよというのを言いたかっただけ。そう難しい話をしようたんじゃねえんじやけど……。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 量が漏れてました。

○委員（北川勝義君） ああ、量が漏れて。

○委員長（原田素代君） ちょっと後でお願いします。

○委員（北川勝義君） それで、できましたら、5分の3、190日で、月火水とか、3日間やりようというんじやけど、できたらちょっとふやしてほしいし、それからこういうことは言い方悪いんじやけど、市内にも製麺、うどんとかそばをつくりようとか、そうめんはねえんかもしれんけど、あると思う。そういうときも子供も喜ばれたりするんで、そういうのも何日かに1遍ぐらい、1カ月に1遍あるんかもしれんけど、そういうなんもふやしていただきてえなと今思うたり、いろいろ気持ちがあったんで。昔は自分自身でいうたらそういうときは楽しかったないうんもあったんで、学校で給食食べれる、こんな失礼なこと言うたら怒られるけど、家で朝御飯は食べずに来て、学校で給食を楽しみに食べる子も中にはおられるんじゃねえかと思ひまして、そういうこともあったんで、それを言いたかったんで。

以上です。

○委員長（原田素代君） 答弁があるのなら、手を挙げていただけますか。

○教育長（杉山高志君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、教育長。

○教育長（杉山高志君） まず、特区の件ですが、各学校が授業時数、国で決められた授業時数を超えてする場合は、文科省の許可が要ります。例えば、近隣でいけば和気町が17年度から英語特区ということで新聞で出ております。

昨日の総社市の場合は、体育特区、あるいは音楽特区ということで、これは市内の学区制をなくして、市内どこからでもこの学校は体育を充実して頑張るからやってくる。きのうの報道では市内の6人の子供がふえたという情報でありましたので、これは学区制をなくすれば、特色ある学校ということでできるのかなと。学校経営支援事業とは全然質が違うものでございます。

以上であります。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 久山所長。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 先ほど質問で1つ、1点答えを漏らしておりました。年間の米の消費量ですけれども、給食センター3センターで、平成27年度は3万6,930キロのお米を使用しております。

以上でございます。

○委員（北川勝義君） 3万6,930キロ。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） はい。

○委員長（原田素代君） ほかに。教育費のところ。

○教育総務課長（藤井和彦君） 委員長。

○委員長（原田素代君） えっ、まだ、あった。ごめんなさい。

○教育総務課長（藤井和彦君） はい、図書の購入の件でございます。

○委員長（原田素代君） はい、藤井課長お願いします。

○教育総務課長（藤井和彦君） 先ほど答弁漏れておりましたけれども、既に図書館のほうで、団体貸付用ということで図書を幾らか購入していただいております、そこで小中学校が借りている状況があります。確かに、小中学校の予算では大きな事典とか、高価なものは買えない状況でございます。そういったことで中央図書館で一括購入してそれを借りるというような方法を今後も検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（原田素代君） よろしいですね。

教育費のところよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、あと残るのが公債費と予備費になりますので、申しわけありませんが180ページの公債費と182ページの予備費、これ合わせての御質疑とさせていただきます。お願いします。

○委員（北川勝義君） ちょっと最後に、よろしい、1個だけ。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 公債費で、元金が……。

○委員長（原田素代君） どっち、ページは。

○委員（北川勝義君） 183ページ。

○委員長（原田素代君） はい、予備費、公債費。

○委員（北川勝義君） 公債費。19億円とか、償還利子で2億4,000万円とか払うていくんですけど、約二十何億円あるんじゃないけど、これの見通し、将来的な展望というのはどうなるのかな。いろいろ中で交付税算入もあったり、いろいろなことが債務であるんじゃないけど、ここ5年ほどの見通しはどうなんでしょうか。

それと、ここで払うたんが利子と両方はどっちが、何がメーンじゃったんじゃないろうか。わか

るんが1つか2つかあったら。例えば、中央図書館じゃとか、何かあったら教えていただきたい。

○財務部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、直原部長。

○財務部長（直原 平君） これにつきましては、成果説明関係資料の182ページをごらんになっていただければと思います。先ほどの説明でもちょろっと言いましたけれども、そこに詳しい27年度の元利償還額が書いてございます。ちょうど中ごろのところでございまして、元金が、一番下の19億3,995万9,000円と、それから利子が2億4,357万6,000円で、その内訳が左に書いてございまして、償還の内訳ということでございます。例えば、25番の臨時財政対策債でありますと、昨年1年間で元金は4億8,457万5,000円、利子が7,808万1,000円。そういう形で見ていただきますと、一般単独債、それから過疎対策債、それから臨時財政対策債というようなものの償還が多うございますということで、ごらんになっていただければと思います。

それから、将来的なものでございますけれども、これは中長期見通しによりまして、今のままですと年々減っていくということでございます。しかしながら、大きい事業、有利な財源を使つての大きい事業ということになりますと、またこれがふえるわけでございますけど、今後の中長期見通しによりますと、徐々に減っていくという見通しでございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 182ページはわかるんじゃないけど、183ページ、これまで大体こんな感じじゃということか、今せなんだら。

○財務部長（直原 平君） そうですね。

○委員（北川勝義君） ちゃうちゃうちゃう、見通しを入れてねえから、今後事業をする見通しは全然入ってねえじゃろう、こん中には。今で見てるだけじゃからこういうベースになっていきようが、実際、これから事業を市民ホールを例えばの話、最終処分場でもしたときにゃあぼんとふえてくるから、やっぱり似たようなことじゃなあ。

それで、ここから質問で。それは何って、今言った過疎債がありましたとか一般債が、何ならというて。ことし払うたこの19億円の主はものは1つ、例えば図書館建設じゃったんじゃないかと、中身は何ならというのを聞いたかった。平君のネクタイがかわったんじゃないとかカッターか何ならって聞きよんじゃない。それを教えてくれえというて。わからにゃあわからんでええんで。立て板に水で答えてみいよ。こんめいのまで要らんから大きいので。

わかりよる、事業の……。

○委員長（原田素代君） それは拾えないでしょ。

○委員（北川勝義君） 出てこう。

○財政課長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、藤原課長。

○財政課長（藤原義昭君） それでは、先ほどの議員さんの言われた182ページをごらんください。

そちらのほうに区分があります。区分で、一番左側が平成26年度末の現在高で、左から3番目が平成27年度の発行額となります。そちら順番でいきますと、一番上の、一般公共事業債につきましては、都市公園整備事業と農業農村整備事業が入っております。

そして、5番目の全国防災事業債につきましては、学校施設耐震補強事業が入っております。

次に、6番目の教育福祉施設等整備事業……。

○委員（北川勝義君） ちょ、ちょ、ちょ、ちょ、あの。

○財政課長（藤原義昭君） 済みません、返した分ですか。

○委員（北川勝義君） じゃけん、例えば、今いう高陽中学校で1億円要ったんが、ここで今払いよりもすとか、ここではねえけど。それをどこか大きいんがあったら、図書館じゃとか、下水のこれで払よんですよと、1個どこかあったら、わかりやあ教えていただきたいと言いたかったわけ。わからんならわからんで、きょうでわからんなら別にええけど。

○委員長（原田素代君） 口頭で聞いてもよくわからないので。

○委員（北川勝義君） きょうじゃのうてええけん、委員長、言うて。

○委員長（原田素代君） うん。

○財政課長（藤原義昭君） 済みません、きょう調べておりませんので、また報告させていただきます。申しわけございません。

○委員長（原田素代君） 日を改めて、はい、お願いします。

○委員（北川勝義君） あしたというてできなんでもいけん。もう、終わるときでもええわ。あしたできりやあええが、できなんたら……。

○委員長（原田素代君） 最終日まで。

○財政課長（藤原義昭君） はい。

○委員長（原田素代君） じゃあ、そのようにお願いします。

○委員（北川勝義君） 濟いません、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） ぼっけえんじゃのうて、ちょちょちよつとでええから、それ教えてください。

以上でよろしいです。

○委員長（原田素代君） はい。

ほかの皆さんで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そうしましたら、これで総務文教関係を終了させていただきます。

ここで、済いません、短いんですけど5分間の休憩で入れかわりをお願いできますでしょうか。

ただいま4時35分ですので、4時40分から厚生関係の部に、説明まできょう受けたいと思います。だから、場合によっては5時ちょっと過ぎますが、一応厚生分の説明を簡潔にお願いするようにしますので、終わります。

40分まで休憩です。

午後4時35分 休憩

午後4時40分 再開

○委員長（原田素代君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

お願いします。執行部の皆さんおそろいでしょうか。

大丈夫ですか。はい。

済みません、ばたばたとさせまして。一応5時を予定にしておりましたが、できればきょうこれからの時間で歳入歳出の説明をお聞きして終了するっていうふうにしたいと思っております。執行部の皆様には簡潔な説明をお願いしたいと思います。

それではまず、認第1号、平成27年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

執行部から歳入について、収入未済を含む補足説明がありましたらお願いします。順番は市民生活部、続いて保健福祉部、よろしくお願いします。

○市民生活部長（新本和代君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、新本部長お願いします。

○市民生活部長（新本和代君） 平成27年度一般会計歳入歳出決算について、市民生活部関係の補足説明をさせていただきます。市民生活部所管の主なものについて説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、決算書の26、27ページをお願いいたします。

13款使用料及び手数料、2項1目総務手数料でございますが、市民課関係の戸籍関係、住民票関係、印鑑登録証明書交付手数料など総額1,815万9,650円が市民課関係の手数料でございます。

次に、同じページでございます。2目衛生手数料でございます。衛生手数料は、犬の登録、それから狂犬病予防注射関連の手数料125万9,180円が手数料でございます。

済いません、28ページへお願いいたします。

一番上でございます。2節の清掃手数料でございます。収入済額が1億631万7,380円でございます。主なものでは、一般廃棄物の持込手数料、それから指定ごみ袋の販売代金等でございます。

それから、同じページでございます。下段でございますが、14款国庫支出金、1項1目民生費国庫負担金でございます。こちら29ページの一番下でございます。国民健康保険基盤安定負担金4,197万2,517円でございます。こちらにつきましては、保険税軽減対象となった被保険者数に応じた財政支援2分の1の補填でございます。こちらにつきましては、特別会計へ繰り入れるものでございます。

続きまして、30ページ、31ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、2項1目総務費国庫補助金でございます。こちらは下から2段目でございます、個人番号カード交付事務補助金といたしまして56万4,000円が国のほうから入っております。こちらにつきましては、2月から開始した個人番号カードに係る事務的経費に対するものでございます。

続きまして、34、35ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、3項1目総務費委託金でございます。こちらは35ページの中段、戸籍住民基本台帳費委託金でございます。中長期在留者居住地届出等事務委託金23万5,000円、こちらは外国人登録に関する事務の委託金でございます。

続きまして、36、37ページをお願いいたします。

15款1項2目民生費県負担金でございます。こちらは9節の国民健康保険基盤安定負担金1億3,540万5,853円でございます。国保税軽減分と保険者支援分が県から入っております。同じく12節の後期高齢者医療保険基盤安定負担金8,504万2,602円が入っております。

続きまして、42、43ページをお願いいたします。

15款2項6目土木費県補助金でございます。こちらは住宅新築資金等償還費補助金といたしまして34万8,000円、償還に係る事務費が県から入っております。

続きまして、44ページ、45ページをお願いいたします。

15款3項1目総務費委託金でございます。こちらは4節戸籍住民基本台帳費委託金といたしまして流動人口調査、それから人口動態調査の委託金として7万6,600円が県から入っております。

続きまして、46、47ページをお願いいたします。

15款3項5目民生費委託金70万1,000円でございます。こちらは人権啓発関係の県からの委託金でございます。

続きまして、48、49ページをお願いいたします。

16款2項2目物品売払収入でございます。こちらにつきましては新規でございます、リサイクルプラザのリユース品の売払収入66万5,600円と、それから資源化物売払収入でございますが743万5,253円、こちらは環境センターでの資源化物、新聞、アルミ缶などの売払収入でございます。

続きまして、51ページをお願いいたします。

20款3項1目住宅資金等貸付金元利収入は、収入済額が236万8,204円でございます。内訳といたしまして、現年度分が73万2,350円、滞納繰越分が163万5,854円でございます。収入未済額が1億5,287万244円で、人数は65名でございます。債権回収につきましては、本庁、支所担当者が定期的に集まって、個々のケースに応じて検討や分析を行い、文書や電話、それから個別訪問など粘り強く行っておりますが、債務者が死亡されたとか行方不明であるとか、生活保護の受給者であるとか、また破産宣告を受けておられたりとか、本当にいろいろ厳しい事例もございますが、公平性の観点から今後も職員一丸となって債権回収に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、54、55ページをお願いいたします。

中段でございます。コミュニティ助成事業の補助金1,060万円のうち、1,010万円が宝くじの助成事業で自治振興センターのほうから助成を受けております。

その次の返還金でございます。2,245万2,072円のうち、後期高齢者関係の負担金の精算によりまして、1,802万4,609円が返還金として入ってきております。

それから、そのページの下から3行目でございます。市町村振興センター協働のまちづくり推進助成事業の補助金200万円のうち、100万円が協働のまちづくり事業に対するもの、あと25万円につきましては、環境衛生補助金に対するものが助成金として入ってきております。

以上が歳入でございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

82、83ページをお願いいたします。

○委員長（原田素代君） 先に歳入だけをして。

○市民生活部長（新本和代君） 済いません。

○委員長（原田素代君） じゃあ、保健福祉部のほうで、お願いします。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） それでは、保健福祉部関係の歳入について、主なもの、新規のものについて補足説明をさせていただきます。

決算書のページ、22ページでございます。

12款分担金及び負担金、2目民生費負担金、1節児童福祉費負担金でございますが、保育料でございます。調定額2億9,788万4,150円に対しまして収入済額2億7,778万3,300円、収入未済額2,010万850円、収納率は93.3%となっております。内訳は、現年度分が98.5%、過年度分が20.7%ということでございます。収入未済額につきましては、昨年度と比べ18万5,900円減少しているという状況でございます。

続きまして、28ページの14款国庫支出金でございます。

1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節障害者福祉費負担金でございますが、3億

9,186万8,590円につきましては、特別障害者手当等に対する国の負担金1,056万1,200円と障害者自立支援給付費に対する国の負担金3億7,253万540円及び過年度分の同負担金877万6,850円の合計額となっております。

3節児童福祉費負担金でございます。4億256万1,791円は私立保育園10園の運営費に対する子どものための教育・保育給付費負担金3億6,564万7,370円と障害児施設支援給付費負担金3,571万5,559円及び過年度分の同負担金119万8,862円でございます。

続きまして、ページは30ページでございます。

10節生活保護費等負担金でございます。1億9,540万2,000円につきましては、生活保護給付に係る国の負担金1億9,499万8,000円と生活困窮者自立支援事業費負担金40万4,000円の合計額となっております。

11節でございます。児童扶養手当給付費負担金5,447万6,696円は、受給者335人分の児童扶養手当支給に対する国の負担金でございます。

続いて、13節でございます。児童手当負担金5億2,998万2,332円につきましては、5,853人分の児童手当負担金でございます。

15節高齢者福祉費負担金296万1,400円は、介護保険現年度分の低所得者保険料軽減負担金でございます。

2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費国庫補助金7,685万円でございますが、消費税引き上げに伴い、低所得者や子育て世帯への影響を鑑み、臨時的な措置として給付される給付金に対する臨時福祉給付金給付事業補助金5,380万円と、子育て世帯臨時特例給付金給付事業補助金2,305万円の合計額でございます。こちらの補助率は10分の10でございます。平成26年度に初めて実施されまして、支給額に変更はございましたが、平成27年度も引き続き実施されたものでございます。

4節児童福祉費補助金でございます。6,609万4,000円は、子育て支援センターや放課後児童クラブ、保育所の特別保育事業に対する子ども・子育て支援交付金でございます。こちらの補助率は3分の1でございます。

続いて、15款県支出金でございます。

2目民生費県負担金、1節障害者福祉費負担金1億8,077万6,375円は、障害者自立支援給付費に対する県の負担金4分の1でございますが、県の負担金でございます。

3節児童福祉費負担金1,845万7,210円は、障害児施設支援給付費負担金及び過年度分の同負担金の合計額となっております。

8節でございます。保育所費負担金1億8,282万3,685円につきましては、私立保育園10園の運営費に対する子どものための教育・保育給付費負担金でございます。負担率は4分の1でございます。

13節児童手当負担金でございます。1億1,592万1,332円につきましては、5,853人分の児童

手当県負担金でございます。

15節高齢者福祉費負担金153万850円につきましては、介護保険現年度分低所得者保険料軽減負担金でございます。

2項県補助金、2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金でございますが、720万円につきましては、民生児童委員122人分の活動費の補助金でございます。

2節老人福祉費補助金581万1,000円は老人クラブに対する補助金でございます。老人クラブに対する補助金335万3,000円及び高齢者住宅改造助成事業補助金230万7,000円、そして地域包括ケア体制づくり市町村支援事業費補助金15万1,000円の合計額でございます。

続きまして、ページは38ページでございます。

3節心身障害者医療費補助金2,052万4,412円でございます。心身障害者医療費に対する県の補助金でございます。

4節障害者福祉費補助金665万4,400円でございますが、地域生活支援事業等補助金619万6,000円、難聴児補聴器購入等助成金交付事業補助金7万400円及び重度心身障害児者レスパイトサービス拡大促進事業補助金38万8,000円の合計額でございます。

5節児童福祉費補助金6,864万5,000円は、ひとり親家庭等医療費補助金543万8,000円、放課後児童健全育成事業補助金126万円、母親クラブに対する児童健全育成事業補助金65万8,000円及び子育て支援センターや放課後児童クラブ、保育所の特別保育事業に対する子ども・子育て支援交付金6,128万9,000円の合計額となっております。

3目衛生費県補助金でございます。

3節保健衛生総務費補助金3,713万2,000円につきましては、小児医療費補助金3,374万5,000円、健康増進事業費補助金282万1,000円、市町村地域医療ミーティング推進補助金56万6,000円の合計額となっております。

4節の予防費補助金につきましては、予防接種事故対策補助金でございます。

ページは46ページ、3項委託金でございます。

1節保健衛生費委託金126万1,638円につきましては、多職種協働による在宅医療体制を構築するための在宅医療連携拠点事業委託金でございます。

ページは48ページでございます。

18款繰入金、3目その他特定目的基金繰入金、1節その他特定目的基金繰入金のうち、地域福祉基金繰入金500万円につきましては、山陽老人センター改修補助金に充当してありまして、高齢者福祉に活用してもらいたいという寄附金を基金に積み立てていたものを取り崩したものでございます。

2項特別会計繰入金、2目介護保険特別会計繰入金、1節介護保険特別会計繰入金363万8,574円につきましては、平成26年度事業精算に伴う介護保険特別会計からの戻し入れでございます。

20款諸収入でございます。

2目災害援護資金貸付金元利収入、1節災害援護資金貸付金元利収入212万6,000円につきましては、滞納繰越分の収納金でございます。収納率は5.6%となっております。収入未済額は3,573万1,680円となっております。

続きまして、5項雑入、2目付加金等収入、1節付加金等収入644万1,703円でございますが、心身障害者医療費、ひとり親家庭等医療費及び乳幼児等医療費に係る付加金収入でございます。

4目雑入、1節雑入には、各種検診費用徴収金493万3,900円、生活保護費返還金136万9,580円、ページは55ページでございます、公立保育園7園の職員給食費308万5,288円、吉井川荘建設費負担返還金203万744円など受け入れをしております。

ページは58ページでございます。

21款市債でございます。8目過疎対策事業債、1節過疎対策事業債1億240万円のうち230万円につきましては、高齢者福祉施設整備事業、あかまつ荘改修事業でございますが、こちらに充当しております。1,050万円につきましては、吉井地域の乳幼児医療費支給事業に充当しているところでございます。

13目合併特例事業債、1節合併特例事業債8,570万円のうち4,440万円を赤坂地域の統合保育園造成事業に充当しております。

14目緊急防災・減災事業債1億5,050万円のうち1億3,910万円を福祉避難所耐震化補助事業、老人センターの耐震化事業でございますが、こちらに充当しているところでございます。

以上で歳入の説明を終わります。

○委員長（原田素代君） そうしましたら、市民生活部のほう、引き続きお願いします。

○市民生活部長（新本和代君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、新本部長。

○市民生活部長（新本和代君） それでは、歳出について御説明申し上げます。

決算書の82、83ページをお願いいたします。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費でございます。支出済額が1億2,556万5,839円でございます。こちらにつきましては、職員人件費それから事務費、それから電算システム料等でございます。

続きまして、決算書の90、91ページをお願いいたします。

3款1項1目社会福祉総務費でございます。19節の負担金、補助及び交付金の中で、保護司会補助金、それから更生保護女性会補助金、それから建設国保組合補助金が市民生活部からの補助金でございます。

それから、同じページの28節繰出金でございます。支出済額が3億3,451万364円でございます。こちらにつきましては、国民健康保険特別会計への繰出金でございます。繰出金の内訳に

つきましては、決算説明資料28ページに記載しておりますので、ごらんください。

続きまして、94、95ページをお願いいたします。

3款1項3目高齢者福祉費の19節負担金、補助及び交付金でございます。こちらの下から2段目でございます。後期高齢者医療広域連合負担金1,488万9,000円、こちらにつきましては、事務費の負担金でございます。それから、その次の後期高齢者医療療養給付費等負担金でございます。医療費総額の12分の1で4億5,510万4,000円、これにつきましては、後期高齢者医療広域連合のほうへ支出いたしております。

それから、次、28節繰出金でございます。こちらが一番下でございますが、後期高齢者医療特別会計繰出金ということで、4分の3の県からの基盤安定負担金に市の負担分4分の1と事務費を合わせまして1億2,199万5,945円を繰り出しております。

続きまして、98、99ページをお願いいたします。

3款1項7目国民年金費でございます。支出済額が80万875円、こちらにつきましては、国民年金の事務に係る事務費でございます。

続きまして、その次の8目人権啓発費でございます。支出済額が969万7,767円、こちらにつきましては、人権啓発事業、それから隣保館運営事業、それから男女共同参画事業が含まれております。決算関係資料37、38、39ページに事業の実績等につきまして掲載しておりますので、ごらんください。

続きまして、101ページをお願いいたします。

中段の地域振興費でございます。支出済額が1,746万9,251円。主なものでは、19節の負担金、補助及び交付金で、地区集会所新築等工事補助金10地区、工事費の2分の1の補助で573万5,778円を支出しております。それから、その次のコミュニティ助成事業1,010万円、宝くじの助成事業で2地区に対して助成を行っております。

続きまして、110ページ、111ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項1目でございますが、一番下の負担金、補助及び交付金で、柵原吉井英田火葬場施設組合負担金といたしまして368万4,000円を支出しております。

続きまして、113ページをお願いいたします。

和気北部衛生施設組合（火葬場）の負担金といたしまして678万5,000円を支出しております。

その次の2目の予防費でございます。こちらにつきましては、犬の登録事務費等でございます。201万5,474円を支出しております。

それから、次の3目の環境衛生費でございます。支出済額が1,313万5,312円でございます。主なものでは一番下のアダプト事業補助金、28団体のほうへ92万1,819円を支出しております。

それから、115ページ一番上でございます。

環境衛生補助金といたしまして132地区へ923万100円を補助金として支出しております。

それから、次の2項清掃費、1目清掃総務費でございます。こちらにつきましては、19節負担金、補助及び交付金、和気赤磐し尿処理施設一部事務組合負担金2億3,687万1,920円を支出しております。また、その次の一般廃棄物集積場所整備事業補助金といたしまして、21地区に金網かごの整備等の補助金といたしまして307万9,158円を支出しております。

それから、次の2目の塵芥処理費でございます。支出済額が4億7,099万235円でございます。こちらは、職員22名分の人件費、それから施設の維持管理費等でございます。主なものでは、117ページの中段の13節委託料で、ごみ収集の委託料が4,447万7,354円、それから焼却灰処分委託料が4,079万3,135円、それから焼却委託料が4,023万5,400円、それから受付処理外業務委託料2,872万9,742円、こちらにつきましてはシルバー人材センターの委託料でございます。

それから、最後でございますが、恐れ入りますが182、183ページをお願いいたします。

12款公債費、1項1目長期債元利償還金19億3,995万9,331円のうち、協働推進課の住宅新築資金の簡保への償還金が82万839円と、2目利子12万614円が入っております。

以上でございます。

○委員長（原田素代君）　じゃあ、引き続きお願いします。

○保健福祉部長（石原　亨君）　委員長。

○委員長（原田素代君）　はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原　亨君）　それでは、保健福祉部関係の歳出の主なもの、新規のものについて補足説明をさせていただきます。

決算書、ページが88ページでございます。

3款1項1目社会福祉総務費でございます。予算額12億8,383万6,000円に対し10億7,310万3,569円を執行し、1億7,480万1,000円を年金生活者等支援臨時福祉給付金事業費として、平成28年度に明許繰り越しとしております。執行率は96.8%でございます。

そのうち、保健福祉部関係では、1節報酬から23節償還金、利子及び割引料まで、主なものは63人分の職員人件費、122人分の民生児童委員活動費、社会福祉協議会補助金は6,790万9,884円、臨時福祉給付金として4,305万6,000円、子育て世帯臨時特例給付金として1,712万1,000円、老人福祉センターの補助金につきましては通常管理費分3,911万8,904円と新規に耐震化事業分としまして、前年度からの繰越分を含め1億7,827万3,684円など支出をしているところでございます。

ページは90ページでございます。

2目社会福祉施設費でございます。11節需用費から18節備品購入費まで、予算額4,215万1,000円に対しまして4,044万678円を執行しております。不用額171万322円、執行率は95.9%でございます。主なものは熊山保健福祉センターほほえみと吉井シルバーワークセンターの管

理費、山陽総合福祉センター、赤坂福祉サービスセンター春の家、あかまつ荘、つつじ荘などの指定管理料でございます。新規のものとしまして、93ページ、委託料の中にあかまつ荘改修工事の実施設計委託料464万4,000円が含まれているところでございます。

3 目高齢者福祉費は、1 節報酬から28節繰出金まで予算額13億2,836万4,000円に対しまして13億841万6,014円を執行し、不用額は1,994万7,986円、執行率は98.5%となっております。

そのうち、保健福祉部関係事業の主なものでございますが、需用費、役務費、委託料では緊急通報システム設置及び維持管理事業、配食サービス事業など、負担金、補助金では老人クラブへの補助金、敬老会助成金、シルバー人材センター補助金、柵原吉井特別養護老人ホーム組合、和気老人ホーム組合負担金などを支出しております。扶助費では、高齢者等の住宅改造助成事業、福祉タクシー券事業などを実施しております。繰出金では、介護保険及び訪問看護ステーション事業特別会計繰出金を支出いたしております。新規のものとしまして、備品購入費に買い物支援見守りカー2台分717万8,900円など、買い物支援事業費として合わせて799万7,741円を支出いたしております。この財源としましては、総務費の国庫補助金の地方創生先行型交付金が全額充当されているところでございます。また、介護保険低所得者保険料軽減事業は平成27年度からの事業でございまして、95ページ、繰出金の中に本事業実施に係る一般会計からの介護保険特別会計への繰出金602万3,100円が含まれております。

続きまして、94ページ4 目障害者福祉費でございます。1 節報酬から23節償還金、利子及び割引料まで予算額8億4,893万1,000円に対しまして8億1,632万1,969円を執行しております。不用額3,260万9,031円、執行率は96.2%でございます。

主なものは、委託料では地域活動支援センター事業、移動支援事業、日中一時支援事業などの地域活動支援事業や発達障害者支援事業などでございます。負担金、補助金では自立支援給付事業など、扶助費では特定疾患援護費、特別障害者手当、更生医療給付費、日常生活用具給付費、補装具給付費などの費用を支出いたしております。

続きまして、98ページでございます。

6 目心身障害者医療費につきましては、11節需用費から20節扶助費まで、予算額6,832万4,000円に対して6,685万7,403円を執行しております。不用額146万6,597円、執行率は97.9%でございます。主なものは、単県、単市の医療費でございます。

2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費でございます。1 節報酬から23節償還金、利子及び割引料まで、予算額2億1,401万6,000円に対しまして2億412万4,296円を執行しております。129万6,000円を子ども・子育て支援システム改修事業費として平成28年度に明許繰り越しとしております。執行率は96%となっております。主なものは、負担金、補助金の放課後児童クラブ補助金、母親クラブ補助金、地域子育て支援拠点事業補助金などでございます。扶助費では、障害児施設支援給付費を支出いたしております。

104ページでございます。

2 目児童措置費につきましては、11節需用費から23節償還金、利子及び割引料まで予算額 9 億3,333万8,000円に對しまして 9 億2,477万3,155円を執行しております。執行率は99.1%でございます。扶助費の児童手当及び児童扶養手当が主なものでございます。

3 目母子父子福祉費でございます。報酬から23節の償還金、利子及び割引料まで1,815万3,000円に對しまして1,599万9,255円を執行しております。執行率は88.1%でございます。

4 目児童福祉施設費でございます。1 節報酬から106ページ、23節償還金、利子及び割引料まで予算額15億4,017万7,000円に對しまして13億7,619万4,170円を執行しております。8,787万5,000円を公立保育園再編事業として平成28年度に明許繰り越しとしております。執行率は94.8%となっております。主なものは、106ページでございます。統合保育園造成事業費に4,276万5,520円を支出しております。また、私立保育園10園の運営委託料及び各種の補助金及び公立保育園 7 園と山陽児童館の運営費を支出いたしております。

108ページ、3 項生活保護費でございます。

1 目生活保護総務費と 2 目扶助費を合わせまして、予算額 3 億1,863万円に對して 2 億7,021万4,473円を執行しております。執行率は84.8%でございます。主なものは生活保護扶助費と国庫負担金の返還金でございます。

続いて、4 款衛生費でございます。1 目保健衛生総務費は1 節報酬から112ページ繰出金まで、予算額 5 億9,871万7,000円に對して 5 億8,238万512円を執行しております。執行率は97.3%となっております。主なものは職員人件費、愛育、栄養委員の経費、各種健診事業費でございます。委託料では母子保健事業やがん検診委託料など、負担金、補助金では県南東部圏域二次救急体制整備負担金などを支出しております。扶助費では不妊治療助成金などを支出いたしております。繰出金では国民健康保険特別会計診療勘定分でございますが、こちらを支出いたしております。

2 目予防費でございます。7 節賃金から負担金、補助金まで、予算額 1 億2,618万2,000円に對しまして 1 億1,150万3,359円を執行しております。執行率88.4%でございます。主なものは定期予防接種、任意予防接種委託料や予防接種事故救済補助金などでございます。

114ページ、5 目乳幼児等医療費でございます。中学校 3 年生まで医療費を無料とする事業でございまして、11節需用費から20節扶助費まで合わせて 2 億2,769万8,000円の予算額に對し 2 億1,688万5,359円を執行しております。執行率は95.3%でございます。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

○委員長（原田素代君） それでは、これで厚生委員会関係の説明を終わります。

それでは、お諮りします。

本日はこれをもって打ち切り、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 異議なしと認めます。したがって、本日は延会することに決定

いたしました。

次の委員会は9月14日水曜日午前10時に開会といたします。

本日はこれをもって延会いたします。

お疲れさまでございました。

午後5時26分 閉会